

# 大川市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

大 川 市



# 大川市公共施設等総合管理計画

## 目次

<b>1. 計画策定の背景と目的</b> .....	1
1-1 背景と目的 .....	1
1-2 計画の位置づけ.....	1
1-3 計画の対象施設.....	2
1-4 計画の構成 .....	2
1-5 計画対象期間 .....	3
<b>2. 公共施設等の現状と課題</b> .....	4
2-1 公共施設等の状況.....	4
2-2 将来費用の推計.....	14
2-3 公共施設等を取り巻く状況 .....	19
2-4 公共施設等の総合管理に向けた課題 .....	24
<b>3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b> .....	29
3-1 基本目標 .....	29
3-2 全体方針 .....	32
<b>4. 施設類型別の方針</b> .....	35
4-1 建築物 .....	35
4-2 インフラ施設 .....	47
<b>5. 計画の実現に向けて</b> .....	49
5-1 計画の推進体制.....	49
5-2 計画のフォローアップ .....	50
5-3 今後の取組スケジュール .....	51
<b>参考資料</b>	
■ 市民意向調査 .....	1
■ 上位関連計画 .....	28
■ 用語解説 .....	30



# 1. 計画策定の背景と目的

## 1-1 背景と目的

これまで本市では、行政サービスの多様化に対応し、多くの公共施設やインフラ施設を整備してきましたが、これらの施設が老朽化し、改修や建替えに要する経費が財政上の大きな負担になることが予想されています。

大川市公共施設等総合管理計画は、こうした「公共施設等の更新問題」に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から公共施設等を総合的に計画、管理、利活用する公共施設等のマネジメントに関する基本方針となるものです。

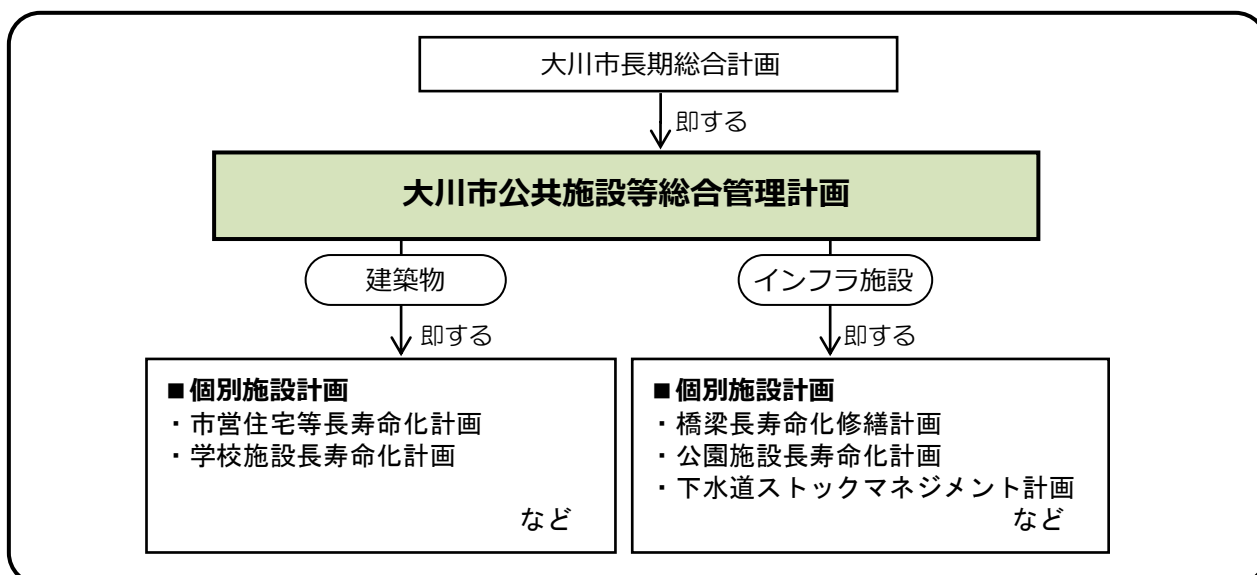
本計画は、次世代に継承できる公共施設等のあり方及びまちづくりに向けた基本的な考え方や取組方針を示すことを目的とします。

本市においても、今後の人口減少・高齢化の進行は避けられない見通しであり、将来の財政状況を考えると公共施設等の総量の縮減を検討せざるを得ない状況です。しかし、単に公共施設等の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からそれらをできるだけ長持ちさせ、また、今後の人口構成や市民ニーズの変化に対応しながら、効果的・効率的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全で持続的な公共施設等によるサービスを計画的に提供するために策定するものです。

## 1-2 計画の位置づけ

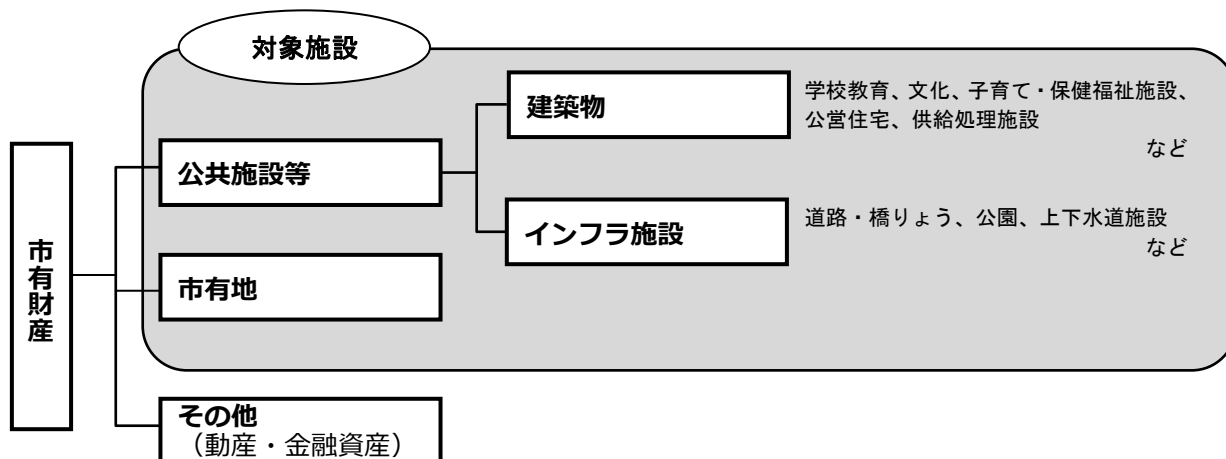
- 「大川市公共施設等総合管理計画」は、上位計画である「大川市長期総合計画」に即して策定します。
- 今後の都市機能配置と整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。
- 建築物やインフラ施設の「長寿命化計画」など、本市が策定する他の計画・方針における公共施設等に関する方向性は、「大川市公共施設等総合管理計画」に即したものとします。

### ■計画の位置づけ



### 1-3 計画の対象施設

本計画では、今後の建替えや大規模改修などを検討する施設として、建築物とインフラ施設を合わせた公共施設及び市有地等を対象とします。



### 1-4 計画の構成

#### (基本目標)

本市の公共施設等の維持管理の基本目標として、今後マネジメントを進めていく上で指針となる原則を掲げています。また、施設の更新等にかかる将来経費の試算の結果、将来の人口推計等を踏まえ、建築物の総量見直しに向けた目標値を設定します。

#### (全体・施設類型別方針)

方針は、全施設共通及び施設類型別の“公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方”を示します。類型別方針は、全体方針、各課ヒアリング、市民意向調査を踏まえ、設定します。

ただし、個々の施設のあり方については、各事業の評価や建物老朽度、ライフサイクルコスト、利用頻度等、様々な情報をもとに検討する必要があるため、本基本方針では盛り込まず、公共施設等の新設・更新（建替え）・改修等を行う際の基本的な方針を示すものとしします。

また、公共施設等の継続、改善、複合化、用途廃止、施設廃止など公共施設等の維持管理・運営コストの最適化に関しての考え方を示します。

#### (今後の進め方・推進体制)

進捗状況のチェック体制及び取組の改善手法(PDCAサイクル)について示します。また、今後とも、民と公の役割分担や連携をさらに検討し、公共施設等の経営において、官民連携や近隣都市連携等を図るための基本方針を示します。

## 1-5 計画対象期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠です。本市では、昭和50年代及び平成初期に建築された建物が多く、その更新時期は平成65（2053）年前後に集中することから、平成29（2017）年度から平成68（2056）年度までの40年間を対象期間とします。

なお計画のローリングについては、10年間ごとを目安に見直しを行うことを基本とするとともに、歳入歳出の状況や制度変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行います。

## 2. 公共施設等の現状と課題

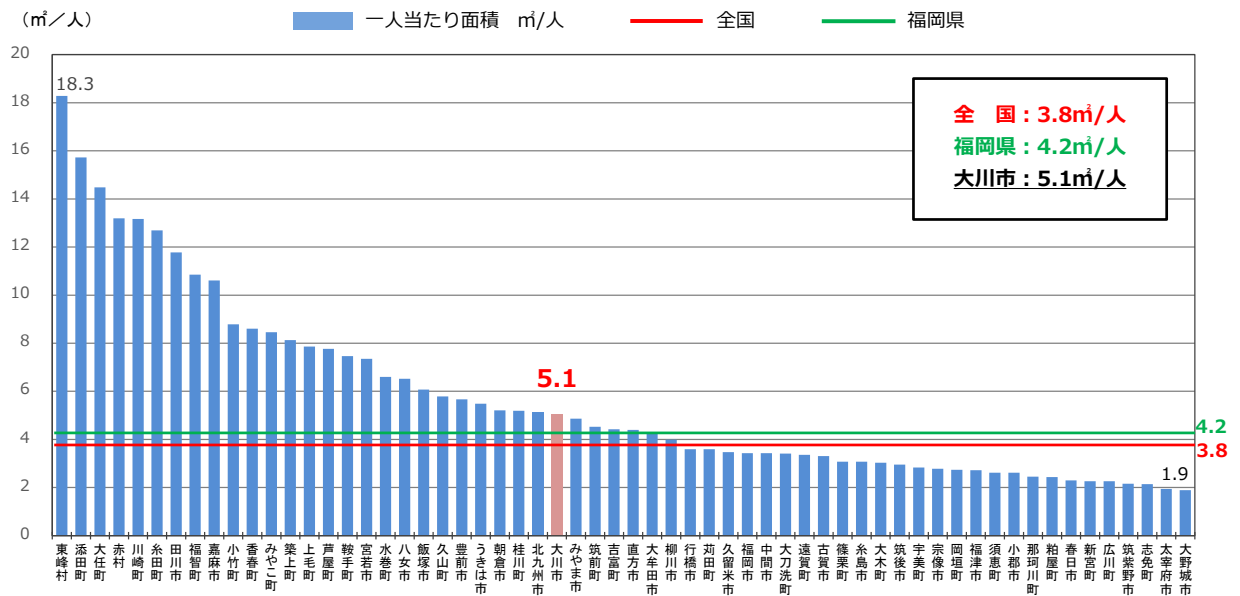
### 2-1 公共施設等の状況

#### (1) 市有建築物

##### ①一人当たり床面積

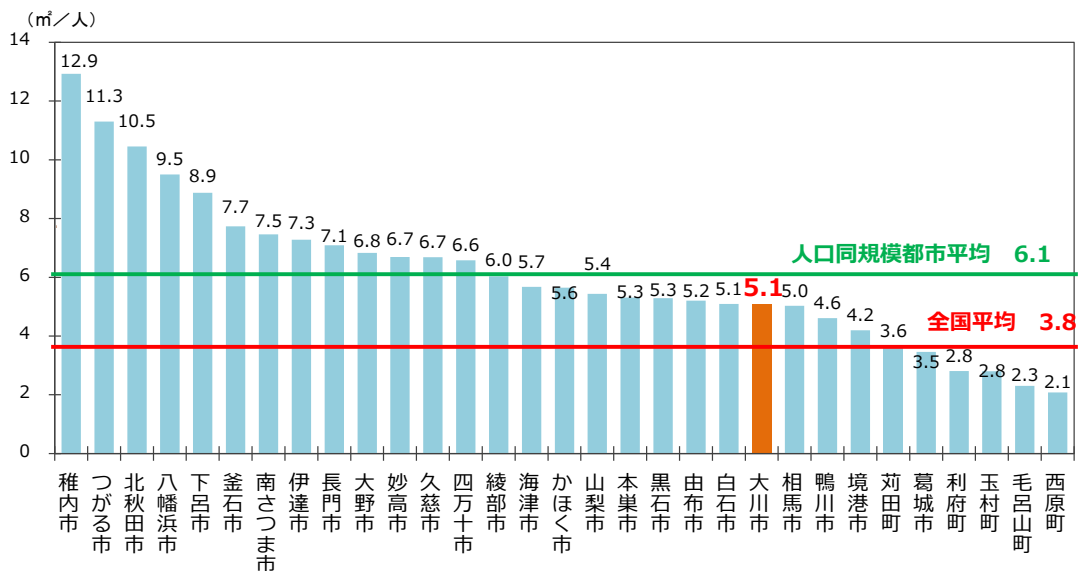
本市の公共施設（建築物）の一人当たり床面積は5.1㎡で、平成26年度における全国平均の3.8㎡、福岡県平均の4.2㎡を上回っています。

■一人当たり床面積の比較（福岡県内）



人口同規模（3.50～3.75万人）の他都市と比較すると、平均6.1㎡/人を下回っています。

■一人当たり床面積の比較（人口3.50～3.75万人の都市）



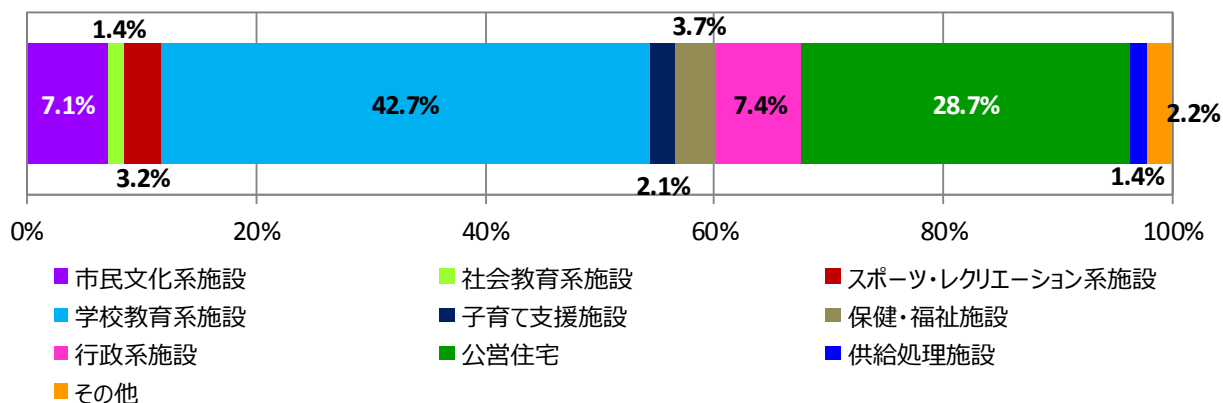
資料：平成26年度 公共施設状況調査（大川市を除く）、平成27年国勢調査

## ②施設数（棟数、床面積）・分布状況

本市は 116 施設の建築物を抱えており、棟数は 346 棟、延床面積は 176,579 ㎡となっています。（平成 28 年 4 月 1 日現在）

類型別延床面積の割合で見ると、学校教育系施設が 42.7%（75,485 ㎡）で最も多く、次いで公営住宅 28.7%（50,676 ㎡）、行政系施設 7.4%（13,092 ㎡）、市民文化系施設 7.1%（12,481 ㎡）の順となっています。

■ 類型別延床面積の割合



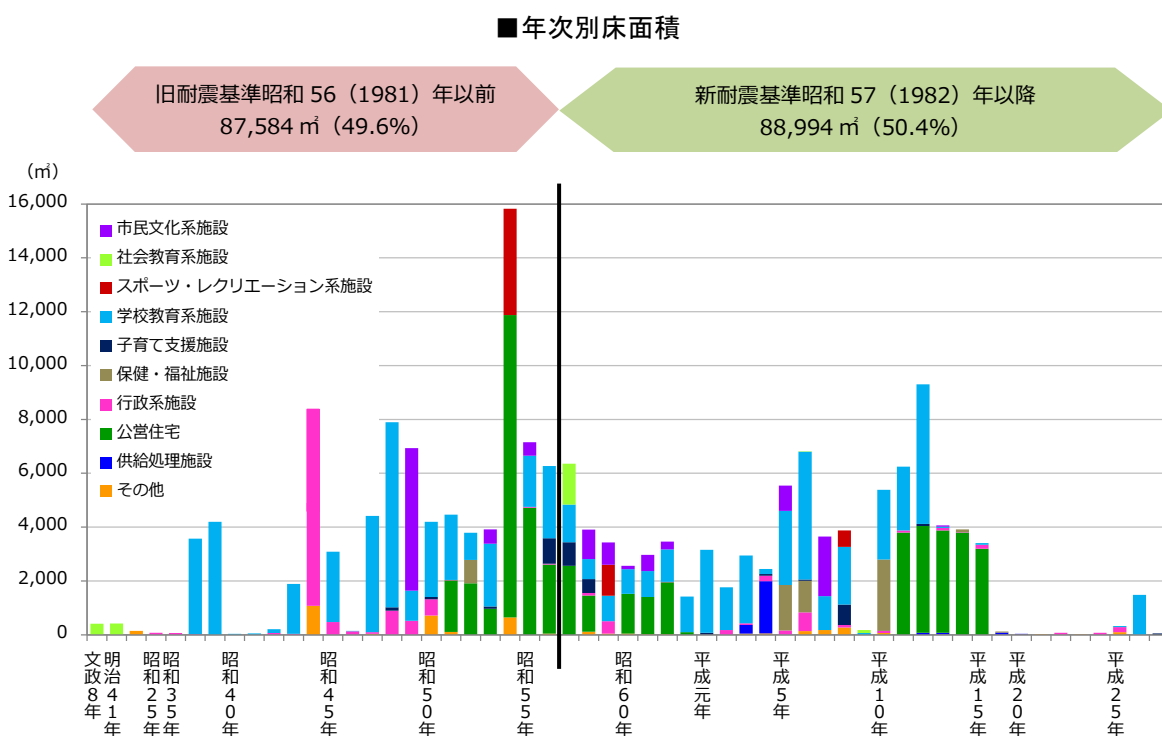
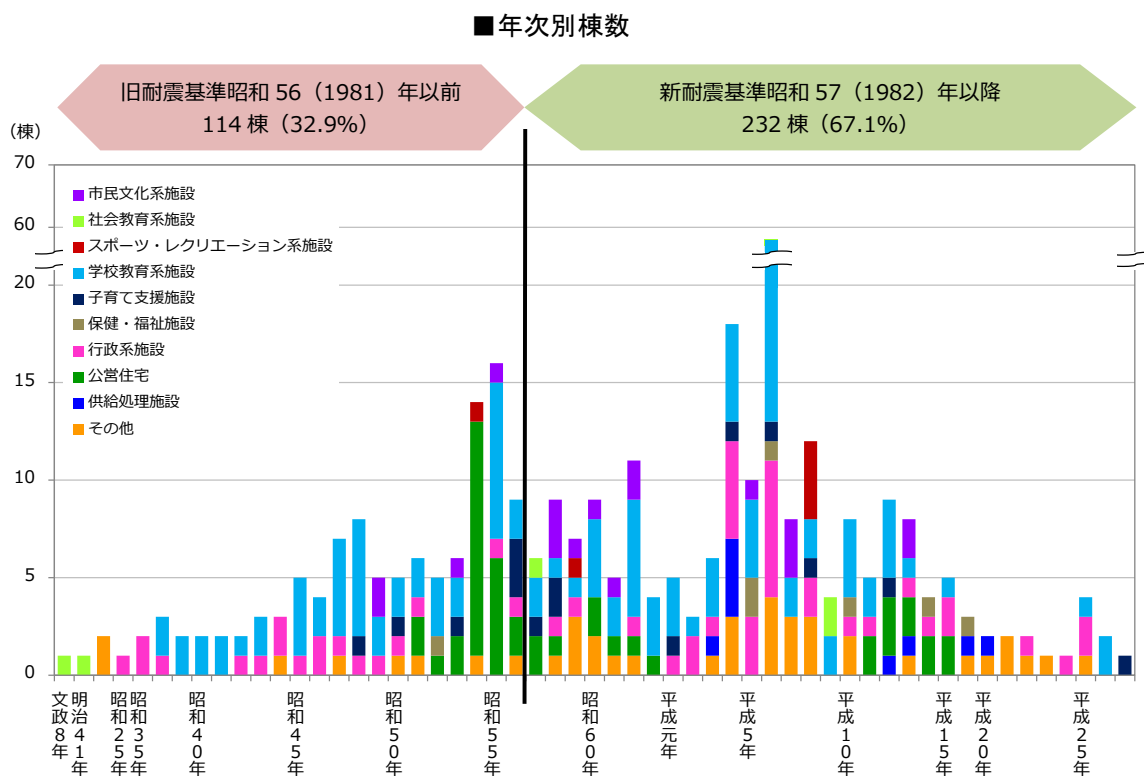
■ 類型別施設数・延床面積

大分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	
				施設数	延床面積
市民文化系施設	9	18	12,481	7.8%	7.1%
社会教育系施設	3	6	2,483	2.6%	1.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	3	6	5,703	2.6%	3.2%
学校教育系施設	13	149	75,485	11.2%	42.7%
子育て支援施設	12	15	3,691	10.3%	2.1%
保健・福祉施設	5	7	6,526	4.3%	3.7%
行政系施設	33	52	13,092	28.4%	7.4%
公営住宅	6	44	50,676	5.2%	28.7%
供給処理施設	1	9	2,510	0.9%	1.4%
その他	31	40	3,932	26.7%	2.2%
合計	116	346	176,579	100.0%	100.0%

### ③年次別棟数、年次別床面積

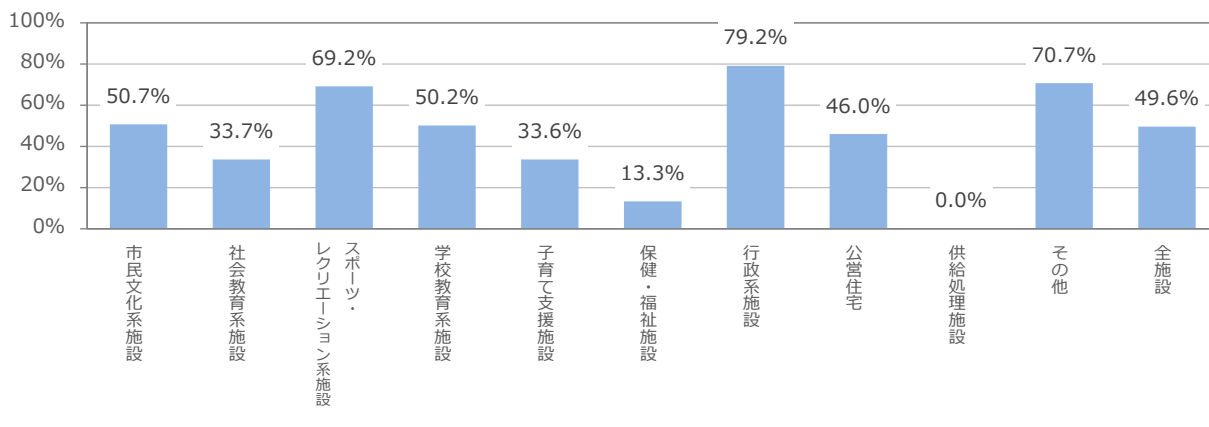
建築年別にみると、昭和 56（1981）年以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、114 棟（32.9%）、床面積合計 87,584 m<sup>2</sup>（49.6%）であり、古い施設から老朽化の進行に応じて順次、大規模改修や建替えが必要となります。

また、鉄筋コンクリート造などの建物は一般に築 15～30 年程度が経つと大規模改修が、築 60 年程度が経つと建替えが必要といわれており、築 30 年となる昭和 60（1985）年より前に整備された施設 103,839 m<sup>2</sup>（58.8%）の大規模改修・建替えの大きな波が今後到来することが見込まれます。



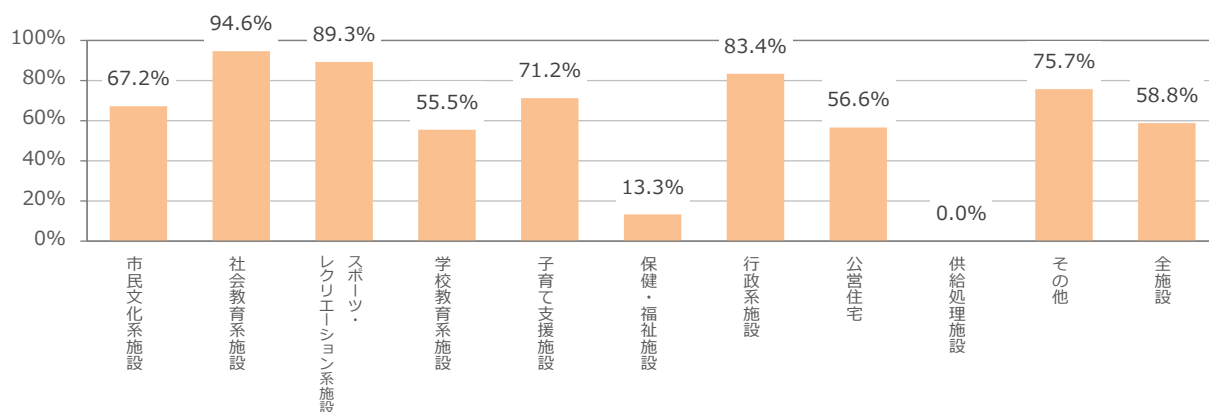
用途類型別にみた旧耐震基準の建物の割合は、行政系施設（79.2%）が最も多く、次いでその他 70.7%、スポーツ・レクリエーション系施設 69.2%、市民文化系施設 50.7%、学校教育系施設 50.2%の順で多くなっています。

■旧耐震基準の建物割合（延床面積ベース）



用途類型別にみた築30年以上経過した建物（昭和60年以前に建てられた建物）の割合では、社会教育系施設（94.6%）が最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設 89.3%、行政系施設 83.4%、その他 75.7%、子育て支援施設 71.2%の順で多くなっています。

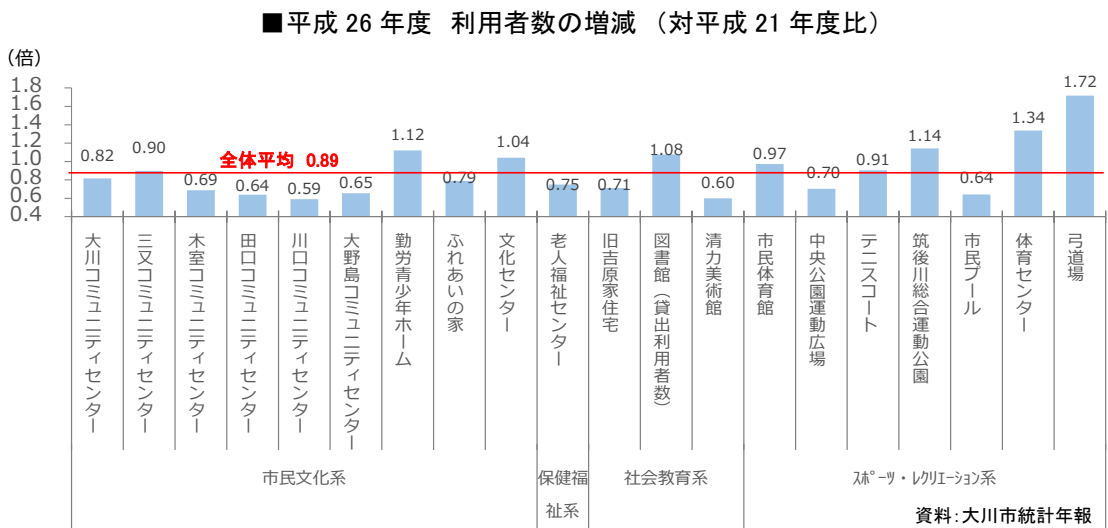
■築30年以上経過した建物割合（延床面積ベース）



#### ④主な施設の利用者数の動向

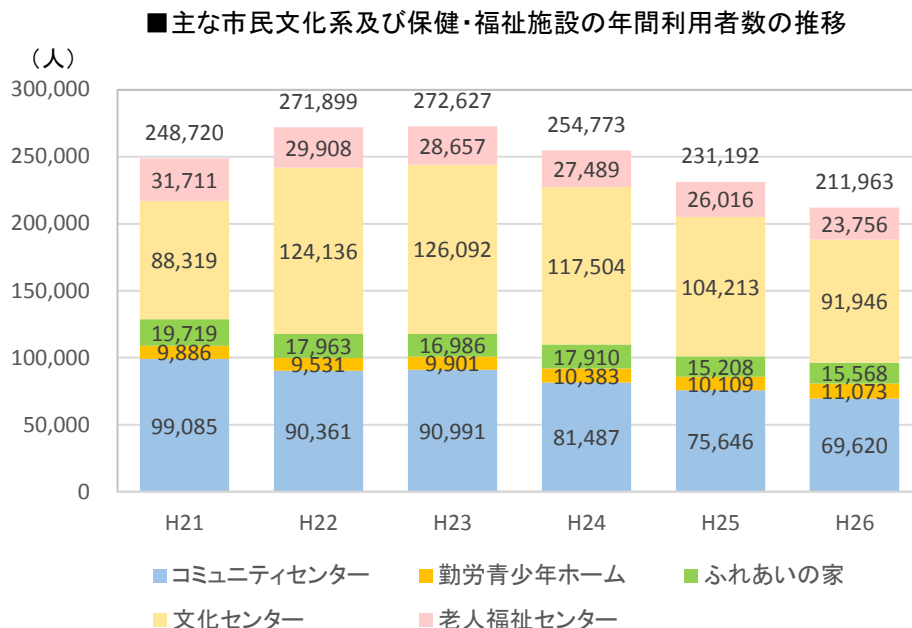
平成 26 年度の利用者数を平成 21 年度と比較すると、全体平均は 0.89 倍であり、5 年間で約 10%の減少となっています。

市民文化系では、勤労青少年ホーム（1.12 倍）及び文化センター（1.04 倍）以外の施設はすべて減少となっています。保健福祉系の老人福祉センターも 25%の減少となっています。社会教育系では、図書館（1.08 倍）以外の施設で減少しています。スポーツ・レクリエーション系では、弓道場（1.72 倍）、体育センター（1.34 倍）の増加が顕著ですが、中央公園運動広場が 30%減少しています。減少が著しい市民プールは、平成 26 年度で廃止となっています。



#### (市民文化系及び保健・福祉施設)

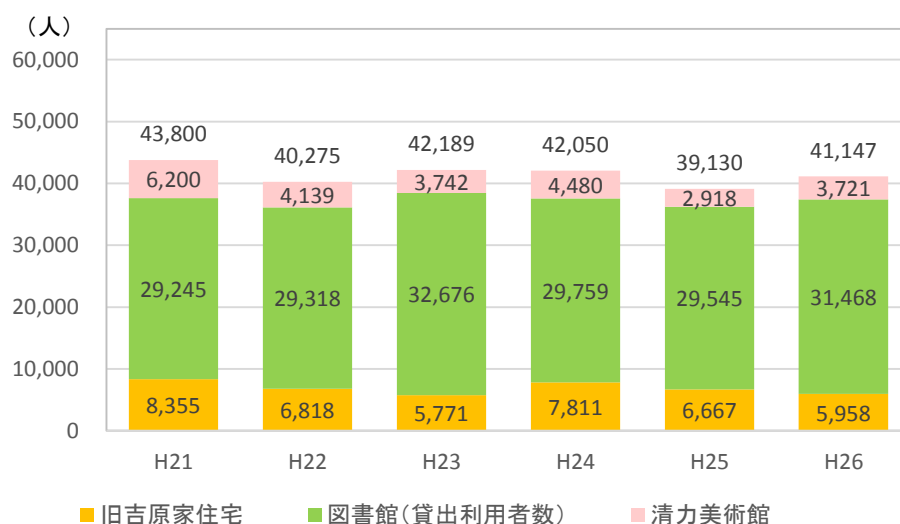
主な市民文化系及び保健・福祉施設では、総数は平成 23 年度をピークに年々減少しています。施設別では、勤労青少年ホームは、利用者数は少ないものの平成 26 年度まで増加しています。それ以外の施設の利用者数は減少傾向となっています。



## (社会教育系施設)

主な社会教育系施設では、総数は平成 25 年度に一旦落ち込みましたが、平成 26 年度にやや回復しています。施設別にみると、図書館が近年、回復傾向にあります。

■ 主な社会教育系施設の年間利用者数の推移

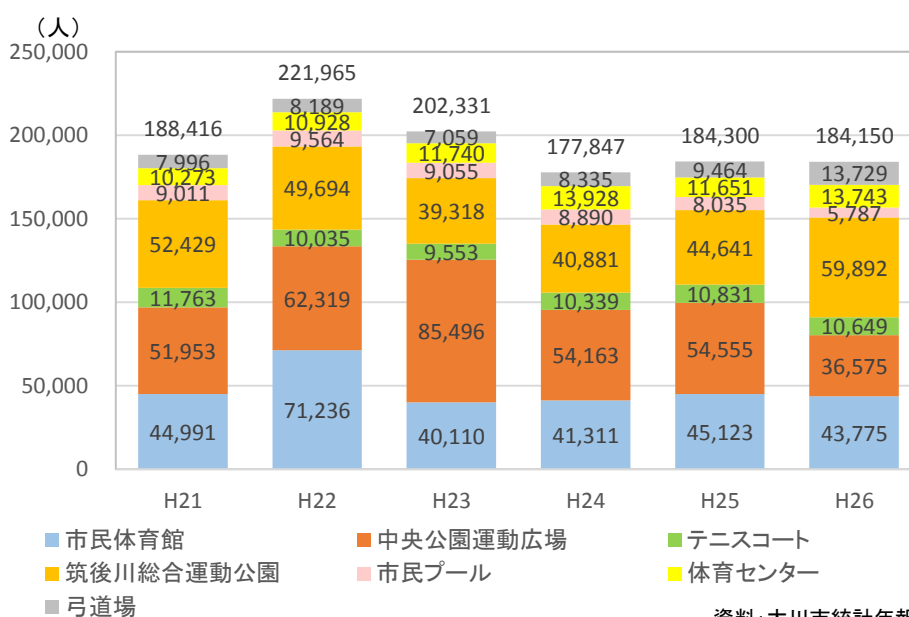


資料: 大川市統計年報

## (スポーツ・レクリエーション系施設)

主なスポーツ・レクリエーション系施設では、総数が平成 22 年度から平成 24 年度まで減少傾向にありましたが、平成 25 年度には回復傾向にあります。施設別にみると、筑後川総合運動公園、体育センター、弓道場は近年大幅に増加しています。市民体育館、テニスコートの 2 施設はほぼ横ばいであり、中央公園運動広場は減少傾向にあります。

■ 主なスポーツ・レクリエーション系施設の年間利用者数の推移



資料: 大川市統計年報

## ⑤管理運営コスト

平成 27 年度の管理運営コストをみると、全体では歳入合計が 3.7 億円、歳出合計が 15.6 億円、総コストの合計は 11.9 億円となっています。

類型別では、供給処理施設が 1.9 億円で最も高く、次いで保健施設等の 1.7 億円、学校の 1.6 億円、その他教育施設の 1.3 億円の順となっています。

■施設の管理運営コスト(平成 27 年度)

大分類	中分類	施設数	延床面積(m <sup>2</sup> )	歳入合計(円)A	歳出合計(円)B	総コスト(円)B - A
市民文化系施設	集会施設	8	7,188	7,660,893	105,557,232	97,896,339
	文化施設	1	5,293	11,743,950	63,165,522	51,421,572
	計	9	12,481	19,404,843	168,722,754	149,317,911
社会教育系施設	図書館	1	1,513	272,961	41,332,779	41,059,818
	博物館等	2	970	43,210	20,801,992	20,758,782
	計	3	2,483	316,171	62,134,771	61,818,600
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	5,703	1,190,119	33,082,504	31,892,385
学校教育系施設	学校	12	74,002	132,472	162,784,218	162,651,746
	その他教育施設	1	1,482	3,000	134,756,798	134,753,798
	計	13	75,485	135,472	297,541,016	297,405,544
子育て支援施設	幼保・こども園	3	2,428	11,059,380	72,347,762	61,288,382
	幼児・児童施設	9	1,263	3,458,000	51,882,732	48,424,732
	計	12	3,691	14,517,380	124,230,494	109,713,114
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	4,089	0	12,614,632	12,614,632
	保健施設等	2	2,437	4,764,566	170,762,046	165,997,480
	計	5	6,526	4,764,566	183,376,678	178,612,112
行政系施設	庁舎等	1	8,267	0	46,598,164	46,598,164
	消防施設	1	1,121	0	3,595,917	3,595,917
	その他行政系施設	4	2,052	300,000	1,748,634	1,448,634
	計	6	11,440	300,000	51,942,715	51,642,715
公営住宅	市営住宅等	6	50,676	206,504,400	292,832,233	86,327,833
供給処理施設	供給処理施設	1	2,510	123,449,515	314,759,976	191,310,461
その他	その他	6	2,917	1,771,300	35,324,856	33,553,556
合計		64	173,912	372,353,766	1,563,947,997	1,191,594,231

※全 116 施設のうち延床面積が 50 m<sup>2</sup>以上の主要な 64 施設について記載（消防ポンプ庫等を除く）

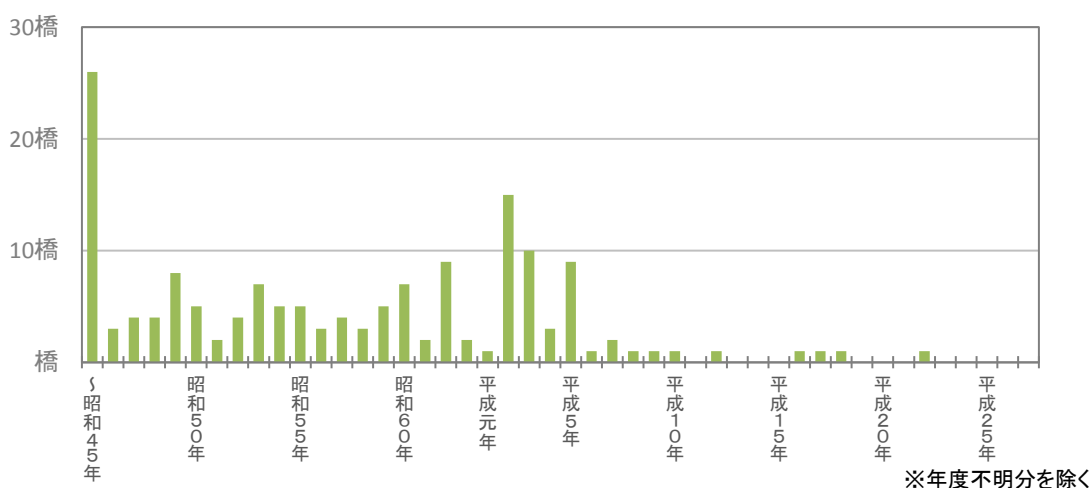
## (2) インフラ施設（道路、橋りょう、上水道、下水道、公園、漁港、水路）

主なインフラ施設の整備状況を以下に示します。

市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実延長 406.1km、道路部面積 1,333,725 m<sup>2</sup></li> <li>・道路改良率 57.2%</li> </ul>
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実延長 3,266m、面積 16,783 m<sup>2</sup>、559 橋</li> <li>・橋りょう改良率 93.2%</li> </ul>
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川市幡保配水場</li> <li>・管路延長 211.0km、上水道普及率 99.1%</li> <li>・耐震管整備率 29%</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川市水処理センター</li> <li>・延長 43.2km、下水道普及率 25.3%</li> <li>・下水道接続率 65.3%</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・45 か所、総面積 384,589 m<sup>2</sup></li> </ul>
漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5 か所</li> </ul>
水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用排水路、排水機場、樋管・堰たい（213 施設）など</li> </ul>

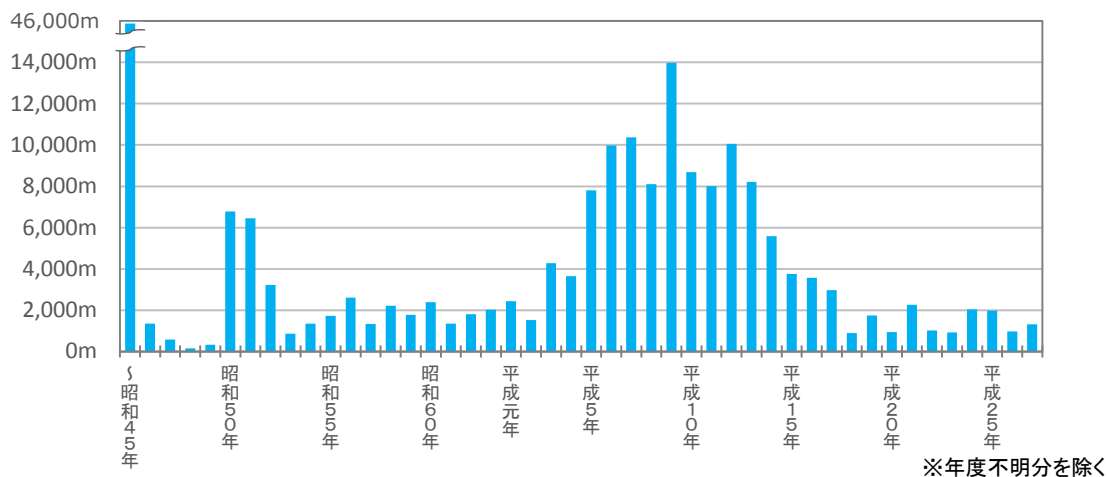
橋りょう年度別の架設状況（橋数）をみると、8 割近くが平成 2（1990）年度以前に整備されています。

■ 橋りょう年度別架設状況（橋数）



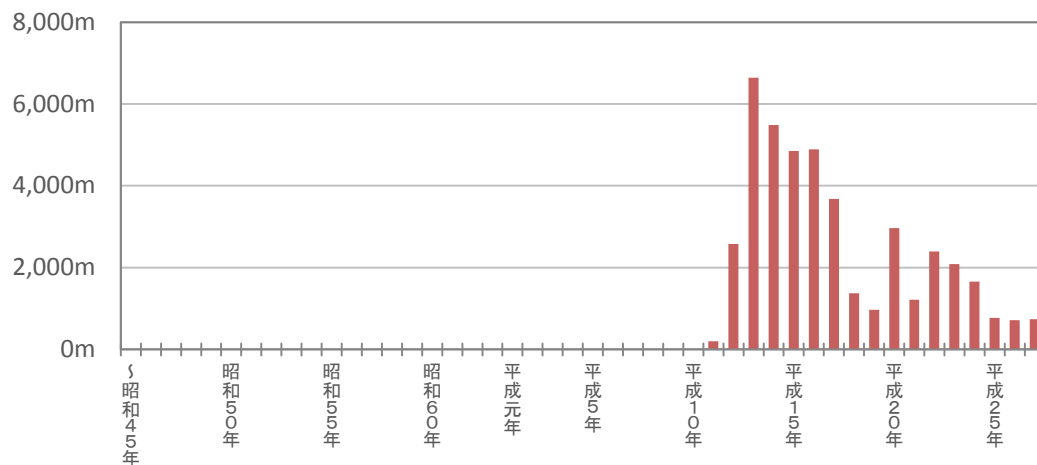
上水道年度別布設状況（m）をみると、平成9（1997）年度をピークとして、前後10年間に集中して整備されており、3割近くが耐用年数（40年）を超えています。

■上水道年度別布設状況(m)



下水道年度別布設状況（m）をみると、平成13（2001）年度をピークとして、平成12（2000）年度から10年程度の間集中して整備されています。

■下水道年度別布設状況(m)



### (3) 市有地

平成 27 年度末において、本市の行政財産の土地は、2,639,683 m<sup>2</sup>となっています。また、普通財産の土地は、53,254 m<sup>2</sup>となっています。

#### ■市有地

区 分		土 地 (m <sup>2</sup> )	
行政財産	本庁舎	12,431	
	その他 行政機関	警察（消防）施設	8,546
		その他施設	—
	公共用財産	学校	209,177
		公営住宅	78,396
		公園	118,670
		その他施設	2,212,463
計	2,639,683		
普通財産	明治橋交番その他	53,254	

資料：大川市決算書

## 2-2 将来費用の推計

### (1) 更新費用推計の前提条件

総務省提供の財団法人自治総合センター更新費推計ソフトに基づき、以下の前提条件で試算を行いました。

#### ①建築物

##### 【前提条件】

- 1) 現在の施設をすべて維持すると仮定
- 2) 耐用年数 60年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
- 3) 更新年数
  - ・建設時より30年後に大規模改修を行い、60年間使用して建替えをすることを前提とします。
  - ・現時点で建設時より31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。
  - ・現時点で、建築時より50年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定します。

■表：建築施設単価（※建替えについては解体費含む）

建替え		大規模改修	
市民文化系施設	40 万円/㎡	市民文化系施設	25 万円/㎡
社会教育系施設	40 万円/㎡	社会教育系施設	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡
産業系施設	40 万円/㎡	産業系施設	25 万円/㎡
学校教育系施設	33 万円/㎡	学校教育系施設	17 万円/㎡
子育て支援施設	33 万円/㎡	子育て支援施設	17 万円/㎡
保健・福祉施設	36 万円/㎡	保健・福祉施設	20 万円/㎡
行政系施設	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡
供給処理施設	36 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡
その他	36 万円/㎡	その他	20 万円/㎡

※単価は、既に先行して更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績や設定単価等を基に設定

## ②インフラ施設

- ・対象は、道路、橋りょう、上水道、下水道とします。
- ・更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡）とし、道路・橋りょうについては総面積を耐用年数で割った値を1年間の更新量と仮定します。

■対象施設の推計条件

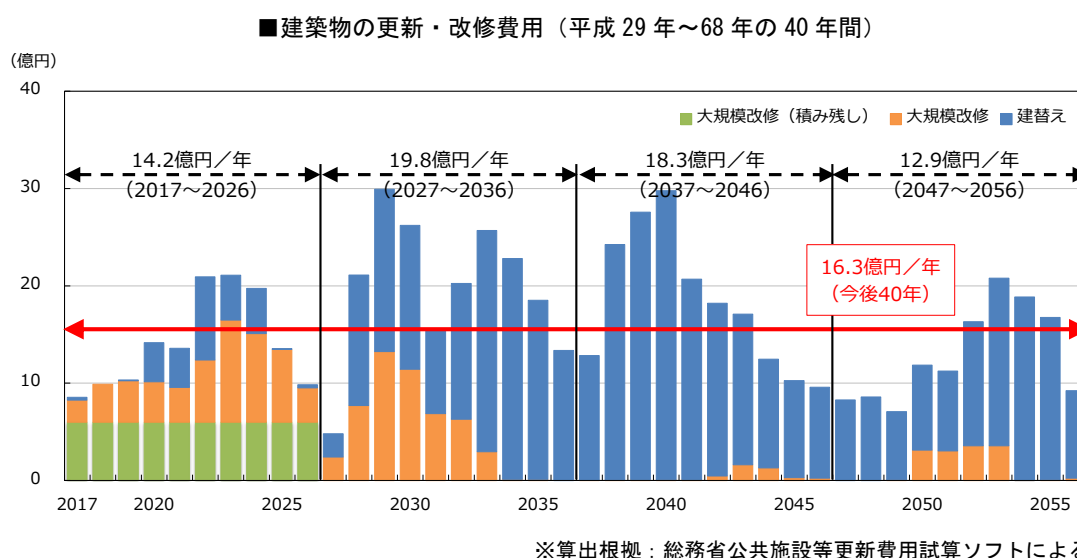
対象分野	耐用年数	単価		
道路	15年	4,700円/㎡		
橋りょう	60年	448千円/㎡		
上水道	40年	導水管 ／ 送水管	管径300mm未満	100千円/m
			〃 300～500mm	114千円/m
			〃 500～1000mm未満	161千円/m
			〃 1000～1500mm未満	345千円/m
			〃 1500～2000mm未満	742千円/m
			〃 2000mm以上	923千円/m
		配水管	管径150mm以下	97千円/m
			〃 200mm以下	100千円/m
			〃 250mm以下	103千円/m
			〃 300mm以下	106千円/m
			〃 350mm以下	111千円/m
			〃 400mm以下	116千円/m
			〃 450mm以下	121千円/m
			〃 550mm以下	128千円/m
			〃 600mm以下	142千円/m
			〃 700mm以下	158千円/m
			〃 800mm以下	178千円/m
			〃 900mm以下	199千円/m
			〃 1000mm以下	224千円/m
			〃 1100mm以下	250千円/m
〃 1200mm以下	279千円/m			
〃 1350mm以下	628千円/m			
〃 1500mm以下	678千円/m			
〃 1650mm以下	738千円/m			
〃 1800mm以下	810千円/m			
〃 2000mm以上	923千円/m			
下水道	50年	管径～250mm	61千円/m	
		管径251～500mm	116千円/m	
		管径501～1000mm	295千円/m	

## (2) 更新費用の推計

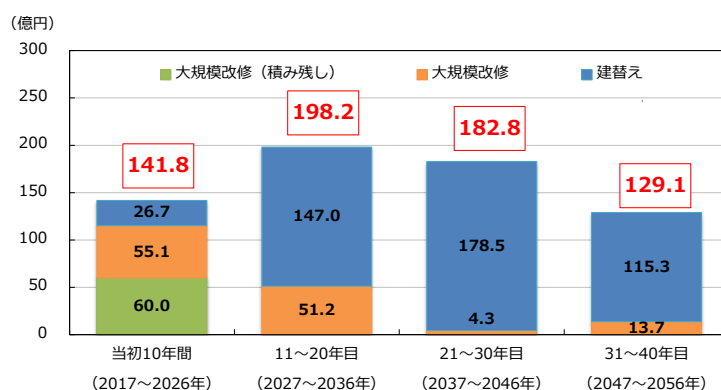
### ①建築物

前提条件を踏まえると、今後40年間（平成29～68年（2017～2056年））の更新費用は、建替え468億円、大規模改修184億円（うち積み残し60億円）、計652億円が必要と見込まれます。なお、年平均では16.3億円が必要となります。（文化財を除く）

時系列にみると、最初の10年間は、平均で14.2億円／年程度の費用が必要と見込まれ、大規模改修が過半数を占めますが、次の10年間は19.8億円／年程度、その次は18.3億円／年程度、最後の10年間は12.9億円／年程度が見込まれ、そのほとんどが建替えとなっています。

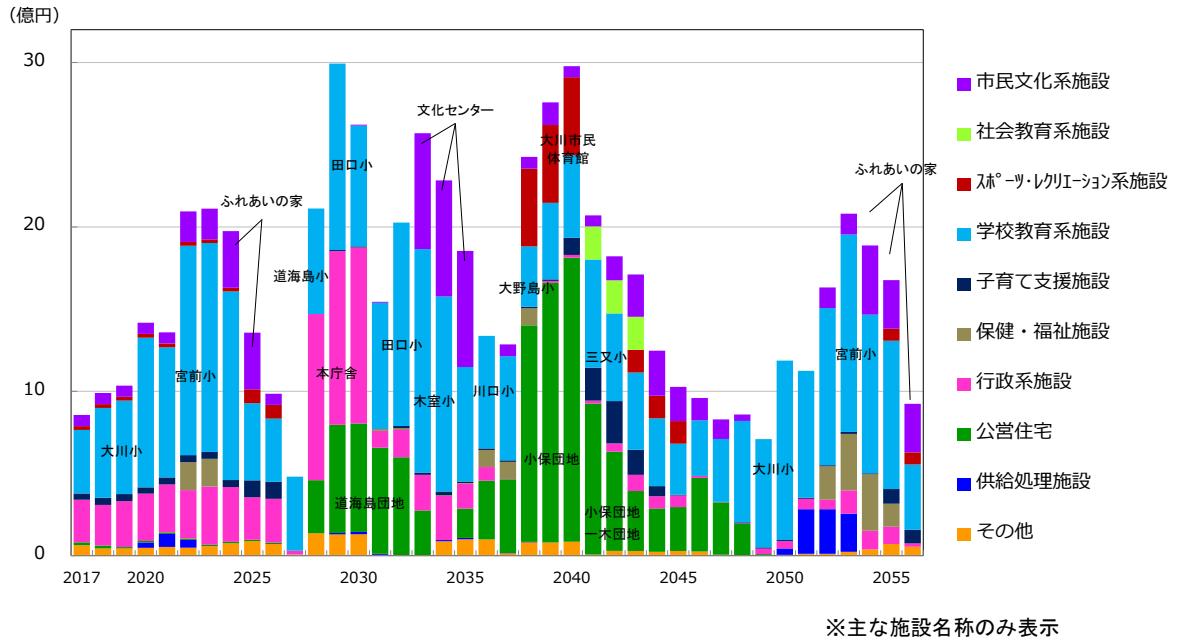


### ■ 10年間ごとの建築物の更新・改修費用



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

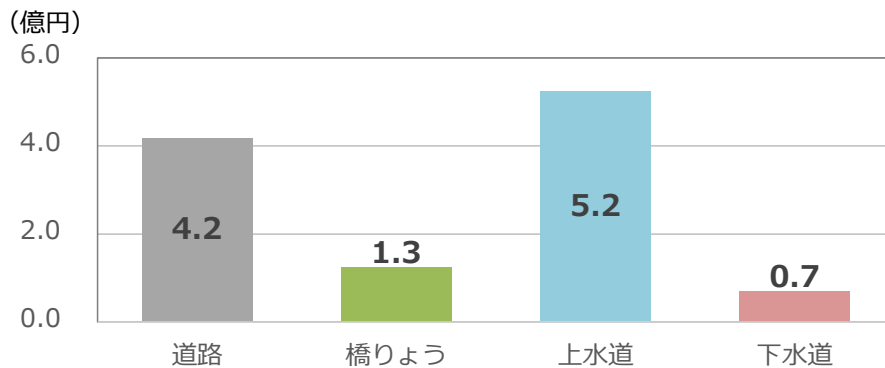
■ 建築物の更新・改修費用（平成 29 年～68 年の 40 年間）＜施設類型別＞



②インフラ施設

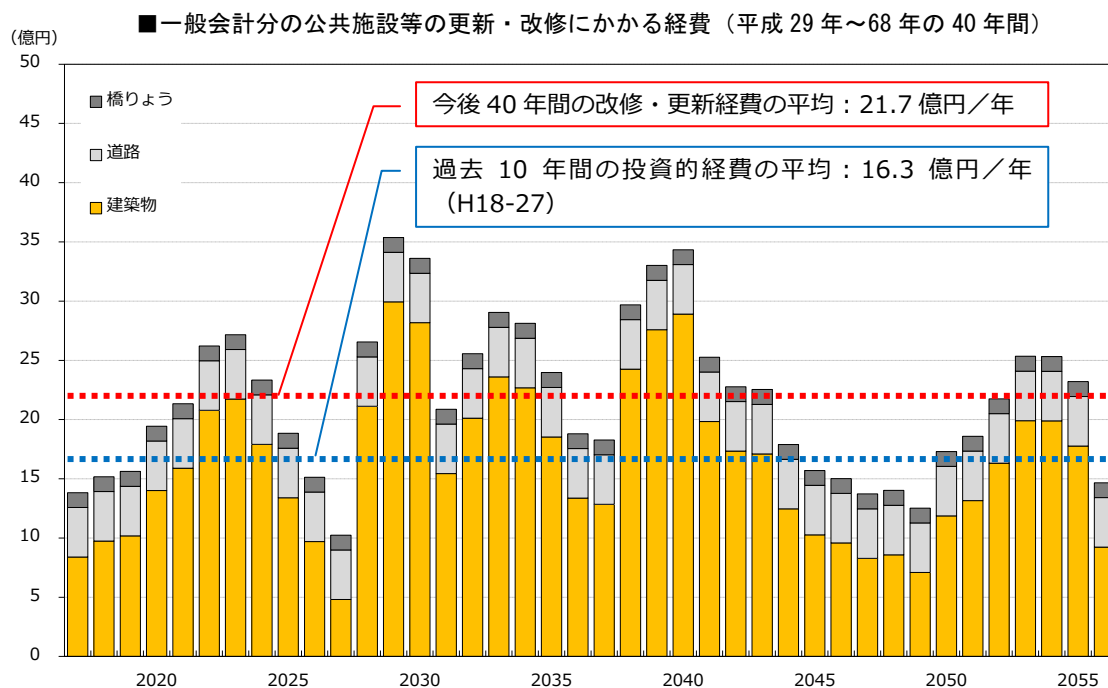
現在ある既存のインフラ施設（道路・橋りょう、上水道、下水道）を現状維持すると仮定した場合、今後 40 年間で 455 億円（年平均 11.4 億円）程度の更新費用が必要と見込まれます。種別の 1 年当たり更新費用では、道路 4.2 億円、橋りょう 1.3 億円、上水道 5.2 億円、下水道 0.7 億円となります。

■ 種別の 1 年当たり更新にかかる経費  
（平成 29 年～68 年の 40 年間）



### ③一般会計分の建築物とインフラ施設

一般会計分の建築物とインフラ施設（道路・橋りょう）を現状維持すると仮定した場合、今後 40 年間で 869 億円（年平均 21.7 億円）程度の更新・改修費用が必要となります。

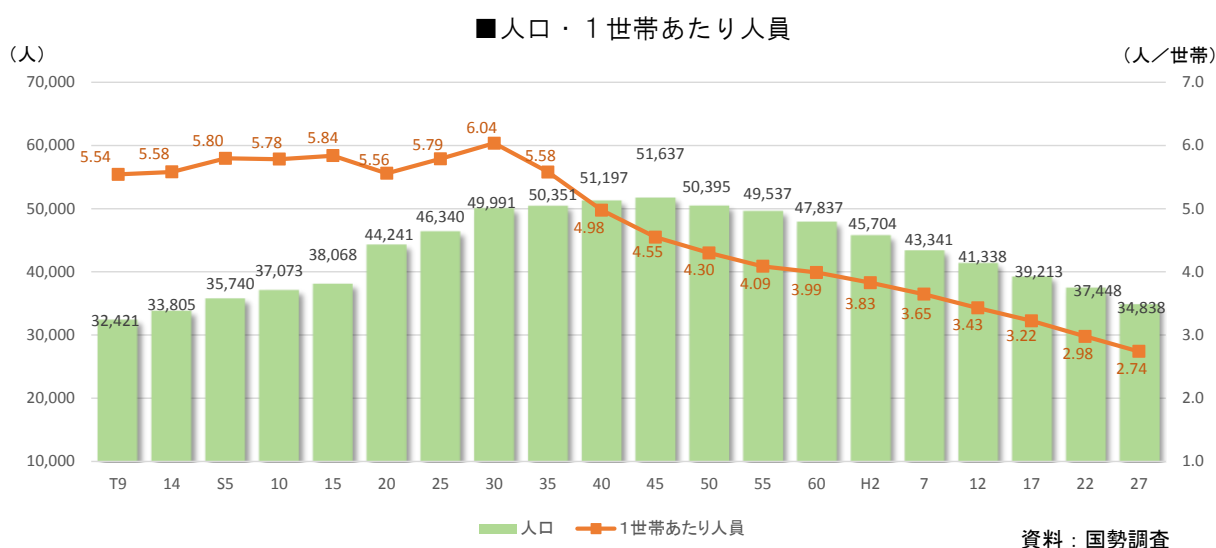


## 2-3 公共施設等を取り巻く状況

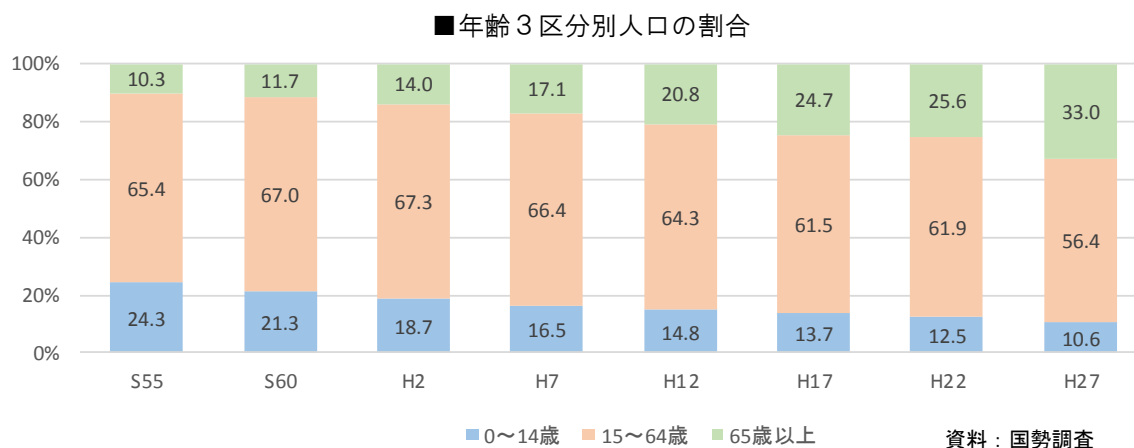
### (1) 人口・世帯

#### ①人口

本市の人口は、平成 27（2015）年国勢調査において 34,838 人となっています。これまでの推移をみると、昭和 20（1945）年代以降、木工業の発展とともに、高度成長期を通して増加を続けましたが、昭和 45（1970）年の 51,637 人をピークに、一貫した減少傾向が続いています。また、1 世帯あたり人員は、都市化の進展や核家族化の進行、少子化等により減少傾向にあります。



人口の年齢別構成は、平成 27（2015）年において 15 歳未満が 10.6%、15～64 歳が 56.4%、65 歳以上が 33.0%となっています。昭和 55（1980）年～平成 27（2015）年までの推移をみると、15 歳未満の人口が年々減少するなかで、65 歳以上の人口は増加し、高齢者の比率が高くなるなど、少子高齢化が確実に進行しています。

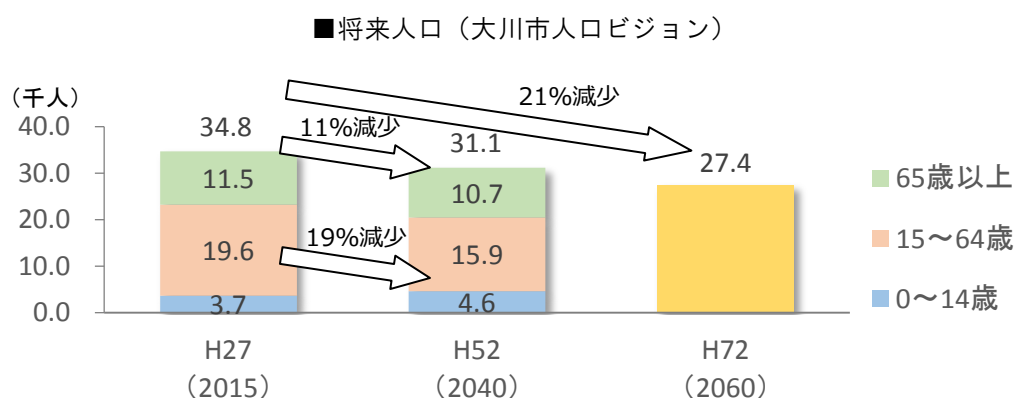


## ②将来人口の見込み

### 【大川市人口ビジョン（平成 28 年（2016 年）2 月策定）】

大川市人口ビジョンでは、「福岡県人口ビジョン（平成 27 年 12 月）」の推計値に準じた将来人口として平成 52（2040）年では 31,100 人程度と推計しており、平成 27（2015）年の国勢調査人口と比較すると 11%の減少が見込まれます。特に、生産年齢人口（15～64 歳）は、19%の減少が見込まれます。

平成 72（2060）年の将来展望人口は、27,400 人を設定しており、平成 27 年の国勢調査人口と比較すると 21%の減少が見込まれます。

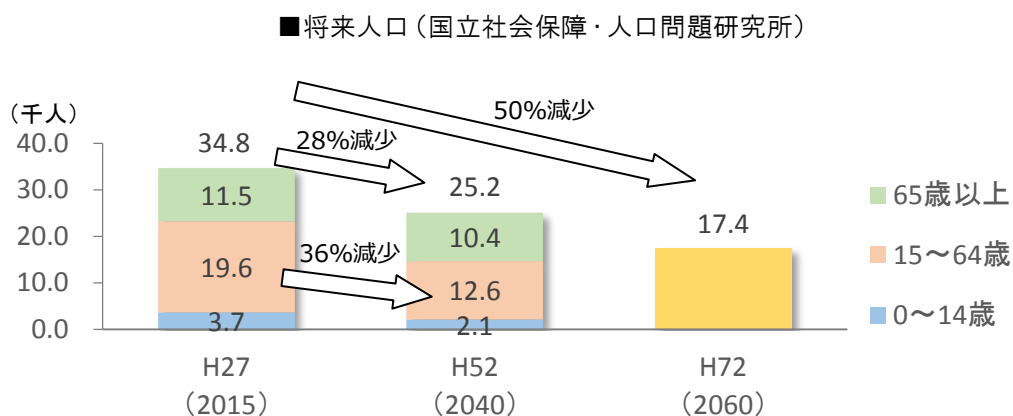


資料：大川市人口ビジョン、国勢調査  
※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

### 【国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）】

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 22（2010）年の国勢調査人口を基準人口としたコーホート要因法によると、平成 52（2040）年の人口を 25,200 人程度としており、平成 27（2015）年の国勢調査人口から 28%の減少が見込まれています。特に、生産年齢人口（15～64 歳）は、36%の減少が見込まれ、大幅な税収の減少が懸念されます。

また、平成 72（2060）年は 17,400 人程度で、50%の減少が見込まれます。



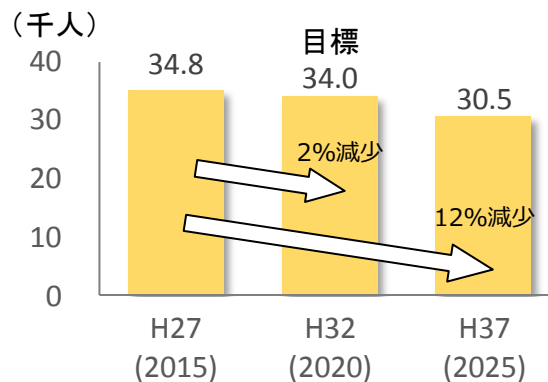
資料：国立社会保障・人口問題研究所、大川市人口ビジョン、国勢調査  
※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

## 【大川市第5次長期総合計画（平成22（2010）年策定）】

大川市第5次長期総合計画によると、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の平成20年12月推計（平成17年の国勢調査が基準人口）に基づく平成32（2020）年の推計値32,876人に対して、できる限り人口減少を抑え34,000人（平成27（2015）年の国勢調査人口からは2%減少）を目標人口として設定しています。

また、平成37（2025）年は30,518人とし、12%の減少が見込まれています。

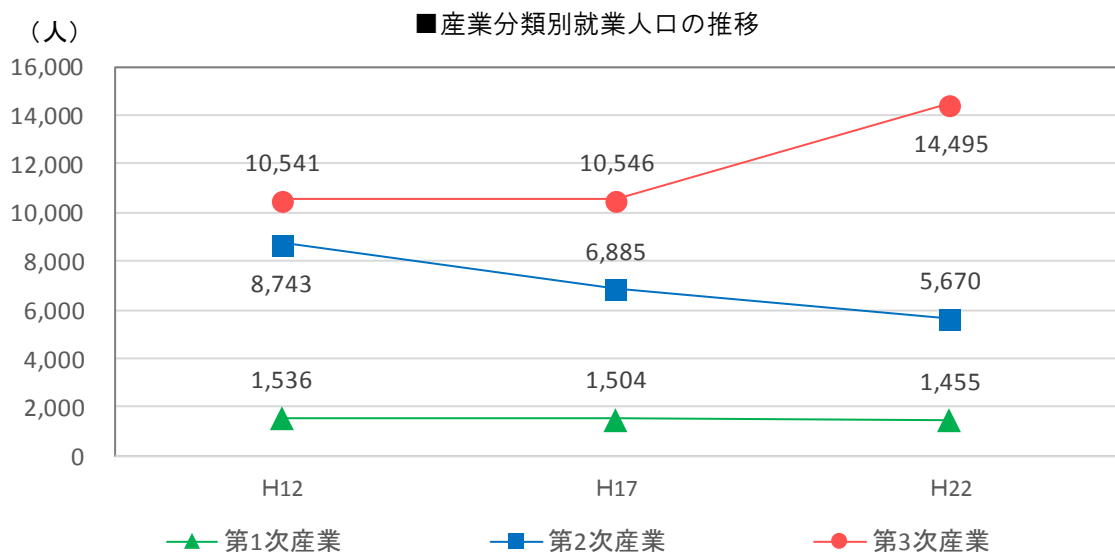
■将来人口（大川市第5次長期総合計画）



資料：大川市第5次長期総合計画、国勢調査

## ③産業3区分別就業人口

平成22（2010）年における本市の産業分類別就業人口は、第1次産業が1,455人、第2次産業が5,670人、第3次産業が14,495人となっています。平成12～22年の10年間の推移をみると、第3次産業が4,000人ほど増加しているのに比べ、第1次産業はほぼ横ばい、第2次産業は2,000人近く減少しています。

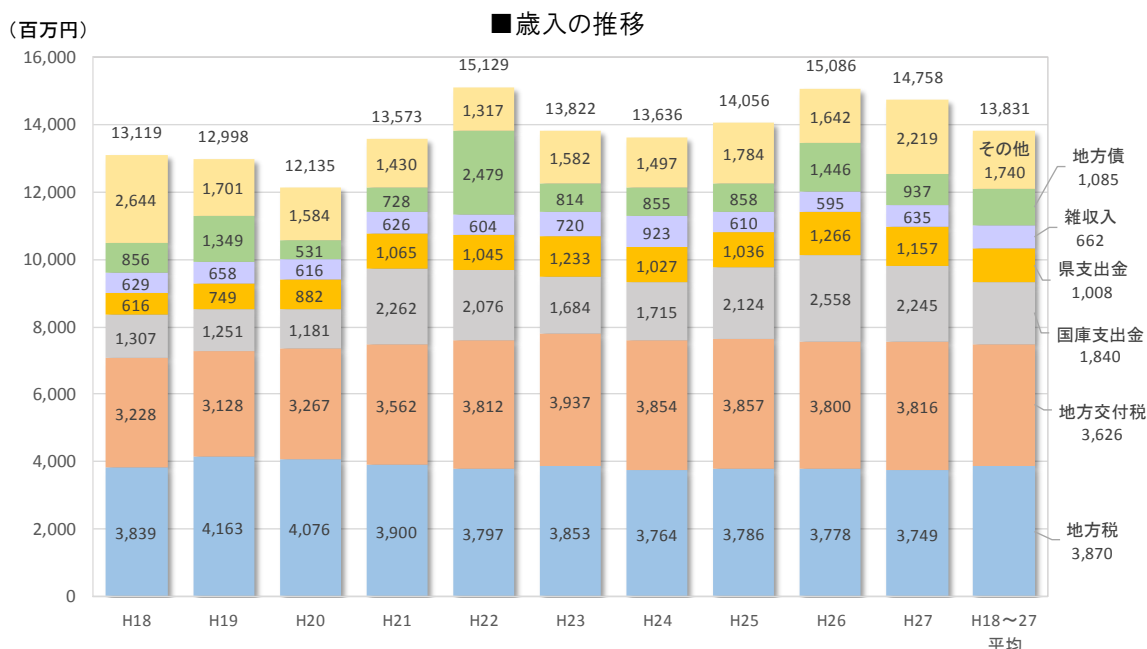


資料：国勢調査

## (2) 財政

### ① 歳入

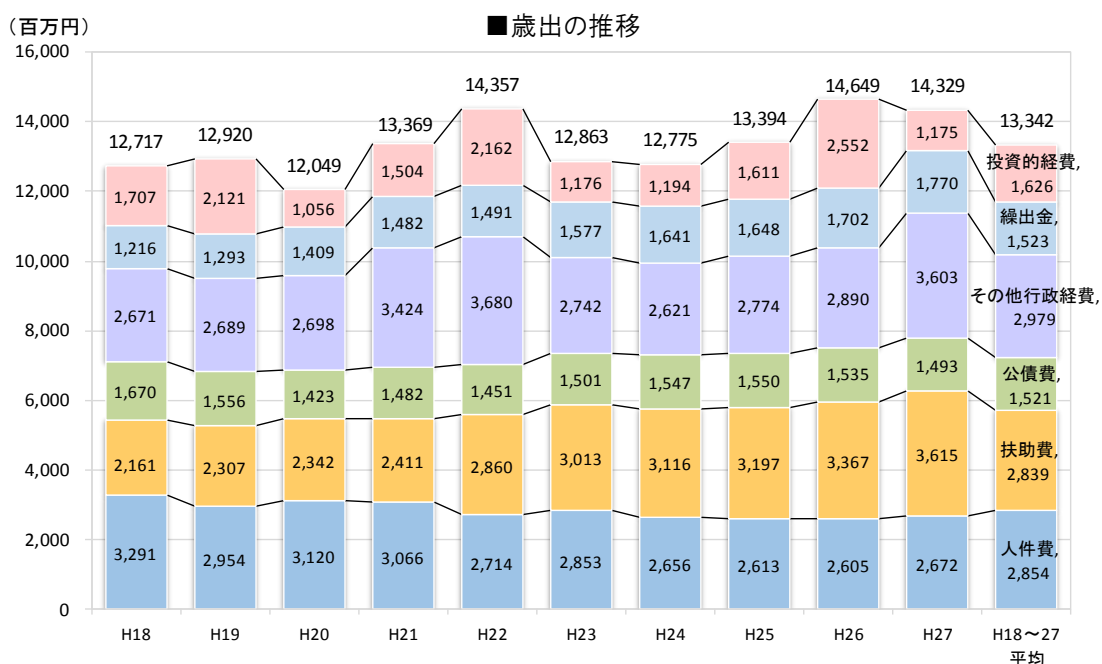
過去 10 年間（平成 18～27 年（2006～2015 年））における歳入は、年平均で 138 億 3 千万円となっています。平成 22～24 年（2010～2012 年）は減少傾向が続きましたが、平成 25（2013）年以降は増加に転じ、平成 27（2015）年に再び落ち込んでいます。



### ② 歳出

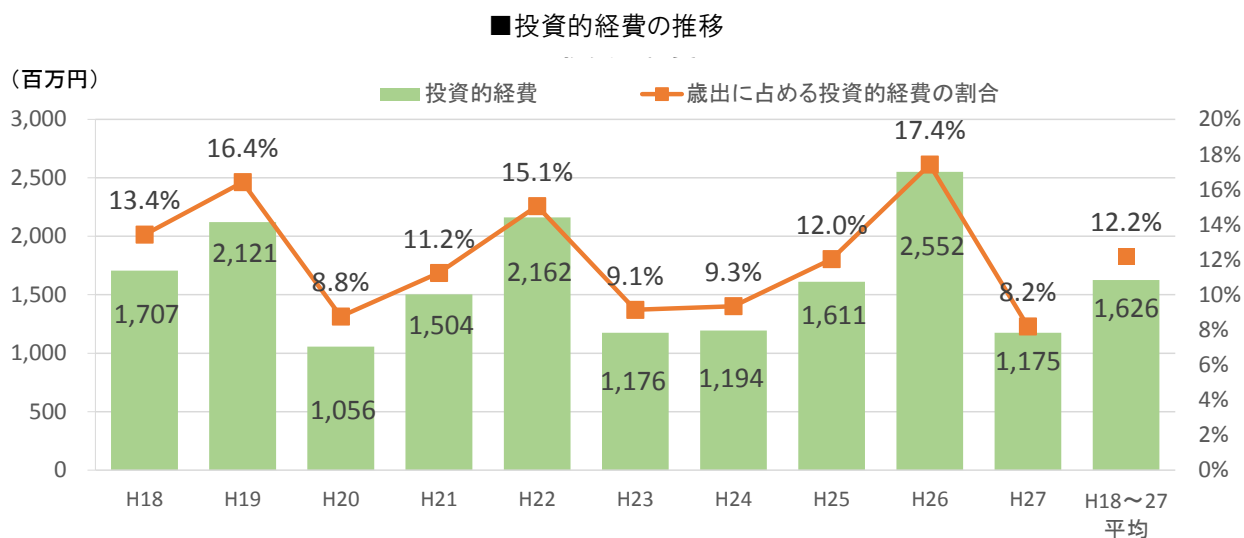
過去 10 年間（平成 18～27 年（2006～2015 年））における歳出は、年平均で約 133 億 4 千万円となっています。

内訳をみると、投資的経費（普通建設事業費＋災害復旧事業費）の年平均は 16 億 3 千万円となっています。また、平成 22（2010）年以降、扶助費の増大が顕著になりつつあります。



### ③投資的経費

過去 10 年間（平成 18～27 年（2006～2015 年））における投資的経費の年平均は 16 億円程度で、歳出の約 12%を占めています。平成 24（2012）年以降、増加傾向にありましたが、平成 27（2015）年に大きく落ち込んでいます。

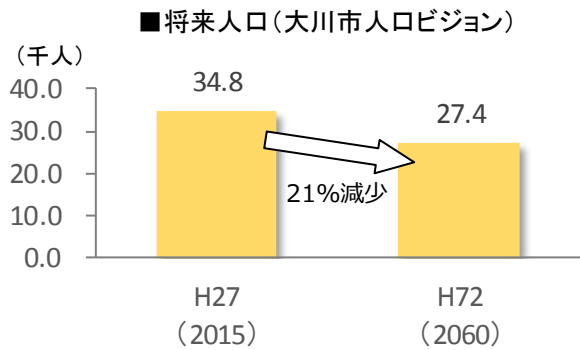


## 2-4 公共施設等の総合管理に向けた課題

### (1) 将来人口を見据えた適切な施設保有量

#### 【人口規模にふさわしい施設量】

・公共施設（建築物）の一人当たりの床面積は、全国平均で 3.8 m<sup>2</sup>となっており、人口 3.50~3.75 万人の自治体で平均 6.1 m<sup>2</sup>、大川市は 5.1 m<sup>2</sup>で、同人口規模自治体と比べてやや下回っています。（平成 26 年度公共施設状況調査より）

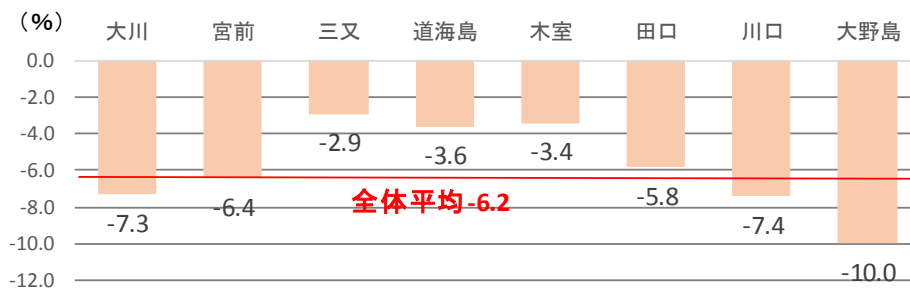


- ・大川市人口ビジョンでは、平成 72（2060）年の総人口は、平成 27（2015）年の国勢調査人口と比べて 21%の減少が見込まれています。
- ・小学校区別の人口推移をみると、いずれも減少傾向にあります。校区ごとに減少幅が異なります。

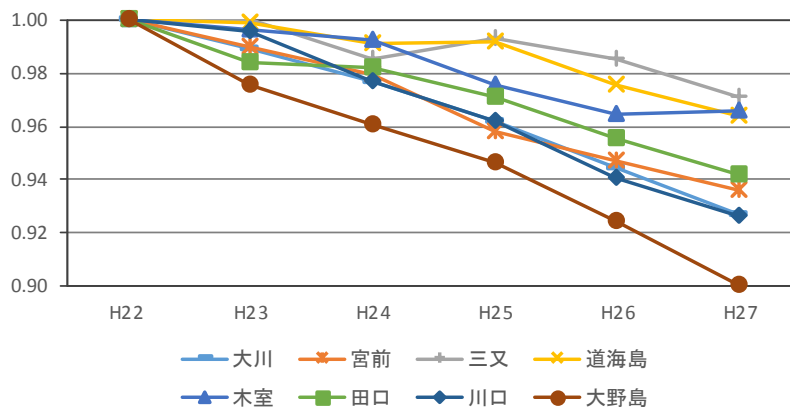
⇒平成 72（2060）年には総人口で 21%の減少が見込まれ、現状施設をすべて維持した場合でも一人当たりの床面積は高まることになり、需要の変化が予測されることから、今後の人口減少に応じた適切な施設量にする必要があります。

⇒今後、人口減少は一律ではなく小学校区単位で差が出ることから、地域・コミュニティで利用する施設については配慮する必要があります。

■小学校区別人口増減(H27/H22)



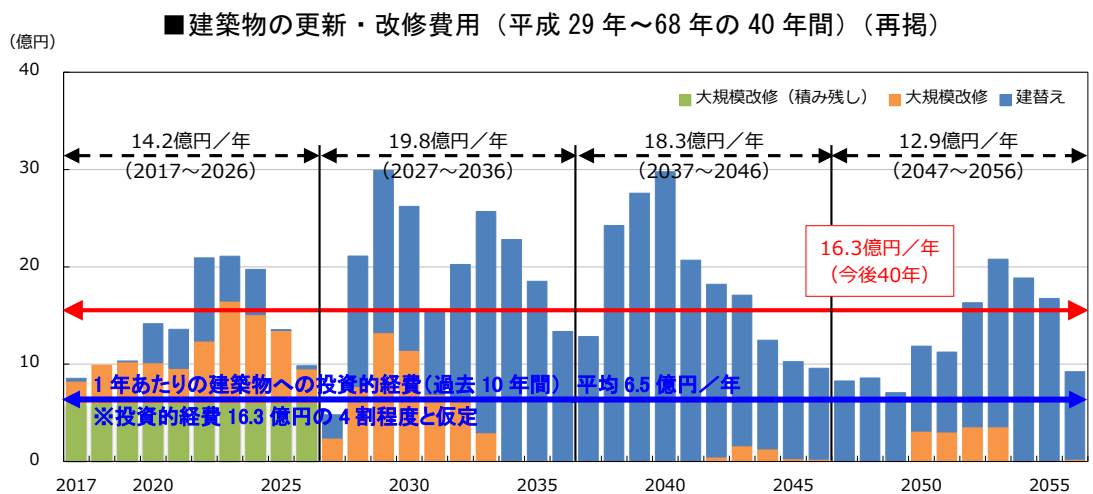
■小学校区別人口増減（対 H22）



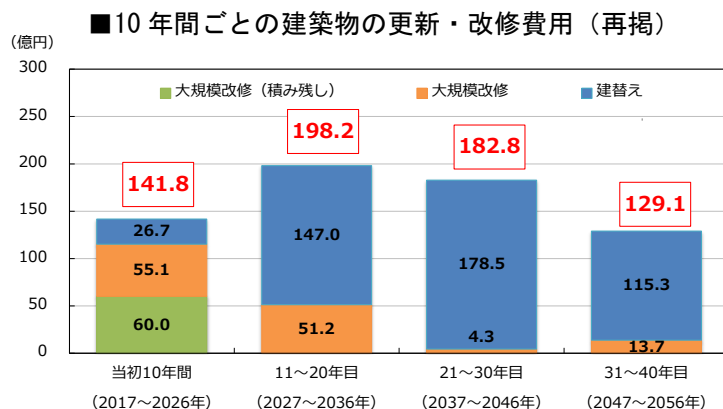
資料：住民基本台帳

## 【財政見通しを踏まえた施設量】

- 過去 10 年間の投資的経費は 16.3 億円／年であり、この水準の維持を前提とし、総人口に比例して投資すると仮定した場合、平成 72（2060）年の投資的経費は、総人口ベースで 21%減少（0.79 倍）の 12.9 億円程度と見込まれます。
- 築 50 年以上の施設は大規模改修を行わず、建替えると仮定した場合、今後 40 年間では 652 億（平均 16.3 億円／年）が必要となります。（文化財を除く）
- この試算は、現在保有している全ての公共施設（建築物）を維持するとした場合の経費であり、統廃合、民間資金の活用など、全てを行政の負担としない方法を導入することにより、経費縮減を図ることが期待されます。



※算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる



※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある

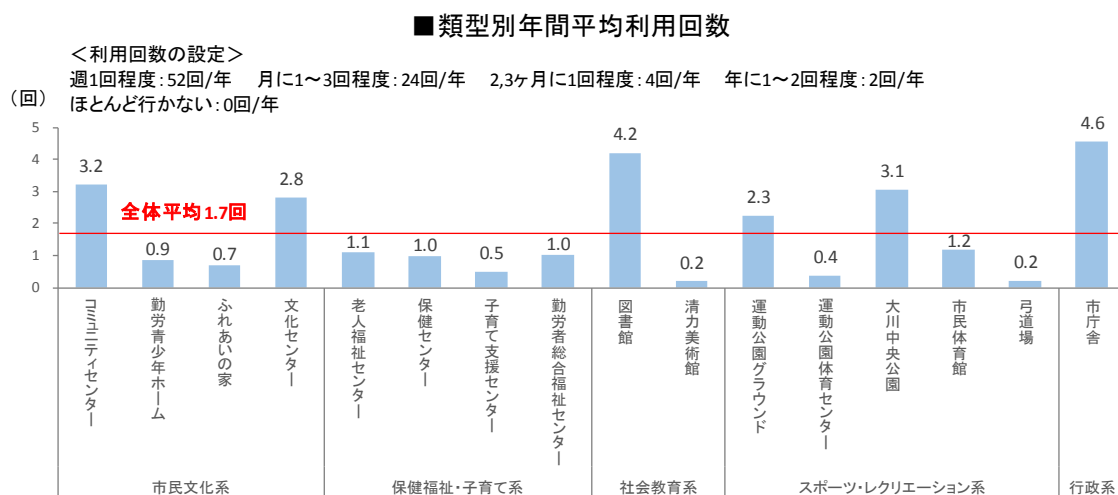
⇒現在保有している全ての公共施設（建築物）を維持するとした場合、建築物への投資的経費（年平均 6.5 億円※投資的経費全体の 4 割程度と仮定）では、更新費用（16.3 億円）の 4 割程度しかまかなえないことになります。

⇒平成 72 年（2060 年）の人口推計による総人口の減少（21%減）を考慮すると、現時点と同額の投資的経費をねん出することは財政的に厳しくなると考えられ、施設保有量の縮減や優先順位の明確化などの検討が必要となります。

⇒公共施設等の新設、改修・更新等に係る財源の確保と限られた財源を効率的に使う工夫が必要です。

## (2) 市有建築物・市有地の有効利用

- ・市民意向調査結果に基づく施設の利用回数は、市庁舎・図書館を除くと、コミュニティセンター・大川中央公園・文化センターが年3回程度、筑後川総合運動公園グラウンドが年2回程度、その他の市民体育館、老人福祉センター、保健センター、勤労者総合福祉センターなどは年1回程度となっています。



資料：市民意向調査

⇒施設の建物性能は比較的良いが、利用やコスト面での問題を抱える施設については、連携中枢都市圏、近隣市町と連携したサービス提供も勘案し、施設利用面での改善（機能移転、用途転換、複合化などサービスの受け皿としての改善）を積極的に行う必要があります。

⇒建物性能は低いですが、利用ニーズが高いものや低コストの施設については、適切な建替えや長寿命化などによる改善を図る必要があります。

⇒将来の利用計画が定められていない未利用の財産については、維持管理経費の節減といった点からも早急に利活用方針を定め、売却又は貸付、地域管理等による積極的な利活用を図る必要があります。

## (3) 公共施設等の安全性や快適性の維持

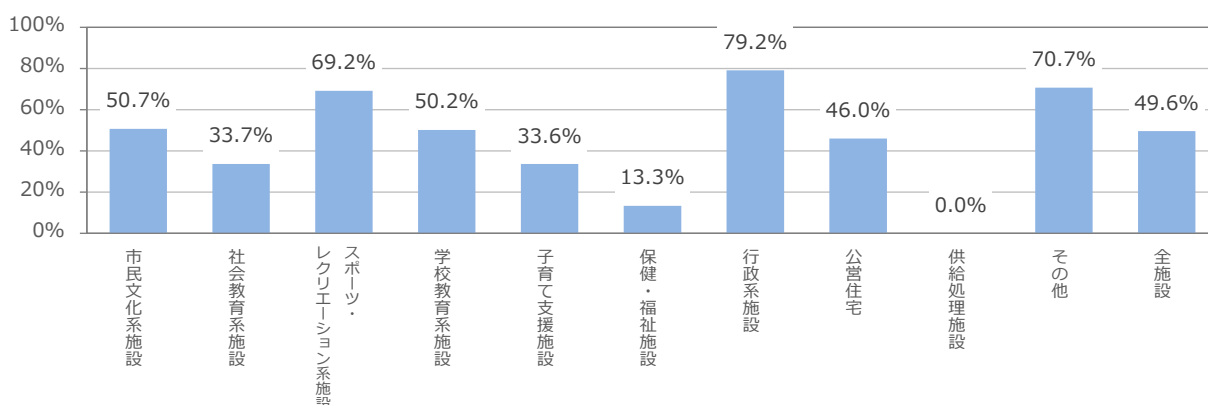
- ・本市では、昭和 56（1981）年以前に建てられた旧耐震基準の施設が床面積ベースで全体の約半数を占めており、その旧耐震基準の施設の中で耐震改修済み及び耐震改修不要のもの割合は6割程度にとどまっています。
- ・施設の老朽化が改善しているわけではなく、今後そうした施設に対する対症療法的な保全を繰り返していると、予期せぬ不具合が発生する可能性が高まり、市民に対する安全性や快適性の低下に繋がるとともに、更新時期の短縮を招き、結果、発生する経費を増大させる事態に繋がることになります。

⇒次世代に良質な建築物、インフラ施設を引き継いでいくため、予め計画的に保全する措置を講じながら、長期間の使用に耐える施設にするなど、ライフサイクルコスト（LCC）を意識した施設改善が必要です。

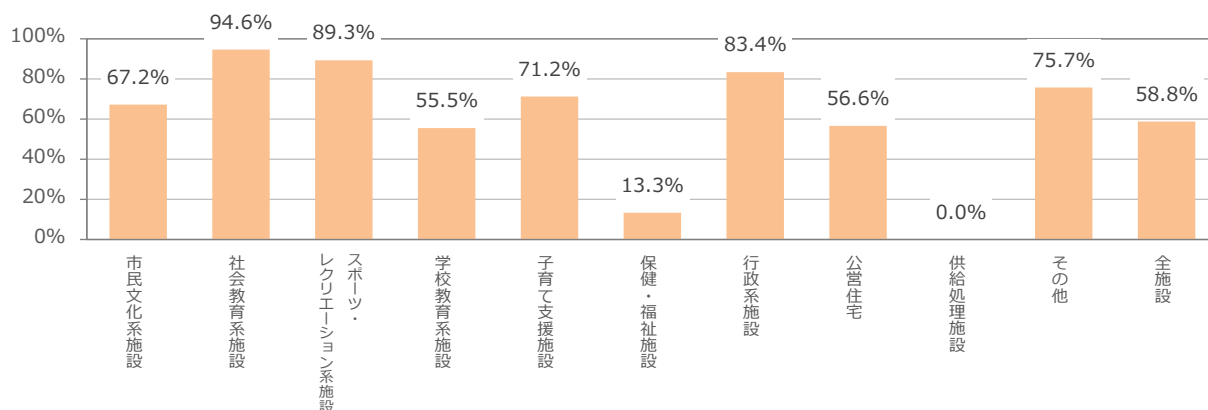
#### (4) 段階的な更新とまちづくりへの寄与

- 床面積ベースで見ると、旧耐震基準施設の割合は、行政系施設、その他、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設、学校教育系施設の順に多く、築30年以上経過の建物の割合は、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、その他、子育て支援施設、公営住宅の順となっており、いずれも老朽化が顕在化しています。
- 昭和54（1979）年をピークに公営住宅が集中的に建設され、平成52（2040）年ごろを中心として更新の時期が集中することになります。

■旧耐震基準の建物割合（延床面積ベース）(再掲)



■築30年以上経過の建物割合（延床面積ベース）(再掲)



⇒施設の安全性や品質を保つため、古い施設から老朽化の進展に応じて順次、大規模改修や建替えの対応が必要となることから、施設改善の優先順位を明確化する必要があります。

⇒総量縮減の枠組みの中でも、人口増加への寄与、複合化による多世代交流の活性化など、まちづくりに寄与する再整備や新規整備等による財政負担も想定しておく必要があります。

## (5) 財務データと連動したマネジメント

- ・維持管理に必要な情報は各施設の所管課に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違いもあわせて、現状のままでは、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きやすい状況です。
- ・財政の効率化・適正化や財務情報の開示に向けて、統一的な基準による地方公会計の整備に着手しています。

⇒各種台帳と連動した情報更新をはじめ、公会計等の行政コスト情報と連動した進捗管理が不可欠であり、公共施設等に関する情報の一元化を図っていくことが必要となります。

⇒今後の維持管理や老朽化等の問題を、組織総体として適切に進めていくためには、組織の中での情報交換や情報共有の円滑な運営体制の構築が必要です。

## 3.総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3-1 基本目標

#### (1) 基本認識

##### ①利用需要に対する課題認識

本市の公共施設は、高度経済成長や人口の増加等を背景としたニーズの拡大に対応するため、昭和40年代から50年代にかけてその多くを整備してきましたが、近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、高度情報社会の到来に伴う住民ニーズの多様化等により、現在保有する公共施設が今後、必ずしも適正かつ十分に活用され続けるとは言えない状況にあります。

##### ②更新コストに対する課題認識

本市の保有量は、人口規模の同じ他市町の平均より低いものの、多くの公共施設が老朽化し、また今後の老朽化に伴い、大規模改修や更新を実施する必要があります。現在の全施設を保有する場合、今後40年間における更新費用は、建築物で60%程度不足することが予測され、現在の施設規模を保有し続けることは困難な状況にあります。

#### (2) 総合管理の3原則

基本認識を踏まえ、将来を見据えた最適な公共サービスの提供を目指して、特定分野を対象外とするいわゆる聖域を設けることなく、公共施設全体を大切な経営資源と捉え、効率的かつ効果的に活用し、運営していく「資産経営」の視点を持って、以下の3原則を基本に総合管理に取組みます。

#### 原則1：既存施設を有効活用する

既存施設については、老朽化の状況や利用実態、今後の需要見通し、広域利用すべき施設に対する役割を踏まえ、今後とも市として保持していく必要があると認められた施設については、機能の維持・充実による利用増進を図ります。

また、これまでの事後保全から予防保全への転換を図り、計画的な修繕・改修による品質の保持・向上と長寿命化を目指し、施設の「有効利用」を図ります。

さらに、施設別の行政コスト情報の一元管理や共有を図るため、運用システムや全庁的な推進体制を構築し、行政サービス水準等を検討して民間活力の導入などによる効率的な管理・運営を図ります。

#### 原則2：人口減少社会に対応した保有量とする

建築物は、今後の人口減少に伴う財政規模の縮小を想定し、減築、集約、廃止等による施設の圧縮と再編などにより「保有量の抑制」を図ります。新規整備よりも、現在ある施設の中で有効活用する施設の維持更新への投資を優先し、施設の建替え（更新）の

際は、可能な限り施設の複合化により利便性を高めます。

インフラ施設は、都市活動を支える上で必要不可欠な基盤施設であることから、上位・関連計画との整合に配慮しながら、市民生活に必要な機能は確保し、適正な供給を目指します。

### 原則 3 : まちづくりの視点を重視する

施設の現状や課題を踏まえ、公共施設等の総合的な管理においては、将来人口の構成や特性、ニーズを踏まえながら、市民をはじめ、また市外の人々からも“住んでみたい”と思えるように、まちの活性化に積極的に貢献する「まちづくりの視点」を重視し、拠点ネットワーク型の都市形成や地域の将来像、まちづくりの方向を見据えた公共施設等の再整備を行います。

#### (3) 基本目標

##### ①将来人口規模及び財政規模に見合った施設保有量（量の最適化）

- ・人口減少・高齢社会の到来が見込まれる中で将来の世代に大きな負担を残さないかたちで、施設の維持更新をしていくため、将来人口及び財政規模に合わせ、全体の施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次世代に継承可能な施設保有を目指します。

##### ②安全に安心して使用できる施設整備（性能の最適化）

- ・今後も、維持し活用していく公共施設については、定期的な点検・診断に基づき、計画的な予防保全措置を徹底し、長寿命化を進めることで、長期にわたる安全・快適なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

##### ③ニーズに対応した住民サービスの提供（サービスの最適化）

- ・市民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、住民サービスを提供していきます。住民サービスは「施設ありき」を前提にするのではなく、施設のもつ「機能」に着目し、機能は可能な限り維持しながら、多世代間の交流や賑わい・活力の向上など複合化や集約化による相乗効果を維持し、コストを削減して、健全な施設経営を推進します。

##### ④効果的で効率的な施設の管理運営（コストの最適化）

- ・現状で利用状況が低く、将来的にも需要が少ないと推測される施設等については、久留米広域連携中枢都市圏や近隣市町との機能分担、管理方法の見直しなどを踏まえ、限られた資源を効果的に使用していくことができる方法への改善を目指します。

※性能の最適化を図るための施設の長寿命化には、大規模改修や建替え等を含みます。

## (4) 施設保有量の設定

将来における公共施設（建築物）の保有量については、「将来人口の見通しを前提とした場合（ケース1）」、「財政（投資的経費）を前提とした場合（ケース2）」を勘案して、床面積ベースの目標値を設定します。

### <ケース1>：将来人口の見通しを前提とした場合

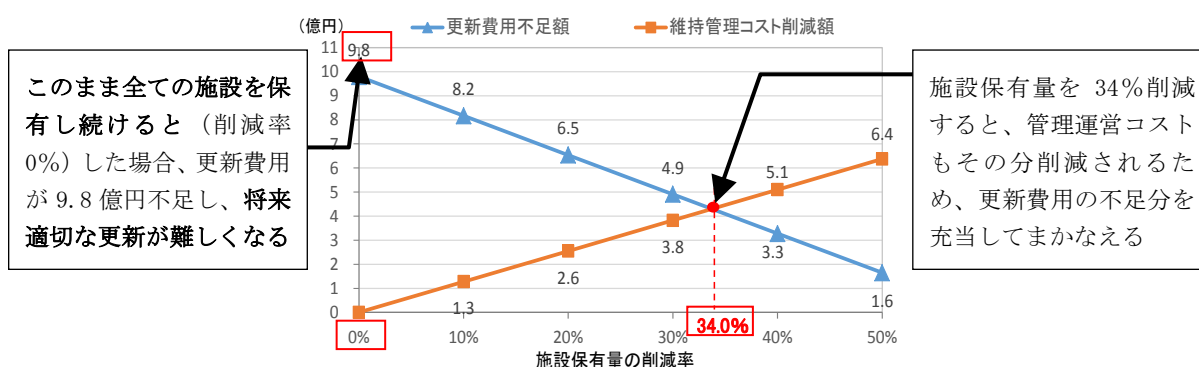
a	平成27年人口	34,838人	平成27年国勢調査速報値
b	平成72年人口	27,400人	大川市人口ビジョンにおける将来展望人口
c	人口増減率	-21%	$(b-a) / a \times 100$

- 45年後の総人口が21%減少することから、人口一人当たりの床面積を現状維持することを前提とし、人口減少に応じて公共施設（建築物）の床面積を削減することとした場合、21%削減が目標となります。

### <ケース2>：財政（投資的経費）を前提とした場合

#### <前提条件>

- 築50年以上の施設（建築物）は大規模改修を行わず建替えるものとし、保有量の削減によって生じる管理運営コスト削減分は更新費用にすべて充当します。
  - 今後40年間の建築物更新費用は1年あたり16.3億円と推計され、建築物に係る投資的経費は、過去10年間（平成17～26年）の平均6.5億円/年（全体16.3億円/年の4割）と仮定します。
  - 現在の施設（建築物）すべてを維持した場合の管理運営コストは、過去3年間（平成25年～27年）の平均12.8億円/年（※）と仮定します。
  - 施設（建築物）の保有量（床面積）は更新費用に比例するものとします。
- （※）50㎡以上の主要施設64施設の管理運営コスト実績値



更新費用の不足見込み額（年平均：億円）

保有量削減率	更新必要額：A	不足額：A-6.5
0% 削減	16.3	9.8
10% 削減	14.7	8.2
20% 削減	13.0	6.5
30% 削減	11.4	4.9
34.0% 削減	10.76	4.26
40% 削減	9.8	3.3
50% 削減	8.2	1.6

維持管理コストの削減（充当）額（年平均：億円）

保有量削減率	維持管理コスト	削減（充当）額
0% 削減	12.8	0.0
10% 削減	11.5	1.3
20% 削減	10.2	2.6
30% 削減	8.9	3.8
34.0% 削減	8.42	4.34
40% 削減	7.7	5.1
50% 削減	6.4	6.4

将来の人口規模及び財政規模に見合った施設保有量とするためには、今後40年間で保有量の34%削減が必要となります。（建築物床面積換算）

## 3-2 全体方針

### (1) 統合・廃止の実施方針

#### ● 建築物

- 新規の施設整備は、原則として抑制の方向で進めます。施設の建替えや、新たなニーズへの対応が必要な場合は、機能の向上を目指すことを念頭に、費用対効果を考慮して、施設の多機能化、複合化を検討します。
- 既存施設は、市の関与の必要性、市域及び近隣市町における施設機能の重複、住民福祉の向上に対し施設が果たす役割などについて検証し、施設の継続や廃止等の見直しを進めます。
- 廃止が決定し、その後の活用方策が決定されていない施設は、除却（取り壊し）を原則とし、未利用、低利用の財産については、貸付や売却を積極的に行い、管理運営コストの低減を図ります。

#### ● インフラ施設

- インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を加味し、中長期的視点から計画的に、必要な施設整備を行います。
- 整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

### (2) 点検・診断等の実施方針

- 優先的に検討すべき施設については、早期に施設の点検・診断等を行い、その結果を個別施設計画の策定に反映します。
- 新規に整備する施設については、整備を行う事業者に対し、「長期修繕計画」の策定を行うことを検討します。
- 施設の点検・診断、修繕等に関する研修の実施やマニュアルの策定等を行い、所管課や指定管理者自らが日常の点検業務に取り組むとともに、定期的施設点検を実施します。なお、点検・診断結果は一元管理し、計画的な修繕・改善に結びつけます。

### (3) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図ります。
- マニュアル等に基づく定期的な点検により収集した情報や現地調査等をもとに、修繕の優先度を判断し、計画的な修繕・改修を行います。
- 環境に配慮した省エネルギー改修などにより、光熱費の削減や管理運営コストの削減を図るとともに、整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。

#### (4) 安全確保・耐震化の実施方針

- ・今後も継続して使用する施設については、早急に耐震診断・耐震改修を実施し、安全性の確保を最優先に行います。

##### ● 建築物

- ・老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設については、除却（取り壊し）を基本とし、市民の安全確保を図ります。
- ・引き続き存続する施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設については、必要な応急措置を実施するとともに、安全確保に向けた改修等の計画を策定した上で、対策を講じます。

##### ● インフラ施設

- ・高い危険性が認められた場合には、応急措置により安全性を確保した上で、安全確保のための工事を実施します。
- ・点検・診断等により、安全確保に向けた改修等の計画を策定して対策を講じます。
- ・上水道においては、幹線管路などの重要管路を耐震性の優れた管路へ更新するとともに、配水場の適切な維持管理を推進します。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- ・定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、施設の延命化、及びトータルコストの縮減を図ります。
- ・施設類型ごとに個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、サービスの維持を基本としながらも、市民ニーズや将来需要予測等を踏まえ、施設管理等の定期的な見直しを図る中で、施設の維持管理を行います。

##### ● 建築物

- ・今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めるとともに、災害時における防災拠点性を高めるための機能強化を図ります。
- ・取組にあたっては、各長寿命化計画に基づく取組の重点化を図るため、優先度の高い施設から実施します。
- ・最新技術の開発状況、他都市の取組事例などを収集し、優れた技術の積極的な導入を検討します。

##### ● インフラ施設

- ・各長寿命化計画（道路・橋りょう、公園、上下水道施設などの施設種別ごとの特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、中長期的な視点に立ち、安全性、経済性、財源などの観点から保全方法を検討）を踏まえ、保全を進めます。
- ・保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

## (6) 公共施設等・市有地の有効活用の方針

- 将来的に利用が見込めず、売却等が可能と判断される財産が生じた場合には、適切な売却処分や借地との交換を進めます。
- 立地条件等により早期の売却等が困難な財産については、民間等への積極的な貸付等による財産の有効利用を図ります。
- 公共施設等の余裕空間等については、施設の建物性能や利用状況を勘案した上で、周辺施設の機能集約先としての受け皿や、公共団体、民間等への貸付により、有効利用を図ります。

## (7) 管理運営体制の構築方針

### ● 公共施設等のマネジメント体制の構築

- 広域利用に資する施設については、連携中枢都市圏の構成市町や近隣市町など関係機関との調整を十分踏まえ、運営体制の構築を図ります。
- 公共施設等に対する一元管理を行い、市全体の調整機能を発揮し、目標方針の見直し、全体計画の進行管理を行うことのできる体制の構築を図ります。
- 予算編成においても全体計画を見据え、優先順位付けを行い、効率的な維持管理を行います。

### ● 指定管理者制度、PPP・PFI、地域団体の活用体制の確立

- より高い公共サービスを提供するため、PFIや指定管理者制度などのPPPの手法を用い、施設整備面、管理運営面に民間活力を積極的に導入します。
- 施設の運営・維持管理にかかるコスト、施設利用者、運営状況の情報把握に努め、効率的なコスト削減を図ります。
- 施設の利用率、稼働率の向上や料金設定、減免制度の見直しなど、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。
- 施設の維持管理に係る効率的な契約手法の検討（包括契約や施設ごとの一括契約等）を行います。

### ● 市民との情報共有と協働体制の構築

- ホームページ・広報紙等を活用した計画の進捗報告や広報、市内外への施設PR等により、公共施設の利活用に関する情報や課題の共有に努めます。
- 市民や民間から広くアイデアを募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、市民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

## 4. 施設類型別の方針

全体方針、市民意向調査の結果等を踏まえ、建築物、インフラ施設を対象に、利用圏域ごとに類型別の方針を設定します。

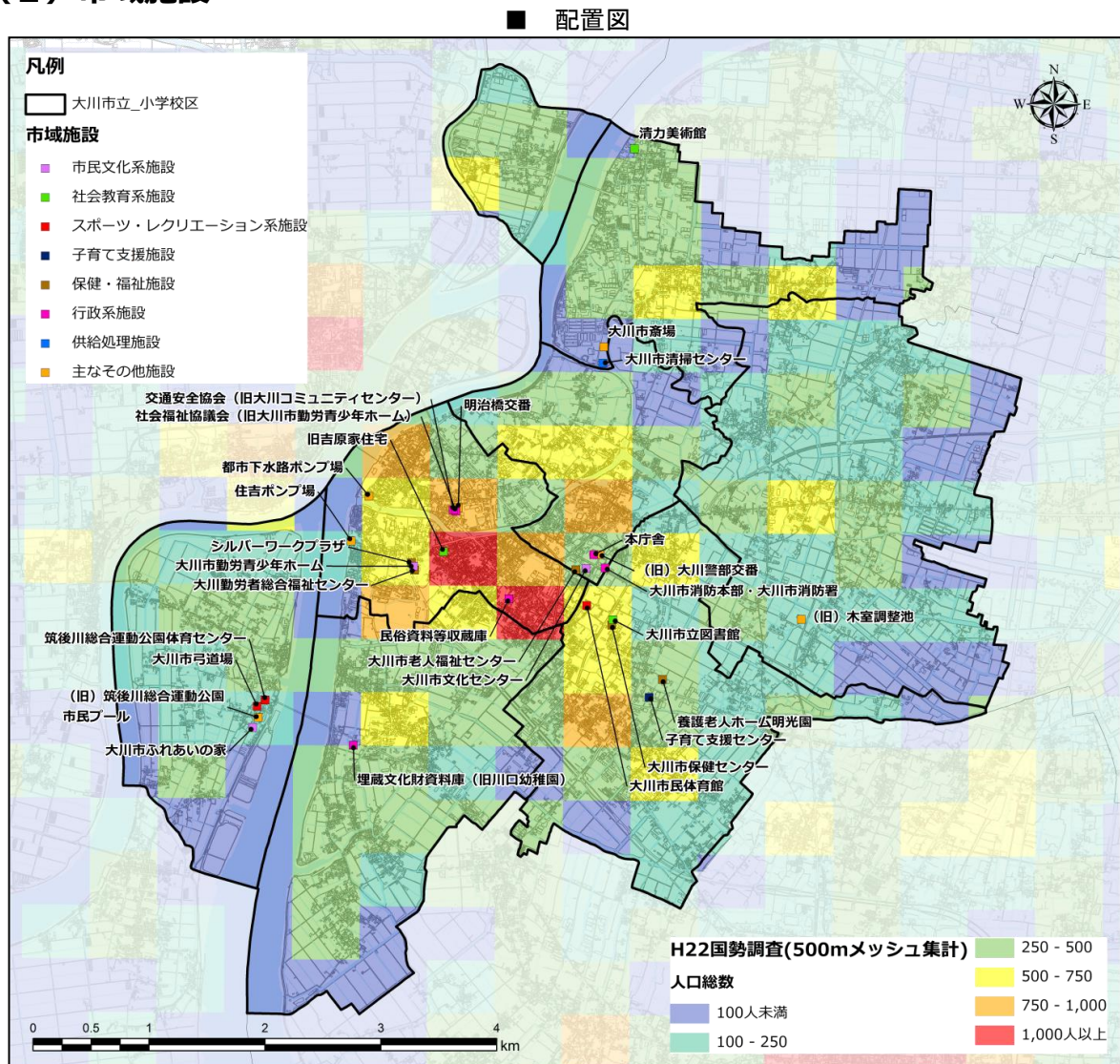
施設の情報は特に注釈がない限り、平成28年4月1日時点に記載しています。

### 4-1 建築物

#### (1) 利用圏域別の考え方

区分	利用圏域	施設分類
市域施設	市全域	市全体の利用を前提として各種業務・公共サービス提供の拠点となる施設
地域・コミュニティ施設	小中学校区	概ね小中学校区での利用を基本として、地域住民が利用する施設及び市域施設の補完的な施設
特定の人が利用する施設	—	特定の地域や団体（住民）に利用が限定されている施設

#### (2) 市域施設



## ① 市民文化系施設／集会施設、文化施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市勤労青少年ホーム	インテリア課	946㎡	平成5年
2	大川市ふれあいの家	生涯学習課	2,214㎡	平成7年
3	大川市文化センター	文化センター・ 大川市中央公民館	5,293㎡	昭和49年
延床面積合計（全体に占める割合）			8,453㎡	(4.8%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大川市勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として設置され、市の直営で運営されています。</li> <li>大川市ふれあいの家は、地域住民の文化と教養の向上及び青少年の健全な育成を図るため設置され、市の直営で運営されています。オープン以来21年が経過し、空調設備等の老朽化が進行しています。</li> <li>大川市文化センターは、市民の文化の向上と福祉の増進を図るため設置され、市の直営で運営されています。オープン以来42年が経過し、空調設備等の老朽化が進行しています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率が低く、あるいは老朽化が著しい施設については、利用状況や地域意向、人口動向等を踏まえ、他の施設との複合化や廃止なども含め施設のあり方について検討します。</li> <li>維持すべき施設について、修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。</li> <li>まちづくりの視点から、気軽に立ち寄れるような空間として利用できるなど、多様な施設、スペースの使い方を検討します。</li> </ul>

## ② 社会教育系施設／図書館

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市立図書館	市立図書館	1,513㎡	昭和57年
延床面積合計（全体に占める割合）			1,513㎡	(0.9%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大川市立図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理及び保存して市民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資することを目的として設置され、市の直営で運営されています。</li> <li>昭和57年の建設以降、大規模な改修は行われておらず、外壁の塗装剥がれや屋根、雨樋の腐食が生じています。特に屋根は、一部雨漏りが発生し、数回修繕を行っています。また、空調設備については5か年に分けて改修工事を行っており、約10年が経過しています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、将来的には複合化を検討します。</li> <li>複数世代が気軽に利用できるような工夫や交流イベント等、ソフト対策も検討します。</li> </ul>

### ③社会教育系施設／博物館等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	清力美術館	生涯学習課	420㎡	明治41年
2	旧吉原家住宅	生涯学習課	549㎡	文政8年
延床面積合計（全体に占める割合）			970㎡	(0.5%)

位置づけ ・現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清力美術館は、市民の教育文化の発展に寄与するため設置され、市の直営で管理されています。</li> <li>・旧吉原家住宅は、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、市民の教養及び文化の向上を図るために設置されています。平成28年4月に発生した熊本地震により、母屋の傾斜や漆喰壁の亀裂・遊離、屋根本瓦葺の乱れなどが発生しています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存管理を適切に行い、市民の芸術文化の振興を図ります。</li> </ul>

### ④スポーツ・レクリエーション系施設／スポーツ施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市民体育館	生涯学習課	3,946㎡	昭和54年
2	筑後川総合運動公園体育センター	生涯学習課	1,147㎡	昭和59年
3	大川市弓道場	生涯学習課	609㎡	平成8年
延床面積合計（全体に占める割合）			5,703㎡	(3.2%)

位置づけ ・現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川市民体育館は、市民の体位の向上とスポーツの振興を図るため設置されています。</li> <li>・筑後川総合運動公園体育センターは、市民の体位向上とスポーツの振興を図り、福祉の増進に資するため設置されています。</li> <li>・大川市弓道場は、市民の体位向上とスポーツの振興を図るため設置されています。</li> <li>・市民体育館は指定管理者により管理運営され、運動公園体育センターと弓道場は市の直営として一体的に管理運営されています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率の高い施設や必要性の高い施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、大規模改修など予防保全対策を進めます。</li> <li>・市内外からの利用実態、維持運営コスト等の利用・運用面から費用対効果が低いと判断される施設については廃止に向けた検討を行います。</li> <li>・管理運営面では、指定管理者制度の導入をはじめ、同一管理者による複数施設間の相互連携や、隣接する施設の一体的な管理など、より効率的な管理運営方策を検討します。指定管理者制度を既に導入している施設については、関係機関と連携しながら、効率的で発展的な維持管理を進めます。</li> </ul>

## ⑤子育て支援施設／幼児・児童施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	子育て支援センター	子ども未来課	440㎡	昭和58年
延床面積合計（全体に占める割合）			440㎡	(0.2%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターは、子育てを行っている保護者に対し、総合的な子育て支援を行っています。経年劣化や地震の影響により、屋根や会議室の床など、多くの部位で改修が必要となっています。また近年、発達に課題を持つ児童の増加により、発達教室は外部施設（保健センター、木室幼稚園）で行っている状況です。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期から子育て期までの子育て世代を、包括的にワンストップで支援する総合的な子育て支援施設について研究・検討します。</li> </ul>

## ⑥保健・福祉施設／高齢福祉施設、保健施設等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市老人福祉センター	健康課	974㎡	昭和52年
2	養護老人ホーム明光園	健康課	2,653㎡	平成10年
3	シルバーワークプラザ	インテリア課	462㎡	平成5年
4	大川市保健センター	健康課	1,168㎡	平成6年
5	大川勤労者総合福祉センター	インテリア課	1,269㎡	平成5年
延床面積合計（全体に占める割合）			6,526㎡	(3.7%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大川市老人福祉センターは、地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、介護予防、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者が健康で明るい生活を営めることを目的として設置されています。</li> <li>養護老人ホーム明光園は、老人福祉法第11条第1項第1号の措置に係る者を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的として設置されています。</li> <li>大川市老人福祉センター、養護老人ホーム明光園はともに、指定管理者によって運営されています。</li> <li>シルバーワークプラザは、社団法人大川市シルバー人材センターの発展及び会員等の福祉の増進を図ることを目的として設置されています。</li> <li>大川市保健センターは、市民の健康づくりを推進するため、健康相談、健康教育、及び健康診査等対人保健サービスを総合的に行う拠点とするとともに、市民の自主的な保健活動の場に資するために設置されています。</li> <li>大川勤労者総合福祉センターは、勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上を図ることを目的として設置されています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>大川市保健センターは、多機能化を図り、包括的な子育て支援との連携を推進します。</li> <li>稼働率の低い施設については、有効活用を検討します。</li> <li>今後の需要、民間との役割分担を踏まえ、施設のあり方（他施設との複合化、貸付、民間譲渡、売却等を含む）を検討します。また、維持すべき施設については、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。</li> </ul>

## ⑦行政系施設／庁舎等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	本庁舎	総務課	8,267㎡	昭和44年
延床面積合計（全体に占める割合）			8,267㎡	(4.7%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎は、本市の行政事務を集中処理する事務所として設置されていますが、築47年が経過し、老朽化しています。</li> <li>本市の防災拠点建築物として、福岡県耐震改修促進計画に記載（平成28年4月）されたため、平成30年12月末日までに耐震診断を実施し、福岡県に報告する義務対象施設となっています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県耐震改修促進計画に基づき、耐震診断を実施し、それを踏まえ、市における行政サービス、防災の拠点施設として、計画的な建替えもしくは耐震化及び長寿命化を図ります。</li> <li>災害時は災害対策本部を設置する施設となることから、日常的な点検や安全性の確保を行い、機能面での改善を図ります。</li> <li>人口動向や職員数を踏まえ、必要に応じて適正規模の検証を行うとともに、トータルコスト削減のため、事務の効率化等を含めた管理運営方策の見直しを進めます。</li> </ul>

## ⑧行政系施設／消防施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市消防本部・大川市消防署	消防総務課	1,121㎡	昭和48年
延床面積合計（全体に占める割合）			1,121㎡	(0.6%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大川市消防本部・大川市消防署は、火災・救急等の災害対応における活動拠点としての機能を有する施設として設置されています。</li> <li>本市の防災拠点建築物として、福岡県耐震改修促進計画に記載（平成28年4月）されたため、平成30年12月末日までに耐震診断を実施し、福岡県に報告する義務対象施設となっています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県耐震改修促進計画に基づく耐震診断を実施し、それを踏まえ、市における防災の拠点施設として、計画的な建替えもしくは耐震化及び長寿命化を図ります。</li> </ul>

## ⑨行政系施設／その他行政系施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	社会福祉協議会（旧大川市勤労青少年ホーム）	総務課	518㎡	昭和49年
2	交通安全協会（旧大川コミュニティセンター）	総務課	460㎡	昭和59年
3	埋蔵文化財資料庫（旧川口幼稚園）	生涯学習課	601㎡	昭和50年
4	民俗資料等収蔵庫	生涯学習課	473㎡	昭和45年
延床面積合計（全体に占める割合）			2,052㎡	(1.2%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>（旧）大川市勤労青少年ホームは用途廃止により、社会福祉協議会事務所として使用されています。</li> <li>（旧）大川コミュニティセンターは用途廃止により、大川大木交通安全協会、大川大木地区防犯協会として使用されています。</li> </ul>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(旧)川口幼稚園は用途廃止により、埋蔵文化財の発掘に伴う出土品や発掘調査記録類を保管するため使用されています。</li> <li>・民俗資料等収蔵庫は、寄付・寄贈された民俗資料を保管するため使用されています。</li> </ul>
--	---

<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あまり利用されていない、あるいは老朽化が進んだ施設については、他施設の余裕空間へ移転するなど統廃合を検討します。</li> <li>・施設の立地条件、ニーズ、費用対効果等を踏まえ、適切な維持管理方針を検討します。</li> </ul>
-------------	---

## ⑩供給処理施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市清掃センター	環境課	2,510㎡	平成3年
延床面積合計（全体に占める割合）			2,510㎡	(1.4%)

<b>位置づけ ・現況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川市清掃センターは、効率的で衛生的なごみの処理を行うことで、市民生活環境の向上に寄与することを目的として設置されています。</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来需要に見合った適正規模を確保します。</li> <li>・修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。</li> <li>・適切な維持管理や運営を行うためには多くの経費を有することから、管理運営コストの縮減策の検討に取組みます。</li> </ul>

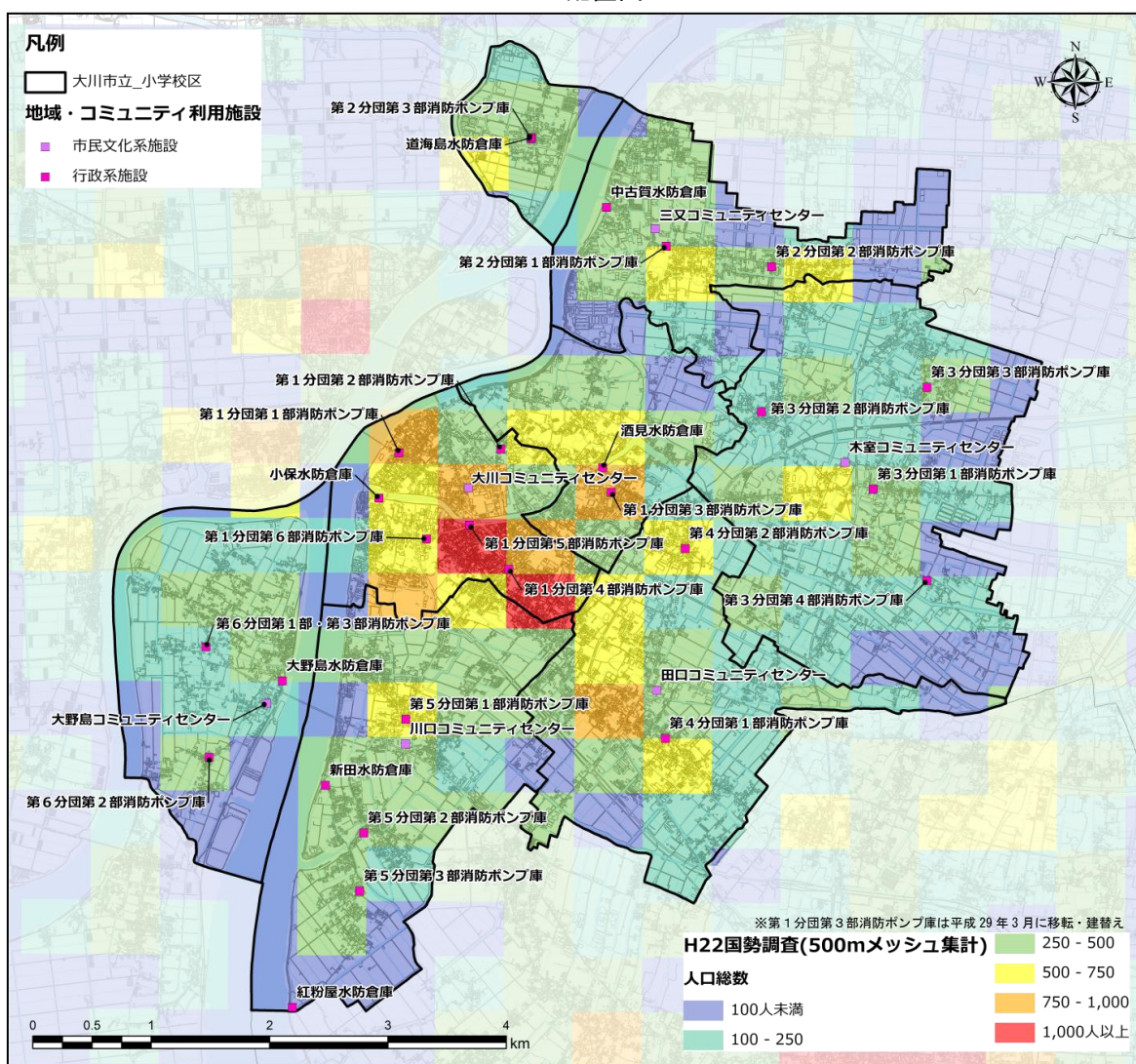
## ⑪その他／主なその他施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川市斎場	環境課	648㎡	昭和54年
2	住吉ポンプ場	クリーク課	23㎡	昭和62年
3	都市下水道ポンプ場	クリーク課	720㎡	昭和50年
4	明治橋交番	総務課	54㎡	昭和56年
5	(旧)木室調整池	総務課	105㎡	昭和51年
6	(旧)大川警部交番	総務課	1,278㎡	昭和44年
7	(旧)筑後川総合運動公園市民プール	生涯学習課	112㎡	昭和58年
延床面積合計（全体に占める割合）			2,940㎡	(1.7%)

<b>位置づけ ・現況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川市斎場は、火葬場を設置して、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図る施設です。</li> <li>・住吉ポンプ場は小保・住吉地区が、都市下水道ポンプ場は向島地区が、それぞれ降雨時に河川水位が高く、内水の自然排水ができないとき強制排水を行う施設です。</li> <li>・明治橋交番は、普通財産として福岡県筑後警察署と賃貸借契約を交わしています。</li> <li>・(旧)木室調整池は、普通財産として民間企業と賃貸借契約を締結しています。</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持すべき施設について、修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。</li> </ul>

### (3) 地域・コミュニティ利用施設

#### ■ 配置図



※平成22年国勢調査地域メッシュ(約500m四方の区画)統計、国土交通省国土政策局「国土数値情報 小学校区データ」を基に編集・加工

#### ① 市民文化系施設／集会施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川コミュニティセンター	地域支援課	880㎡	昭和59年
2	三叉コミュニティセンター	地域支援課	503㎡	昭和55年
3	木室コミュニティセンター	地域支援課	826㎡	昭和53年
4	田口コミュニティセンター	地域支援課	601㎡	昭和61年
5	川口コミュニティセンター	地域支援課	606㎡	昭和58年
6	大野島コミュニティセンター	地域支援課	612㎡	昭和60年
延床面積合計 (全体に占める割合)			4,028㎡	(2.3%)

<b>位置づけ・現況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティセンターは、地域住民の連体融和を図るために設置され、いずれも指定管理者によって管理運営されています。</li> </ul>
<b>基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修復や更新が必要な場合は、計画的に実施するとともに、安全性の確保、長寿命化に向けて予防保全型管理を進めます。</li> <li>施設の利用目的から、気軽に立ち寄れるような空間として利用するなど、多様なスペースの使い方等を検討します。</li> </ul>

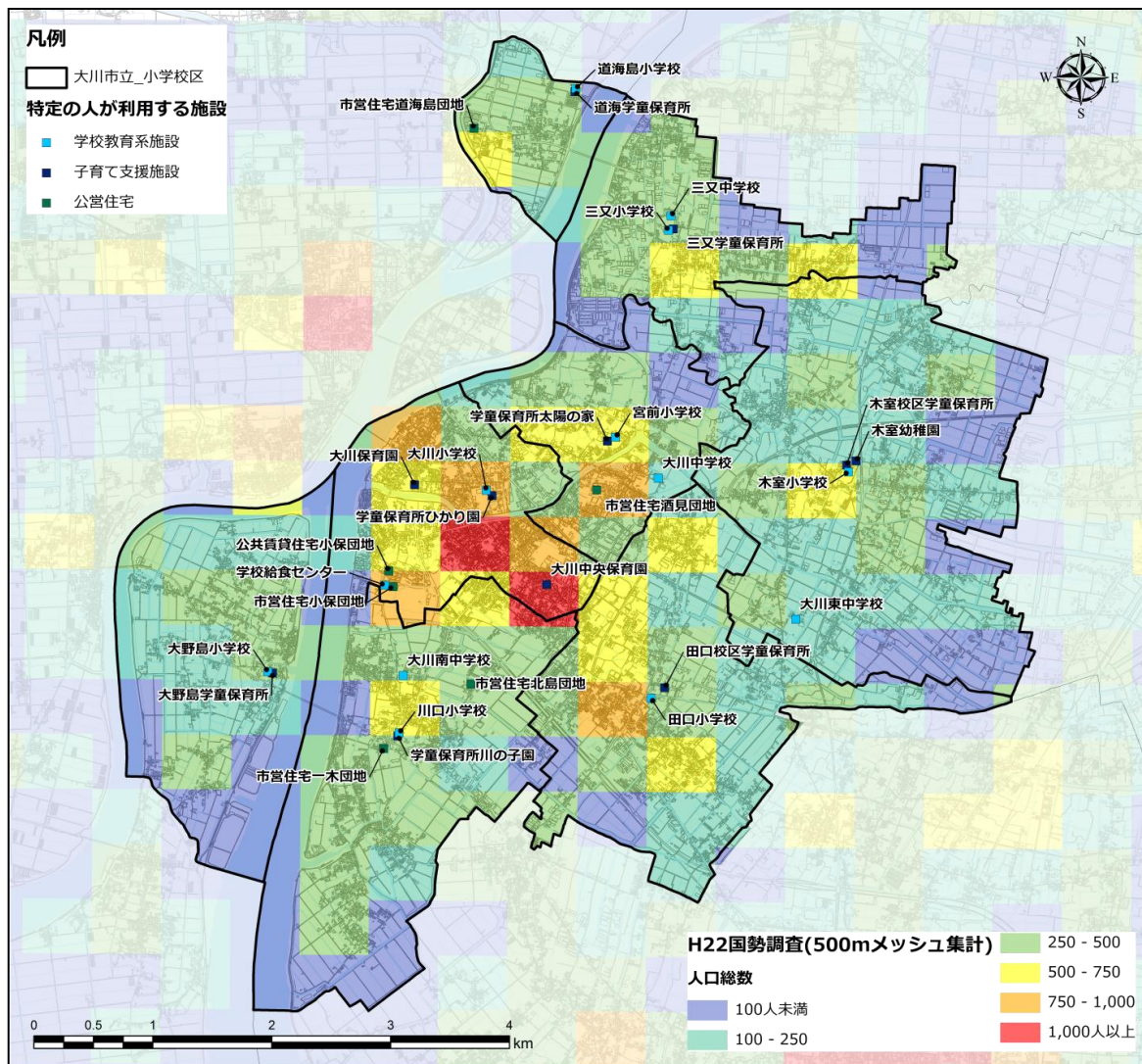
## ②行政系施設／消防施設、その他行政系施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	第1分団第1部消防ポンプ庫	消防総務課	77㎡	平成15年
2	第1分団第2部消防ポンプ庫	消防総務課	65㎡	昭和47年
3	第1分団第3部消防ポンプ庫 ※平成29年3月に移転・建替え	消防総務課	64㎡	昭和42年
4	第1分団第4部消防ポンプ庫	消防総務課	93㎡	平成13年
5	第1分団第5部消防ポンプ庫	消防総務課	106㎡	昭和25年
6	第1分団第6部消防ポンプ庫	消防総務課	77㎡	平成4年
7	第2分団第1部消防ポンプ庫	消防総務課	70㎡	平成5年
8	第2分団第2部消防ポンプ庫	消防総務課	77㎡	平成15年
9	第2分団第3部消防ポンプ庫	消防総務課	64㎡	平成8年
10	第3分団第1部消防ポンプ庫	消防総務課	74㎡	平成25年
11	第3分団第2部消防ポンプ庫	消防総務課	78㎡	平成10年
12	第3分団第3部消防ポンプ庫	消防総務課	34㎡	平成4年
13	第3分団第4部消防ポンプ庫	消防総務課	77㎡	平成4年
14	第4分団第1部消防ポンプ庫	消防総務課	65㎡	昭和46年
15	第4分団第2部消防ポンプ庫	消防総務課	19㎡	昭和36年
16	第5分団第1部消防ポンプ庫	消防総務課	65㎡	昭和46年
17	第5分団第2部消防ポンプ庫	消防総務課	74㎡	平成24年
18	第5分団第3部消防ポンプ庫	消防総務課	77㎡	平成11年
19	第6分団第1部・第3部消防ポンプ庫	消防総務課	119㎡	平成25年
20	第6分団第2部消防ポンプ庫	消防総務課	77㎡	平成6年
21	小保水防倉庫	地域支援課	33㎡	昭和56年
22	酒見水防倉庫	地域支援課	19㎡	昭和62年
23	中古賀水防倉庫	地域支援課	21㎡	平成5年
24	道海島水防倉庫	地域支援課	33㎡	昭和35年
25	紅粉屋水防倉庫	地域支援課	28㎡	平成8年
26	新田水防倉庫	地域支援課	33㎡	昭和35年
27	大野島水防倉庫	地域支援課	33㎡	昭和43年
延床面積合計（全体に占める割合）			1,652㎡	(0.9%)

位置づけ ・ 現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大川市消防団の消防ポンプ庫等の各施設は、災害における消防団の活動拠点としての機能を有する施設として設置されています。</li> <li>・ 水防倉庫は、洪水や高潮などの水害に備えて、土のうや杭などの水防資機材を格納するために設置されています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害に備えるための重要な施設であるため、適切な維持管理により施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

## (4) 特定の人が利用する施設

■ 配置図



※平成 22 年国勢調査地域メッシュ（約 500m 四方の区画）統計、国土交通省国土政策局「国土数値情報 小学校区データ」を基に編集・加工

## ① 学校教育系施設／学校、その他教育施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川小学校	学校教育課	教室棟	平成元年
	屋内運動場		昭和63年	
2	宮前小学校	学校教育課	教室棟	平成6年
	屋内運動場		平成7年	
3	三又小学校	学校教育課	教室棟	昭和56年
	屋内運動場		昭和58年	
4	道海島小学校	学校教育課	教室棟	平成12年
	屋内運動場		平成12年	
5	木室小学校	学校教育課	教室棟	昭和50年
	屋内運動場		昭和60年	
6	田口小学校	学校教育課	教室棟	昭和47年
	屋内運動場		昭和61年	
7	川口小学校	学校教育課	教室棟	昭和48年
	屋内運動場		昭和59年	
8	大野島小学校	学校教育課	教室棟	昭和53年
	屋内運動場		昭和62年	
9	大川中学校	学校教育課	教室棟	昭和47年
	屋内運動場		昭和55年	
10	三又中学校	学校教育課	教室棟	昭和50年
	屋内運動場		平成8年	
11	大川東中学校	学校教育課	教室棟	昭和38年
	屋内運動場		平成10年	
12	大川南中学校	学校教育課	教室棟	昭和38年
	屋内運動場		平成11年	
13	学校給食センター	学校給食センター	1,482㎡	平成26年
延床面積合計（全体に占める割合）			67,801㎡	(38.4%)

※学校は倉庫等の付属施設を除く面積を集計

<p><b>位置づけ</b> ・ 現況</p>	<p><b>【学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校は、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すため、設置された施設です。中学校は、小学校における教育の基礎の上に、義務教育として行われる普通教育を施すために設置された施設です。</li> <li>4校の中学校を2校に統合する計画があります。（平成32年度開校予定）</li> <li>大川中学校と大川南中学校の統合による新設校は、大川小学校敷地内に併設され、それに伴い、大川小学校の施設も一部を改修、大川小学校はそのまま存続の予定です。</li> <li>三又中学校と大川東中学校の統合による新設校は、大川東中学校の校舎を建替える予定です。</li> <li>小学校は現在のところ、統廃合の予定はありません。</li> </ul> <p><b>【学校給食センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食センターは、市内の小学校及び中学校の完全給食に係る調理管理を一元化し、将来にわたり安全・安心で魅力ある学校給食を安定的かつ継続的に提供するために、平成26年に建築され、市の直営で運営されています。</li> </ul>
-----------------------------	---

<b>基本方針</b>	<p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化に伴う学校の小規模化の解消及び教育環境の改善・向上のため、学校規模・配置の適正化を図ります。</li> <li>・跡地については、他の用途への転用をはじめ、有効活用の方法を検討します。</li> <li>・長寿命化改修など再整備手法については、各施設の現状、事業期間、費用対効果、計画の自由度等を考慮して学校施設長寿命化計画を策定し、総合的な判断に基づき、決定します。</li> <li>・学校の改築（建替え）や大規模改修の際には、教育環境や安全性を勘案し、効率的に事業を実施します。</li> </ul> <p>【学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食を安定的かつ継続的に提供するために、施設の計画的な点検および修繕により予防保全型の維持管理を行います。</li> <li>・学校給食の低下を招くことがないよう十分に配慮しながら、より効率的な学校給食の運営を実現していくため、民間活力の導入についても検討します。</li> </ul>
-------------	--

## ②子育て支援施設／幼保・こども園、幼児・児童施設

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	大川保育園	総務課	874㎡	昭和57年
2	大川中央保育園	子ども未来課	759㎡	平成8年
3	木室幼稚園	子ども未来課	795㎡	昭和56年
4	学童保育所川の子園	子ども未来課	126㎡	昭和48年
5	三又学童保育所	子ども未来課	151㎡	昭和56年
6	木室校区学童保育所	子ども未来課	85㎡	昭和50年
7	学童保育所太陽の家	子ども未来課	109㎡	平成4年
8	大野島学童保育所	子ども未来課	85㎡	昭和53年
9	学童保育所ひかり園	子ども未来課	65㎡	平成元年
10	道海学童保育所	子ども未来課	80㎡	平成12年
11	田口校区学童保育所	子ども未来課	123㎡	昭和58年
延床面積合計（全体に占める割合）			3,251㎡	(1.8%)

<b>位置づけ ・現況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川中央保育園は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的として設置されています。</li> <li>・大川保育園は、平成19年度より社会福祉法人清力会に最低10年以上保育園を継続経営することを条件に経営権を譲渡し、貸付をしています。</li> <li>・木室幼稚園は、学校教育法に基づき、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長するため設置されています。木室幼稚園、中央保育園は、市の直営で運営されています。木室幼稚園は平成29年3月に廃止の予定です。</li> <li>・学童保育所は、保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校の児童に対し、放課後、土曜日及び長期休業に適切な遊びの場及び生活の場を与え健全な育成を図るため設置され、業務委託で運営されています。</li> </ul>
---------------------	---

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川中央保育園の今後については、効果的な保育サービスの提供を図るため、民間活力を活用するなど市としてのサービス提供のあり方を検討します。</li> <li>・学童保育所については、学校再編に合わせて、学校施設の活用（余裕教室の活用、放課後子ども教室との連携など）を含め、一体的な見直しを検討します。定員が増加している施設では、基準面積を確保できるよう拡張工事も含め検討します。</li> <li>・維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型の対策を進めるとともに、適切な維持管理の方策を検討します。</li> </ul>
------	--

### ③公営住宅／市営住宅等

No	施設名称	所管課	延床面積	代表建築年次
1	市営住宅酒見団地	都市計画課	4,897㎡	昭和60年
2	市営住宅小保団地	都市計画課	8,107㎡	昭和54年
3	市営住宅一木団地	都市計画課	5,235㎡	昭和55年
4	市営住宅北島団地	都市計画課	4,802㎡	昭和52年
5	公共賃貸住宅小保団地	都市計画課	9,080㎡	昭和54年
6	市営住宅道海島団地	都市計画課	18,555㎡	平成11年
延床面積合計（全体に占める割合）			50,676㎡	(28.7%)

位置づけ ・現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために設置されています。</li> <li>・公共賃貸住宅は、市内で働く幅広い所得階層の住民に対し、生活の安定と福祉の向上を目的とした賃貸住宅として提供するために設置されています。</li> <li>・平成 27 年現在、626 戸の市営住宅を管理しており、このうち道海島団地（272 戸）を除く 354 戸については建設年度も古く、施設・設備の老朽化が進み、入居者も高齢化しています。</li> <li>・幅広く住宅に困窮する市民の需要に対応するため、旧雇用促進住宅（160 戸）の譲渡を受け、公共賃貸住宅として平成 22 年 1 月より管理を開始しました。</li> <li>・小保団地、北島団地、酒見団地では、屋根断熱防水、外壁改善、住宅用火災報知器の設置、アンテナ修繕、下水道接続が完了しています。</li> <li>・人口減少・高齢化の進展、社会経済の変化などにより、近年、空き家公募による応募者は、高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯などが多くなっています。</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設を有効利用し、建替えについては将来人口、地域状況（民間住宅等の借上げ）等を踏まえ、総合的に判断します。</li> <li>・大川市市営住宅等長寿命化計画に基づき、既存施設の整備による長寿命化の際には、住生活における公平性及び安全性の確保、少子高齢化の進展に伴うコミュニティ衰退への対応、超高齢社会に対応する福祉政策との連携強化、ユニバーサルデザインの考え方によるバリアフリー化を図ります。</li> </ul>

## 4-2 インフラ施設

### (1) 道路

現況	<ul style="list-style-type: none"><li>道路は、平成 28 年 4 月 1 日現在、道路実延長 406.1 km、道路面積 1,337,725 m<sup>2</sup>となっています。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>広域的な幹線道路とともに、交通ネットワークとして機能する整備・維持補修及び市民生活に密着した生活道路の維持補修を優先的に進めていきます。</li><li>新規整備は、市の現状や将来都市構造、必要性や効果を十分検討し、行います。</li><li>交通の安全性を高めるため、パトロールの適切な実施と危険箇所の改善に努めます。</li><li>効率的かつ効果的な維持管理のため、新たな管理手法の導入についても検討します。</li></ul>

### (2) 橋りょう

現況	<ul style="list-style-type: none"><li>橋りょうは、市内に数多くの水路が走っているため、平成 28 年 4 月 1 日現在、559 橋と非常に多くなっています。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検補修費用の平準化を図ります。</li><li>今後増大が見込まれる橋りょうの維持・更新費用については、計画的な予防保全による維持管理を実施することにより、コストの平準化・縮減を図ります。</li><li>効率的かつ効果的な維持管理のため、新たな管理手法の導入についても検討します。</li></ul>

### (3) 水路

現況	<ul style="list-style-type: none"><li>市内には、網の目のように水路が走っており、用排水機能を持つ多種多様な施設が数多く存在します。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>用排水施設については、既存施設の有効利用や長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図るとともに、施設機能の保全に努めます。</li></ul>

### (4) 公園・緑地

現況	<ul style="list-style-type: none"><li>公園・緑地の整備面積は、都市公園が 8 か所で 32ha、農村公園とその他の公園・緑地が 37 か所で 7ha、合計 39ha となっています。</li><li>都市公園は、昭和の時期に開設したものがほとんどで、施設の老朽化が進んでいます。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>都市公園については、公園長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行います。</li><li>農村公園などにおいても、老朽化が進んでいる施設については、改修もしくは撤去によって適切な維持管理を行います。</li></ul>

## (5) 漁港

現況	<ul style="list-style-type: none"><li>本市では、大川市漁港管理条例に基づき、5つの漁港施設を管理しています。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>平成26～28年度にかけて4漁港（三又漁港を除く）の機能保全計画を策定中であり、これに基づき平成29年度以降の整備計画を策定する予定です。</li><li>老朽化が進行する漁港施設については、施設の劣化等の状況を的確に把握し、ライフサイクルコストの縮減や施設機能を安定的に確保するため、予防保全の考え方に基づき維持管理・更新を進めます。</li><li>施設の利用頻度や地域意向、事業コスト等を踏まえ、整備の優先順位を決定した上で、計画的に整備を行っていきます。</li></ul>

## (6) 上水道

現況	<ul style="list-style-type: none"><li>上水道については、水源確保と良質な水道水の安定供給を目指し、福岡県南広域水道企業団による第二期拡張事業が進められています。</li><li>安全な水道水を供給するため、毎年水質検査計画を策定し、定期的、日常的に検査を実施しています。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>水源を確保するため、福岡県南広域水道企業団の構成団体と連携し、計画的に施設整備を推進します。</li><li>水道水の安定供給に向けて、幡保配水場の維持管理に努めます。</li><li>老朽化した施設については、アセットマネジメントによる更新計画を策定し、計画的な更新を実施します。</li></ul>

## (7) 下水道

現況	<ul style="list-style-type: none"><li>公共下水道については、276haの事業認可区域のうち、平成27年度末までに212haを整備しています。</li><li>供用開始区域における水洗化率（加入率）が平成27年度末で約65%と順調に増加しています。</li></ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"><li>事業認可区域の計画的な事業推進を図るとともに、施設の適切な維持管理、下水道事業における事務の効率化を進めます。</li><li>水処理センターの業務委託については、管理運営にかかるコストの削減を図ります。</li></ul>

## 5. 計画の実現に向けて

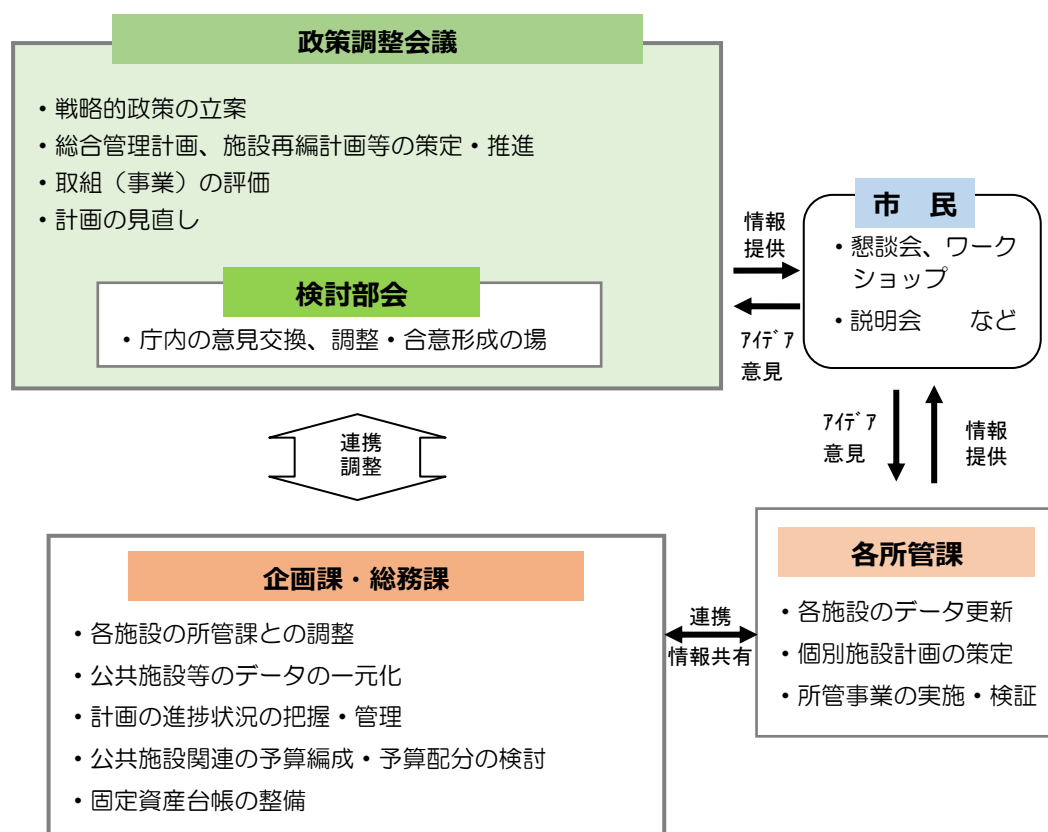
### 5-1 計画の推進体制

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

本計画の推進にあたっては、公共施設等の状態（利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等）や取組状況（維持管理・修繕・更新の履歴等）等の情報を一元管理し、継続的に施設の実態の把握、評価、見直しを可能とする仕組みをつくります。具体的には、既存の「政策調整会議」を活かし、横断的な取組体制を確立します。

政策調整会議へ提起する全体事項については、庁内の意見交換、調整・合意を行うワーキングの場として「検討部会」を設置し、内容の具体的な検討を行います。

まちづくりの視点から限られた経営資源を効率的に活用するため、企画課と総務課が協同し、各課調整、データの一元化、所管課との調整や予算配分の仕組みを構築します。施設の整備や改修にあたっては、関係機関との事前協議や横断的な調整を行うこととします。



庁内の推進体制（案）

#### (2) 進行管理

##### ①情報の一元管理

現在、施設所管部署が把握している個々の施設情報については、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、定期的に更新します。

企業会計的な要素を取り込んだ地方公会計の整備を着実に進め、固定資産台帳の整備とともに、発生主義・複式簿記の導入を図ります。

## ②広域的な連携

効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、市単独ですべての施設を整備するという考え方から脱却し、国、県、久留米広域連携中枢都市圏等の近隣自治体と相互利用する等の広域連携を進めていきます。

## ③新たな公会計との連動

公会計制度の導入にあわせて、資産額や減価償却費等を含めたコスト構造の見える化（可視化）を図るため、固定資産台帳、施設別・事業別財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進します。

## ④市民との情報共有や意向の把握

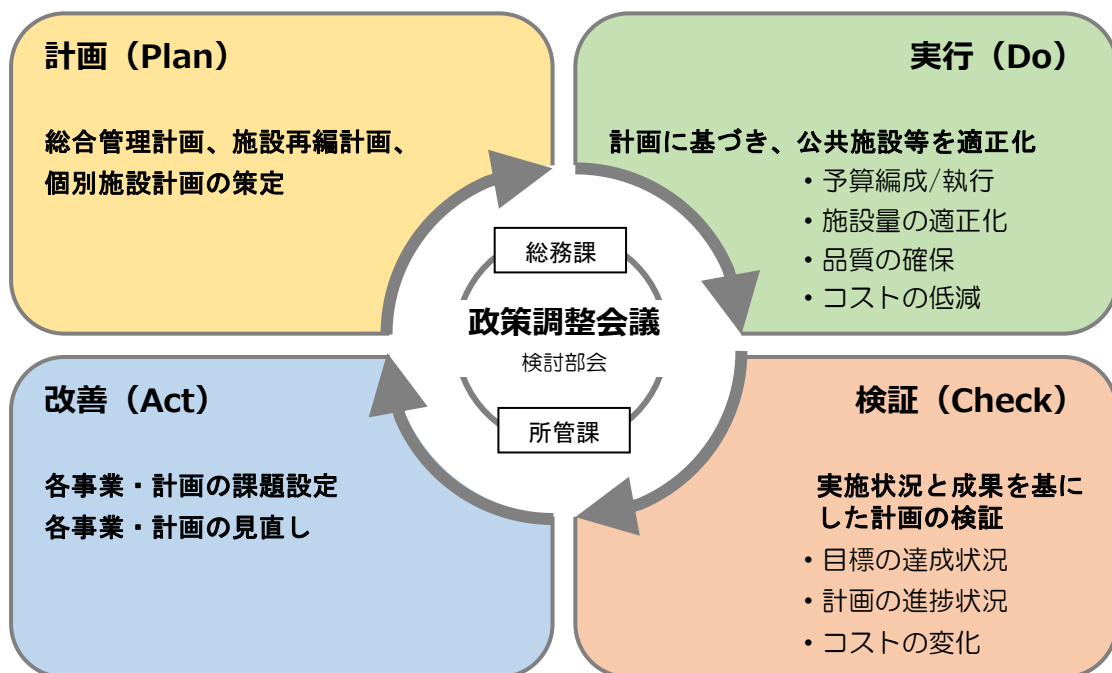
公共施設等の再配置や効率的運営の推進を進める上で、市民の理解が必要不可欠となることから、施設情報や検討経過について、ホームページや広報紙などの掲載、必要に応じた意見交換の場の開催等により、市民と問題意識を共有していきます。

## ⑤職員の意識改革

公共施設等のマネジメントを推進するには、職員一人ひとりが施設マネジメントの意義を理解し、創意工夫のもと実践していくことが重要となるため、職員を対象とした研修会などを定期的実施し、職員の意識啓発や施設の点検等に係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組を推進します。

## 5-2 計画のフォローアップ

本計画を着実に進めていくため、継続的に計画の評価・改善を行いながら推進していきます。



公共施設等マネジメントの循環的な実施

## 5-3 今後の取組スケジュール

### (1) 個別施設計画

本計画は、40年間の長期視点に立ち、公共施設等の総合管理に向けた基本方針です。施設を所管する部署は、本計画の全体方針や類型別方針を踏まえ、個々の施設計画（長寿命化計画等）の策定を進め、公共施設等の適正配置を実施していきます。

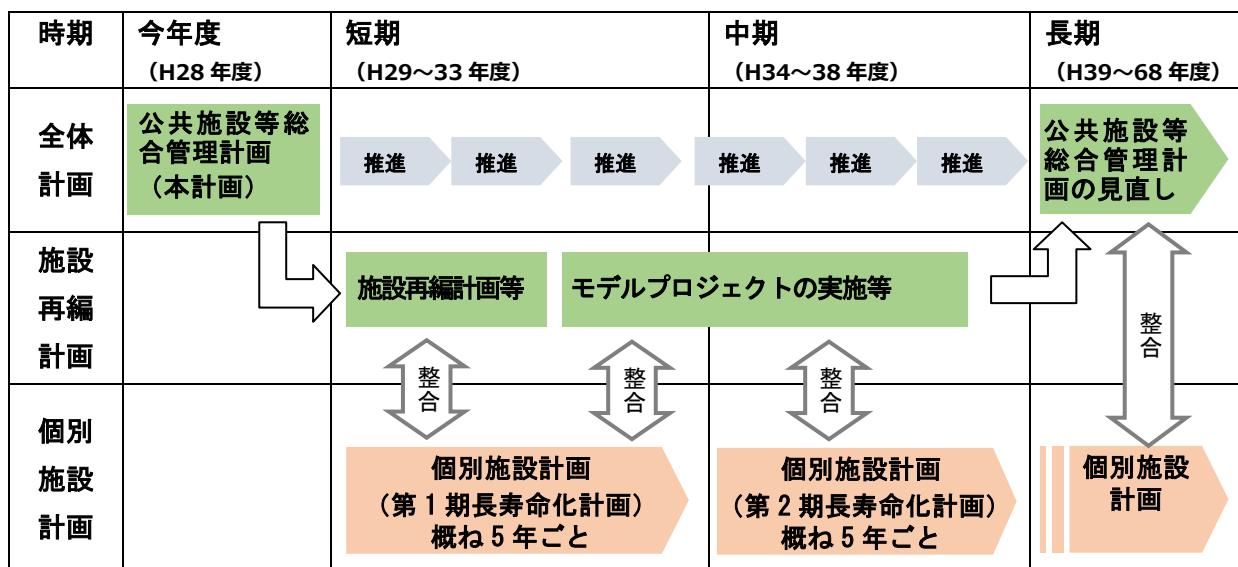
### (2) 施設再編計画

人口減少・超高齢社会を見据え、今後は都市づくりの視点から都市機能の集約化を図り、市域全体を対象とした都市機能の空間配置の方向性を定めていく必要があります。

このため、全庁的な取組として、政策調整会議及び検討部会において、周辺の土地利用や今後の人口動向、施設集積等を勘案しながら、施設再編を検討し、公共サービス（都市機能）の再配置を具体的に検討していきます。

施設再編計画では、複数の類型を跨ぎ、集約化・複合化を図ることで、広域交流の増大や多世代交流の活性化、地域コミュニティの維持など、まちづくりに大きく貢献する先導的取組はモデルプロジェクトとして設定し、取組効果の早期発現を図ります。

今後のスケジュール





## **参考資料**

- **市民意向調査**
- **上位関連計画**
- **用語解説**



## ■ 市民意向調査

### (1) 調査の概要

公共施設等総合管理計画の方向性を検討する上で、公共施設の利用状況、利用者意向を把握するとともに、公共施設マネジメントに対する意識啓発を図るため、市民意向調査を実施しました。

#### ■ 配布対象者

市内に居住する18歳以上の市民の中から、無作為抽出により2,000人を対象に実施。

#### ■ 回答者数

727人（回収率 36.4%）

#### ■ 実施スケジュール

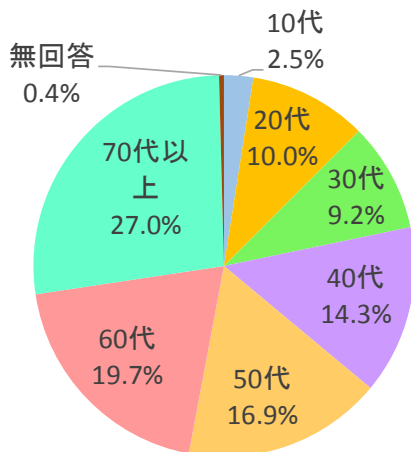
平成28年5月17日配布 5月31日〆切

#### ■ 方法

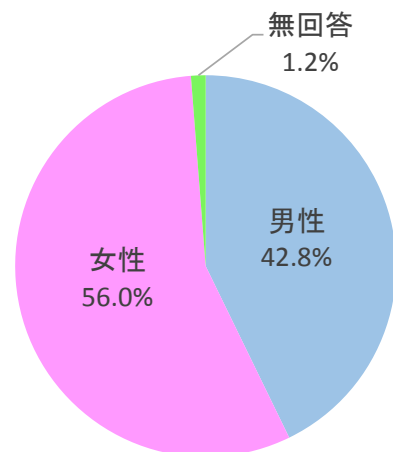
郵送による配布・回収

### <回答者属性>

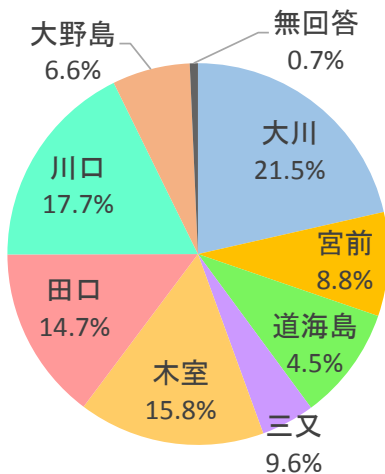
#### ■ 年齢



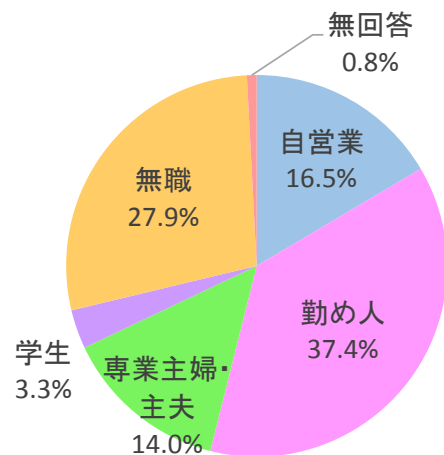
#### ■ 性別



#### ■ 居住区（小学校区）



#### ■ 職業



## (2) 調査結果

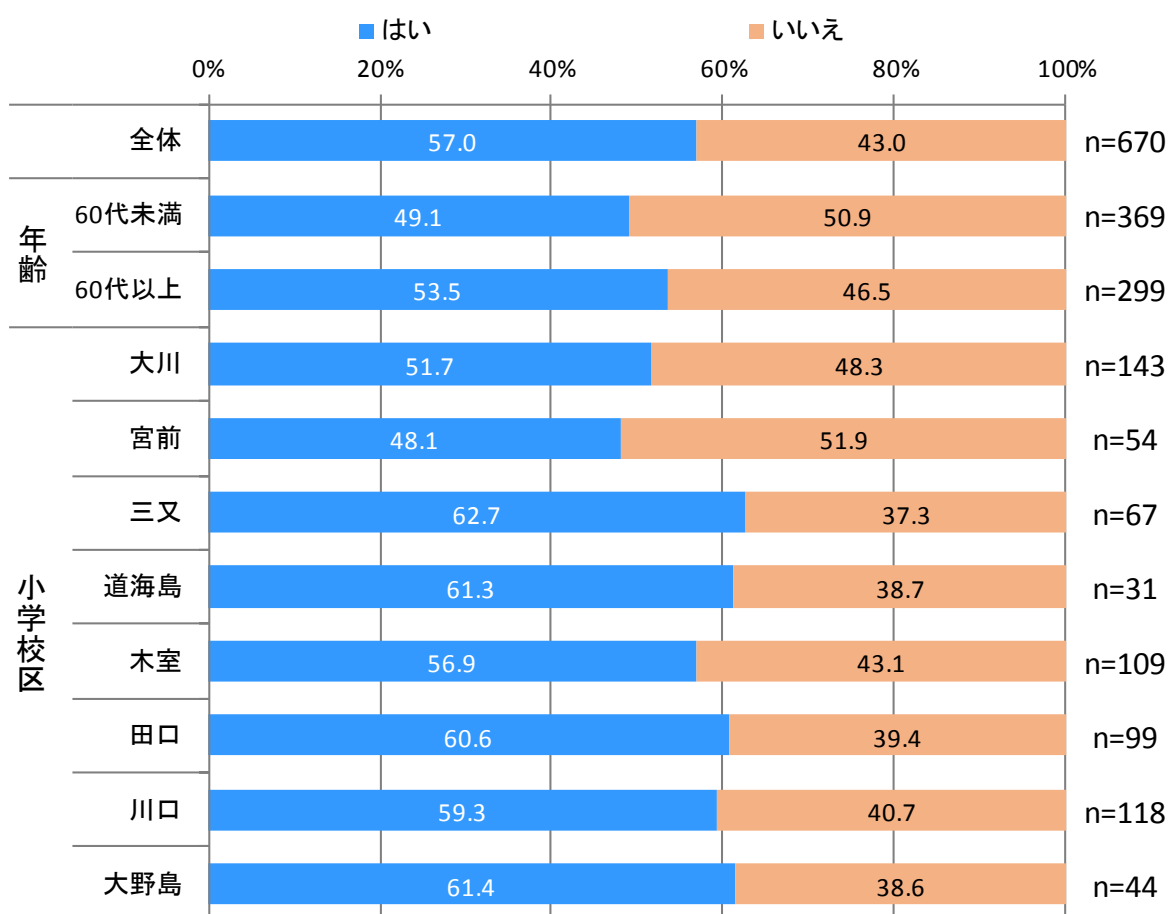
### <公共施設の更新に対する認知度>

■公共施設の更新問題（老朽化への対応と維持に対して多くの費用がかかること）に直面していることをご存知でしたか。（一つに〇）

公共施設が更新問題に直面していることを知っているかどうかについて、全体では「はい」が57.0%、「いいえ」が43.0%となっています。

年齢別でみると、60代未満よりも60代以上の方が、認知度が高い結果となっています。

小学校区別でみると、大川、宮前は5割程度ですが、その他はいずれも6割前後と、認知度が高い結果となっています。

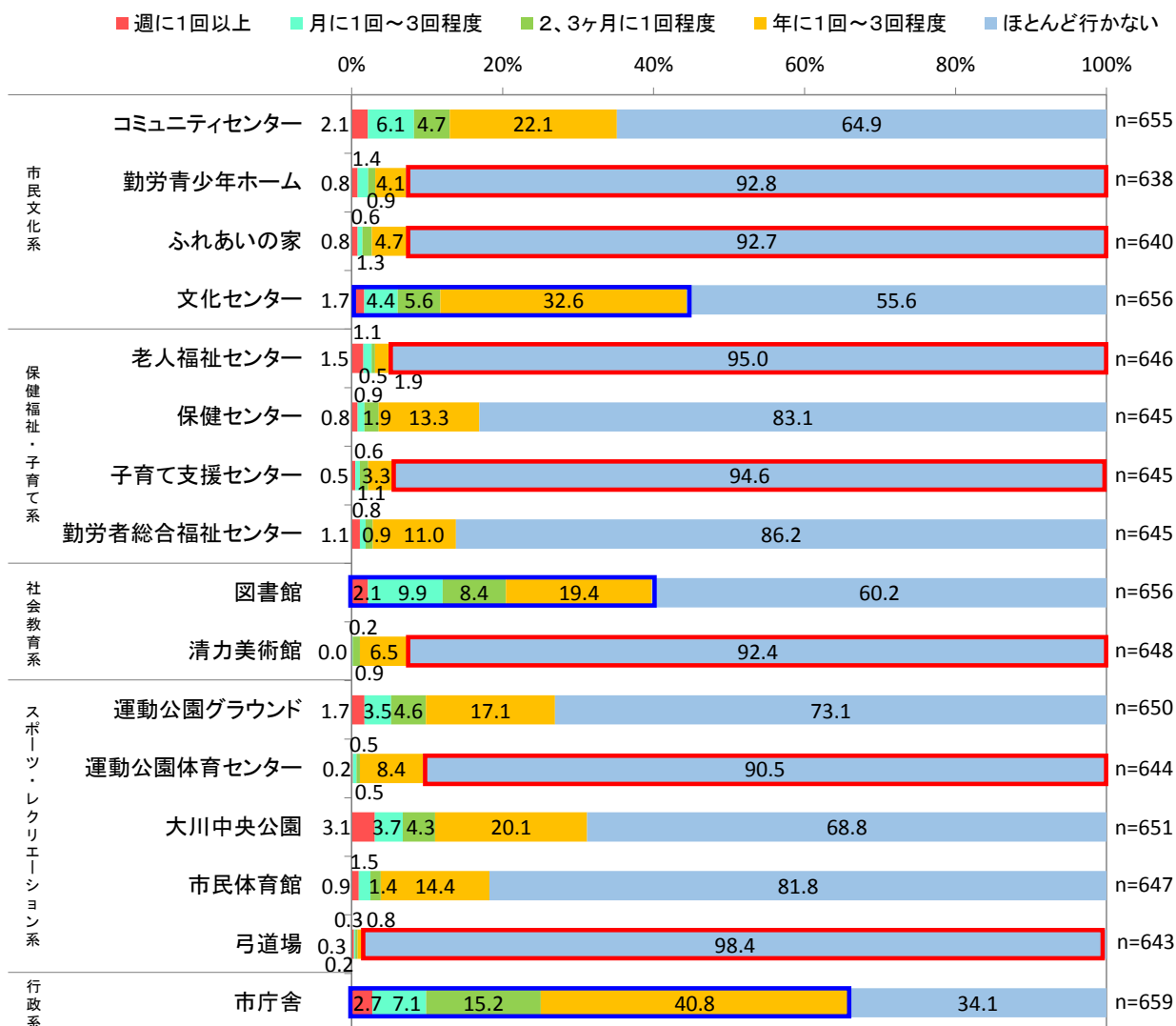


## ＜公共施設の利用頻度＞

■本市が設置した公共施設には次のようなものがあります。あなたは過去1年間に施設をどの程度利用しましたか。利用回数が近いものを選んで、表の中の当てはまるところに一つ○をつけてください。

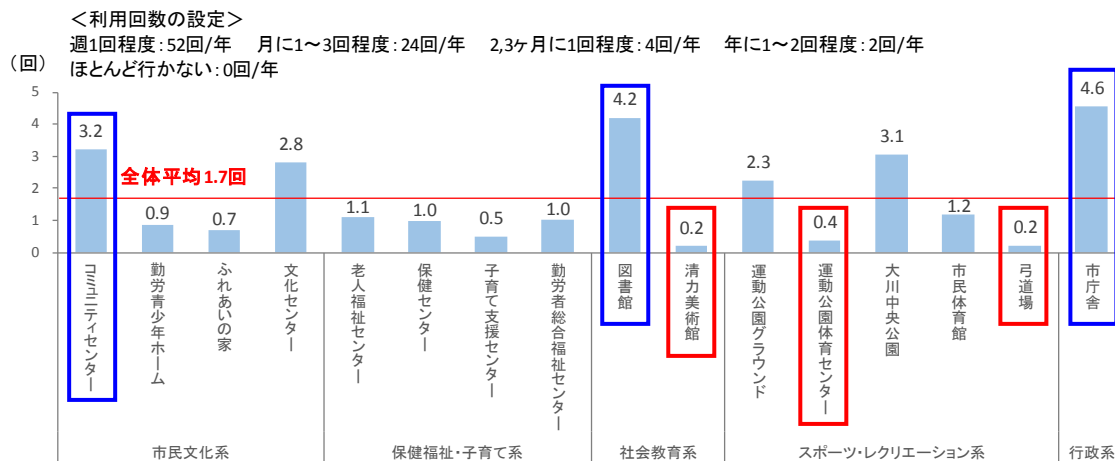
過去1年間での公共施設の利用回数については、全体では、1回以上利用した人の数は「市庁舎(65.9%)」が最も多く、次いで「文化センター(44.4%)」「図書館(39.8%)」の順となっています。

また、「ほとんど行かない」の回答が多かった施設については、「弓道場(98.4%)」「老人福祉センター(95.0%)」「子育て支援センター(94.6%)」「勤労青少年ホーム(92.8%)」「ふれあいの家(92.7%)」「清力美術館(92.4%)」「運動公園体育センター(90.5%)」が90%を超えており、次いで「勤労者総合福祉センター(86.2%)」「保健センター(83.1%)」「市民体育館(81.8%)」の順となっています。



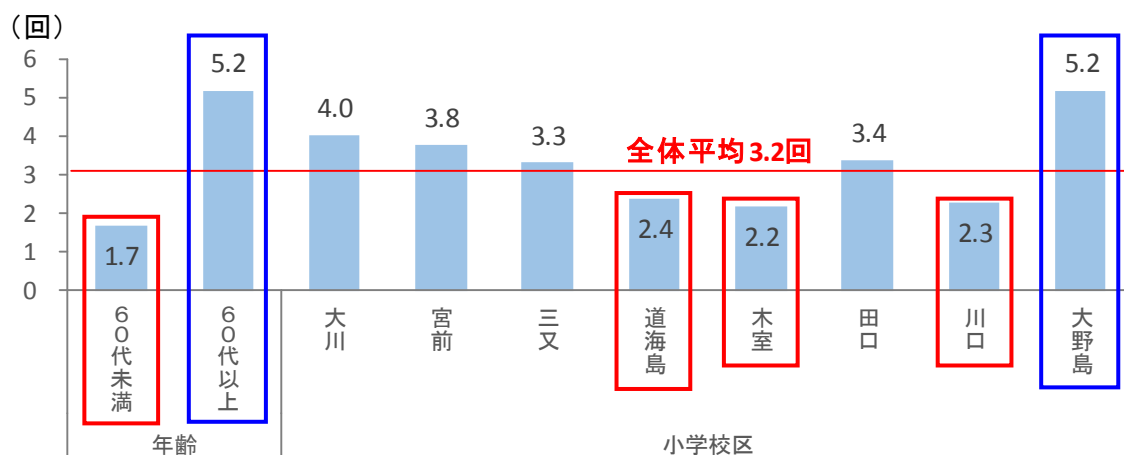
施設の利用回数について、週に1回以上を年間52回、月に1~3回程度を年間24回、2,3か月に1回程度を年間4回、年に1~2回程度を年間2回、ほとんど行かないを年間0回とそれぞれ設定して、一人当たりの施設の年間利用回数を算出します。

全体の年平均利用回数は1.7回であり、最も多いのが市庁舎の4.6回、次いで図書館4.2回、コミュニティセンター3.2回の順となっています。最も少ないのは、清力美術館及び弓道場の0.2回、次いで運動公園体育センターの0.4回となっています。

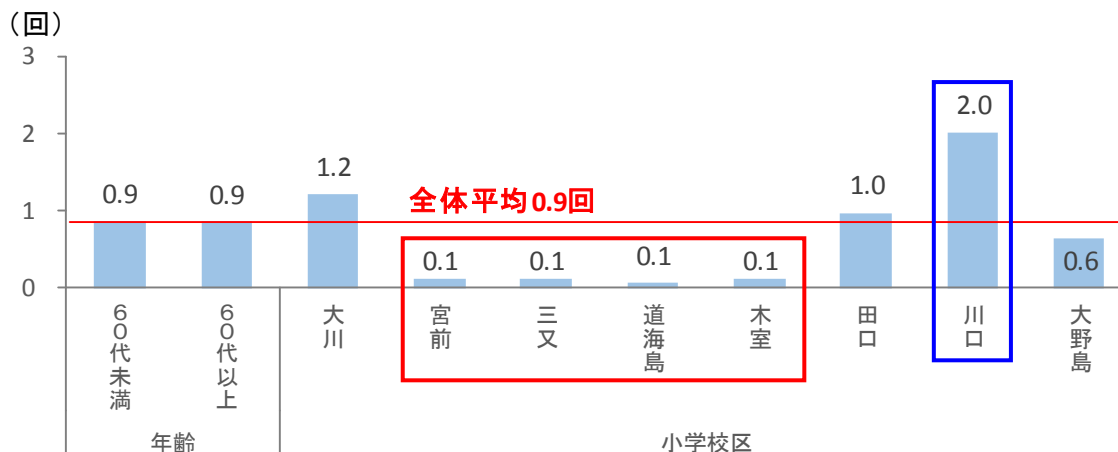


## ■市民文化系

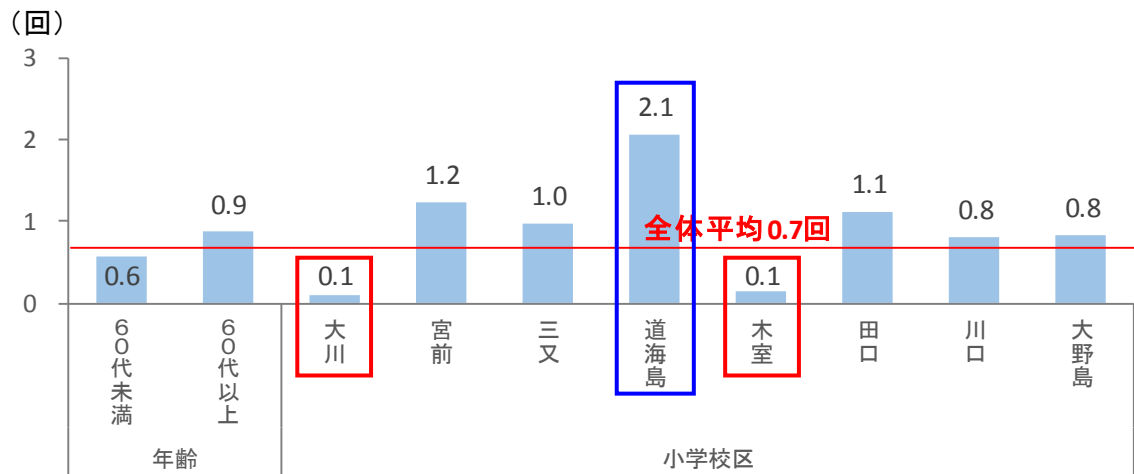
### 【コミュニティセンター】



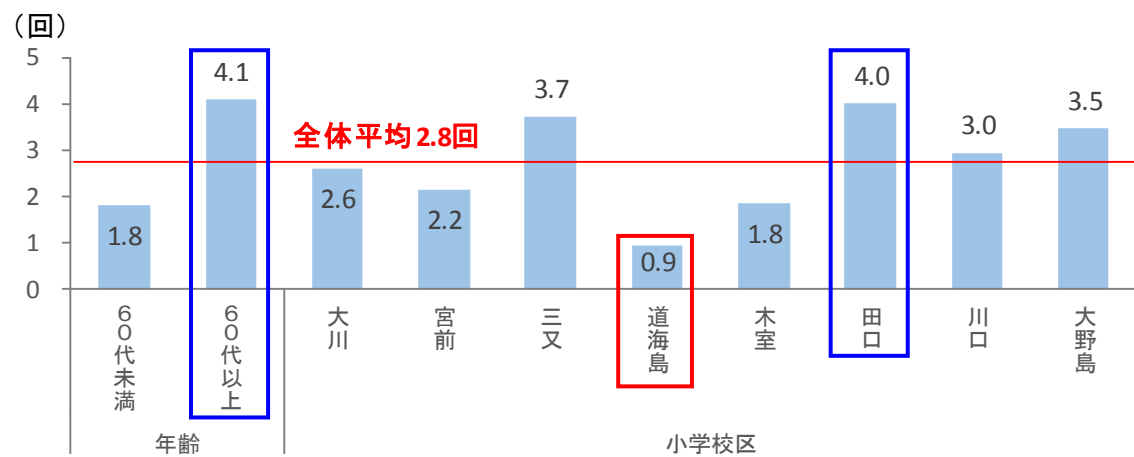
### 【勤労青少年ホーム】



【ふれあいの家】

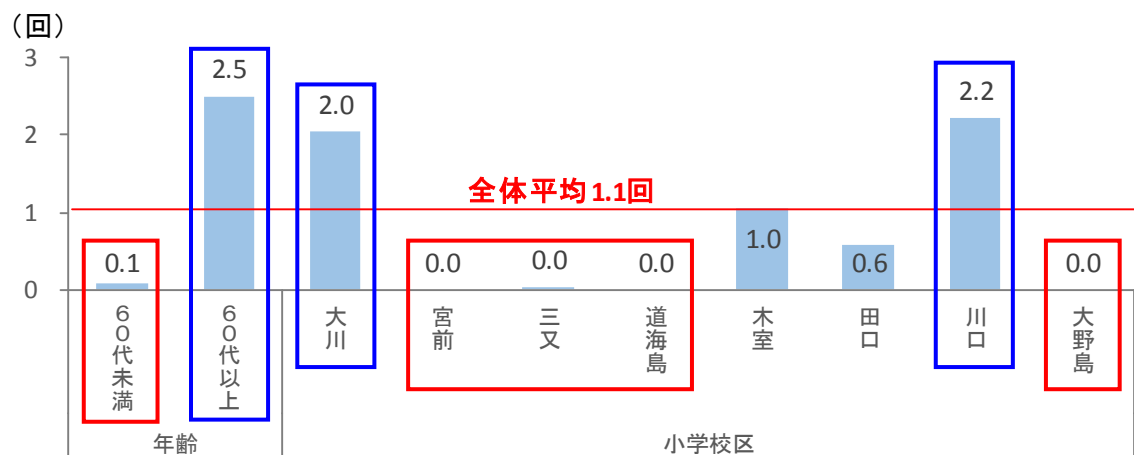


【文化センター】

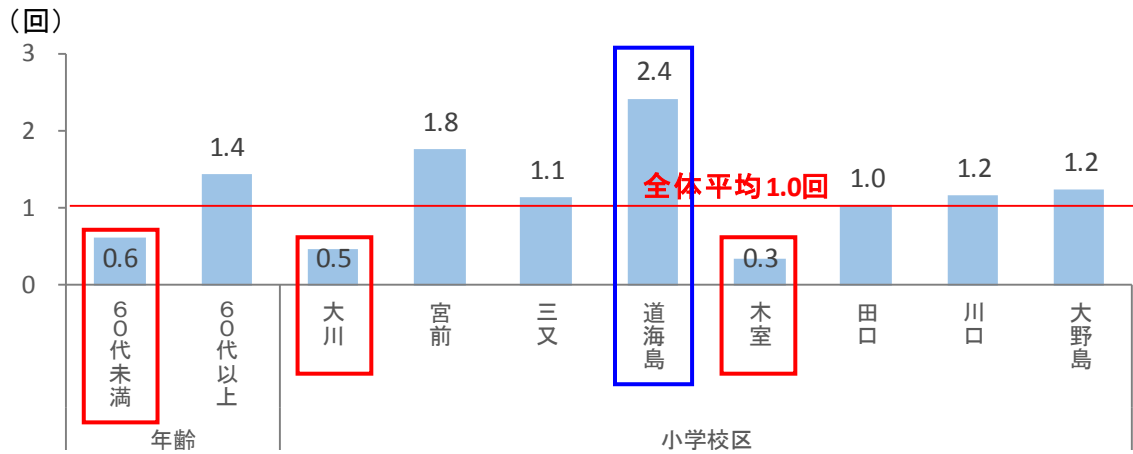


■保健福祉・子育て系

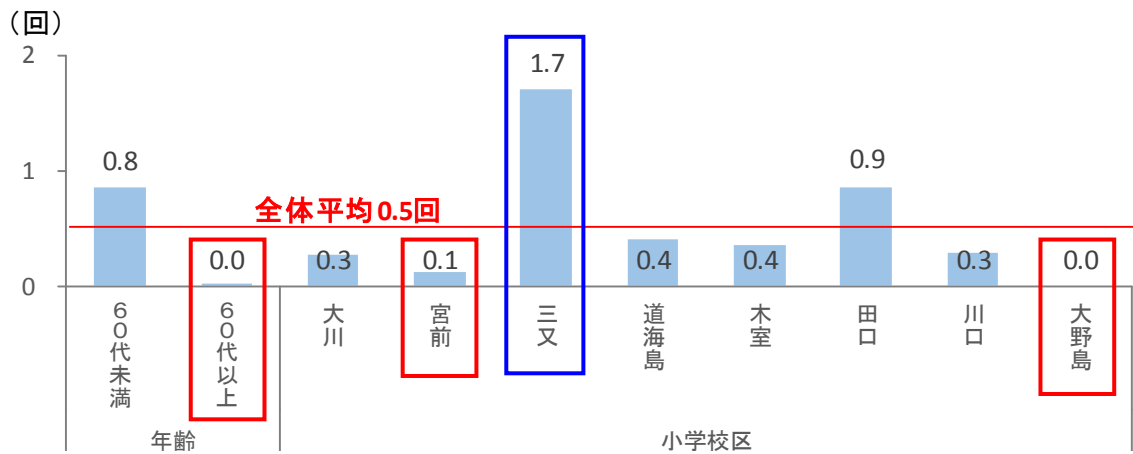
【老人福祉センター】



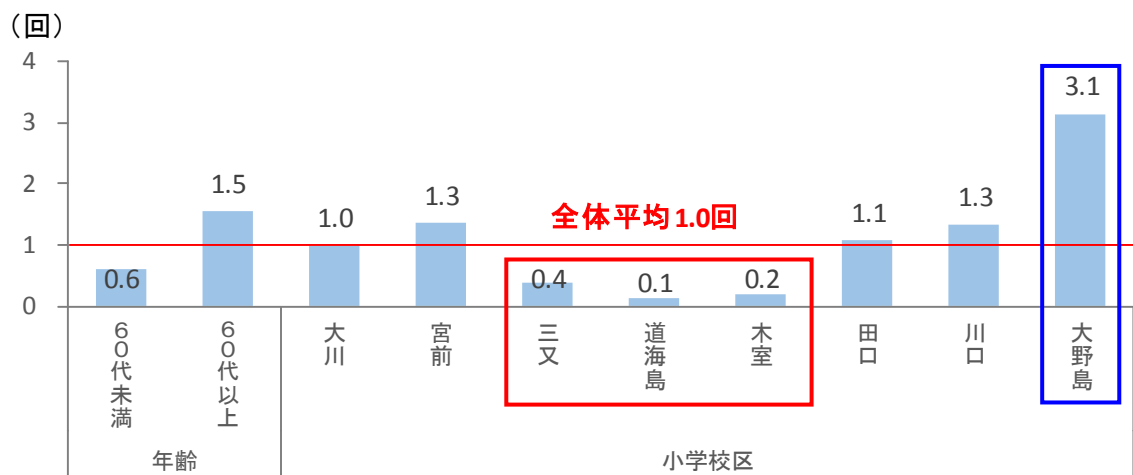
【保健センター】



【子育て支援センター】

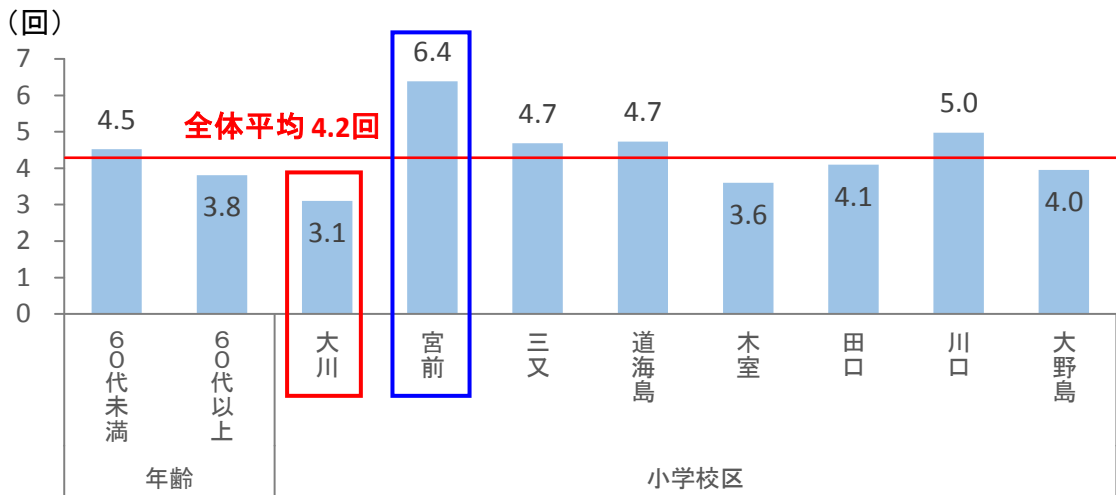


【勤労者総合福祉センター】

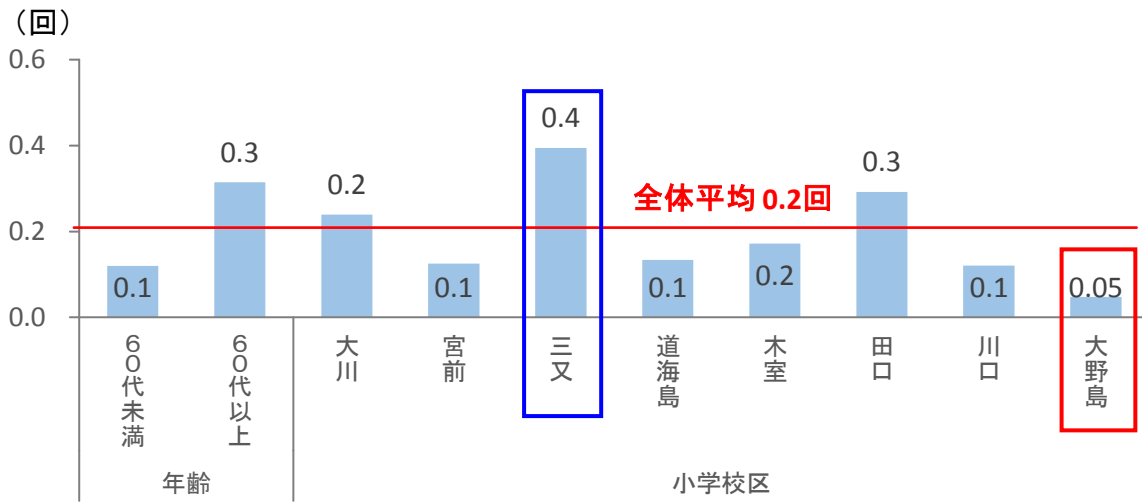


■社会教育系

【図書館】

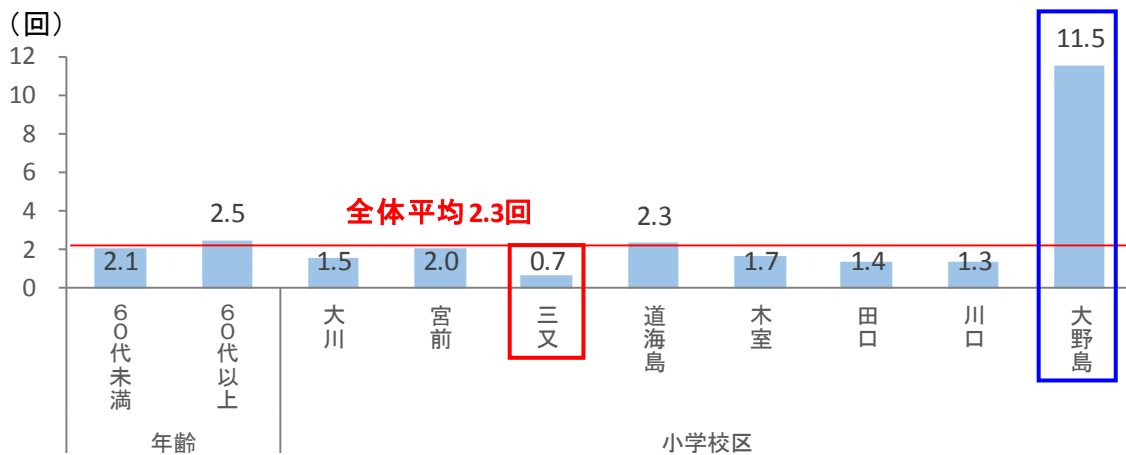


【清力美術館】

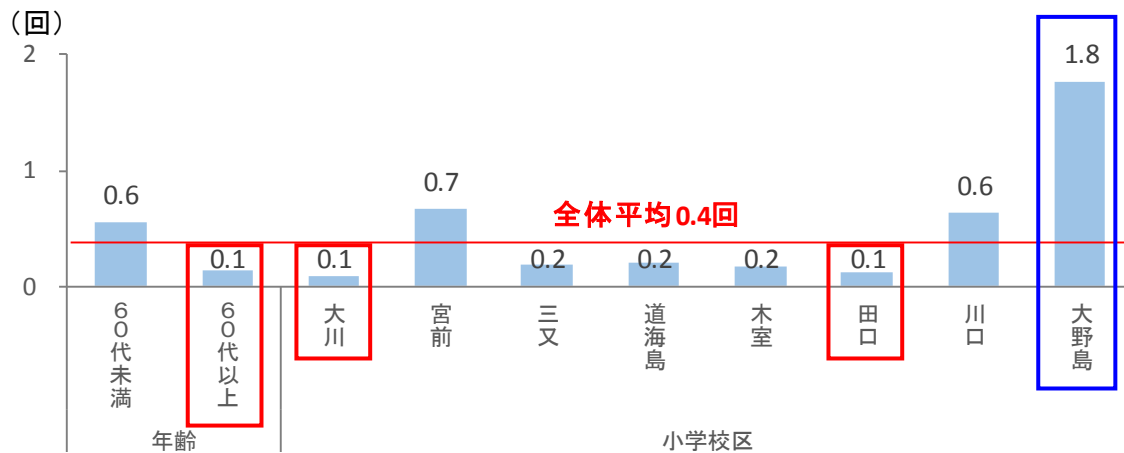


■スポーツ・レクリエーション系

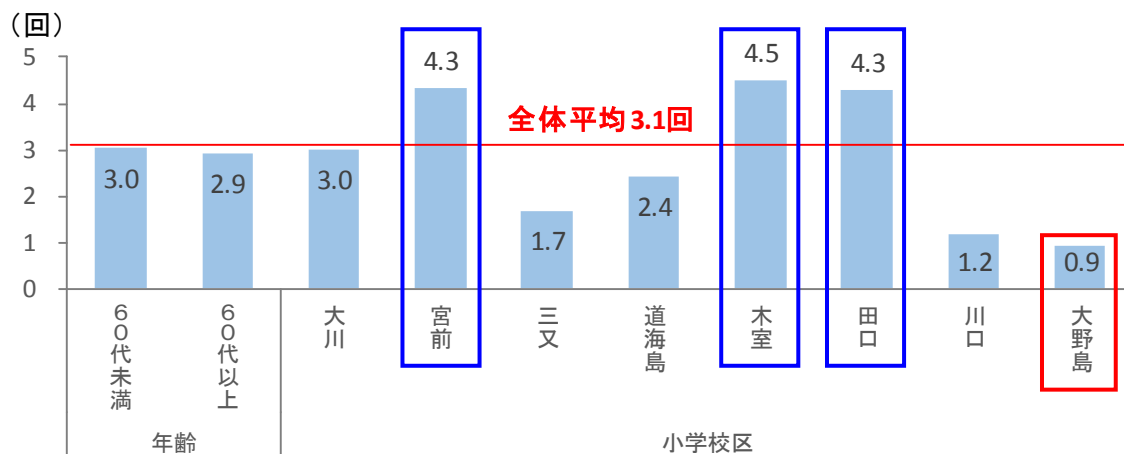
【筑後川総合運動公園グラウンド】



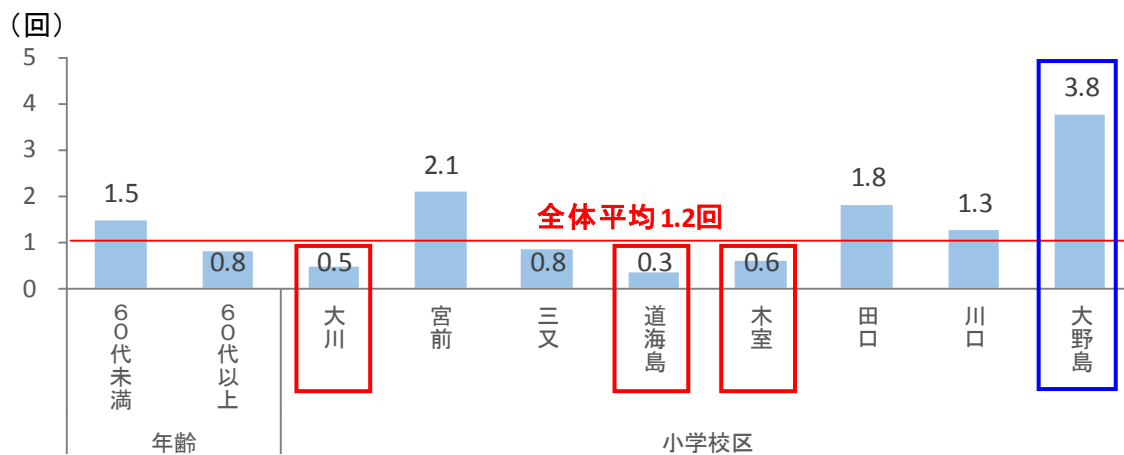
【筑後川総合運動公園体育センター】



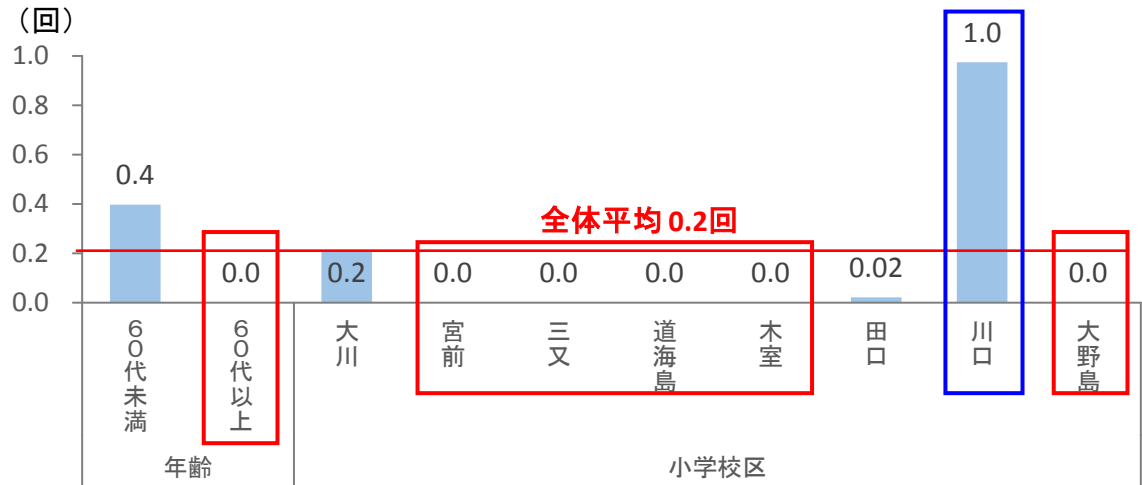
【大川中央公園】



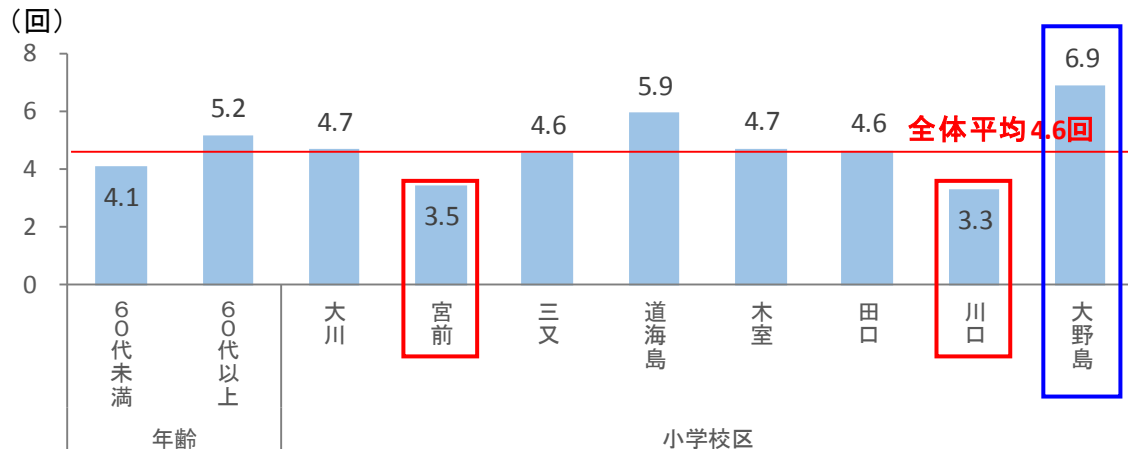
【市民体育館】



【弓道場】



■行政系  
【市庁舎】

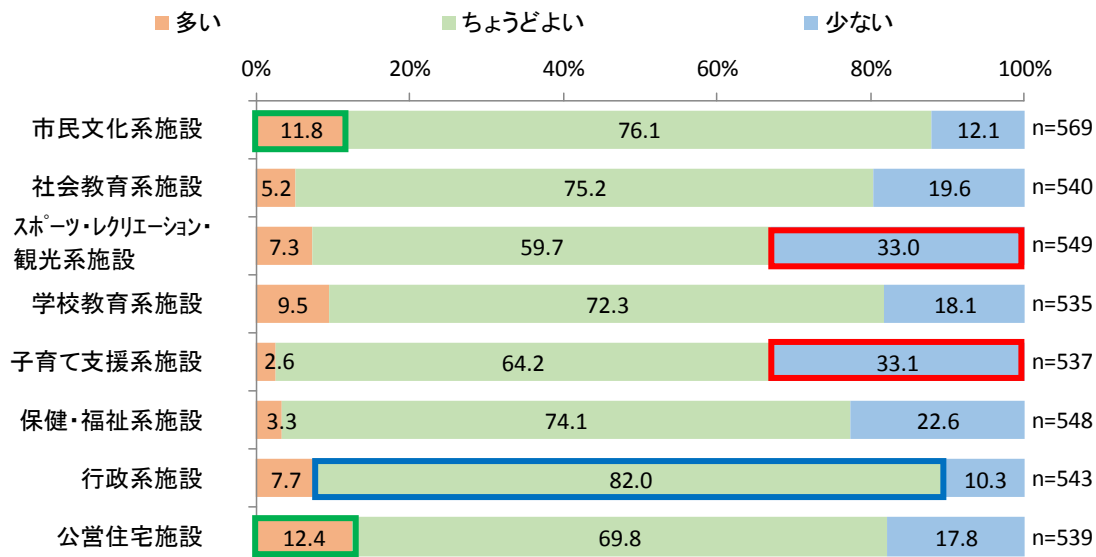


## <各施設の量と品質>

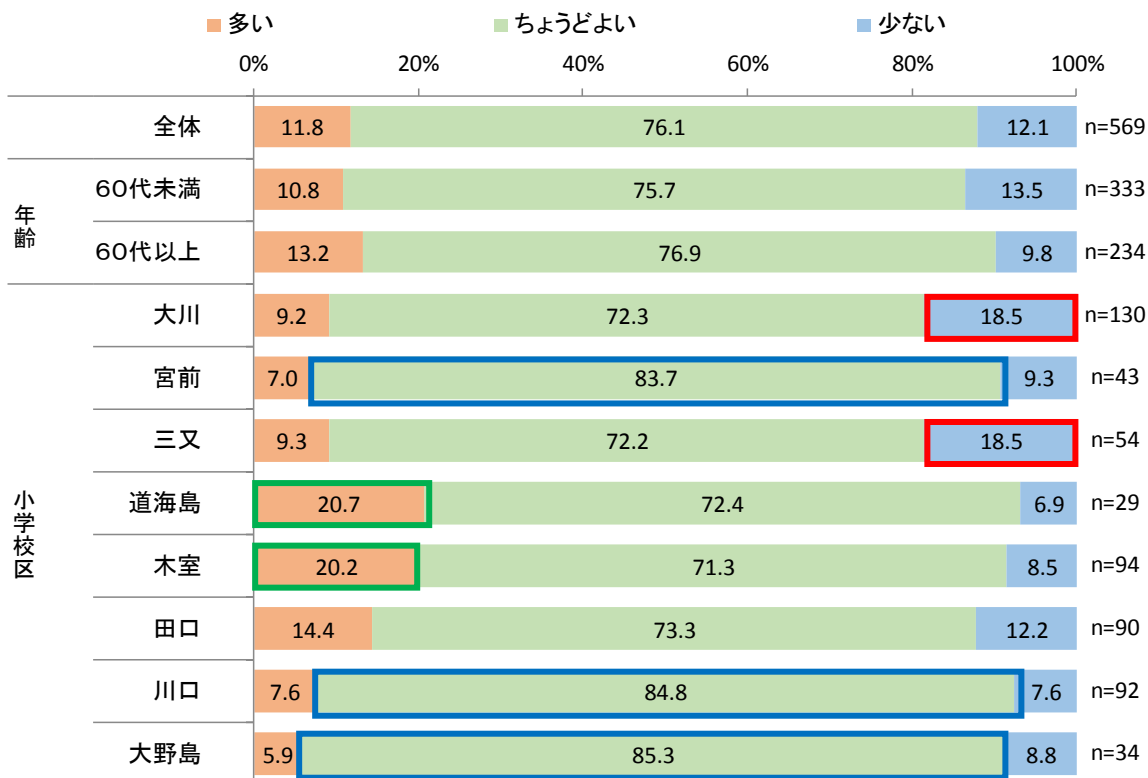
■各施設の、①量と②品質（施設のサービス水準、安全性、快適性など）について、どのように思われますか。（①、②それぞれ、当てはまる番号一つに○）

### ① 量

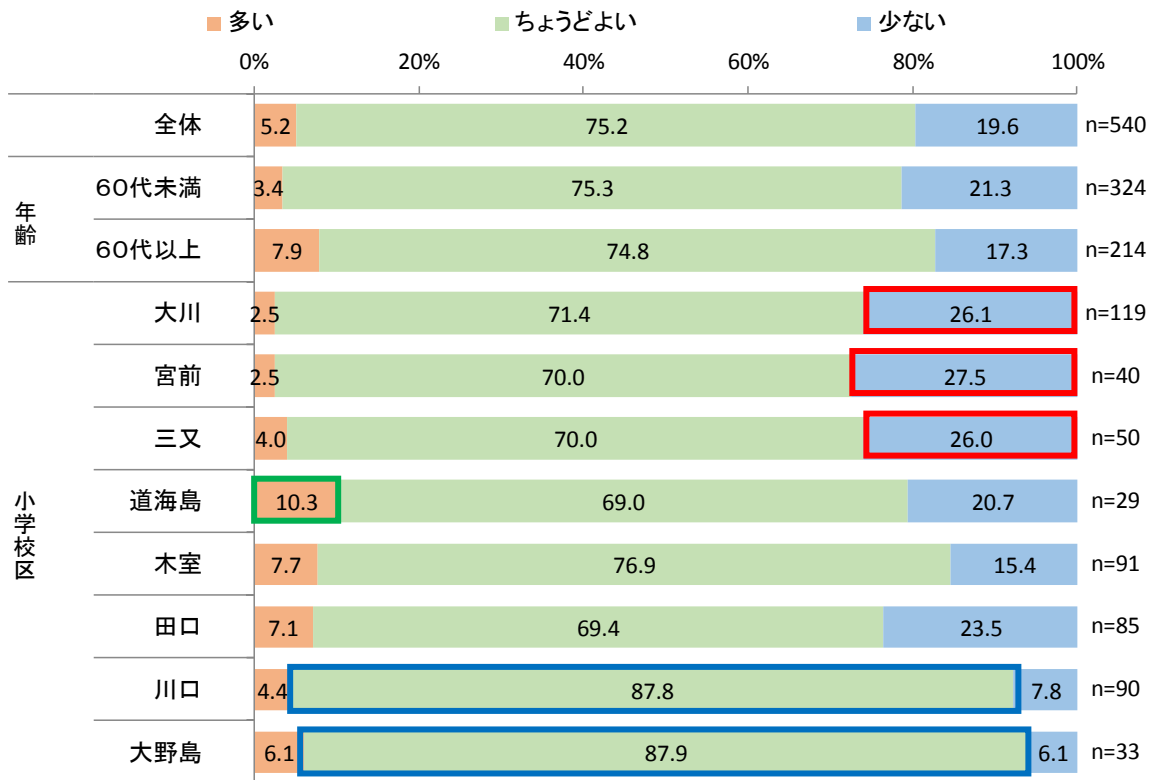
各施設の量については、「ちょうどよい」がいずれも6割を超えており、最も多いのは行政系施設（82.0%）となっています。「多い」は1割程度にとどまっており、公営住宅（12.4%）、市民文化系施設（11.8%）の順で、「少ない」は子育て支援系施設（33.1%）、スポーツ・レクリエーション・観光系施設（33.0%）の順です。



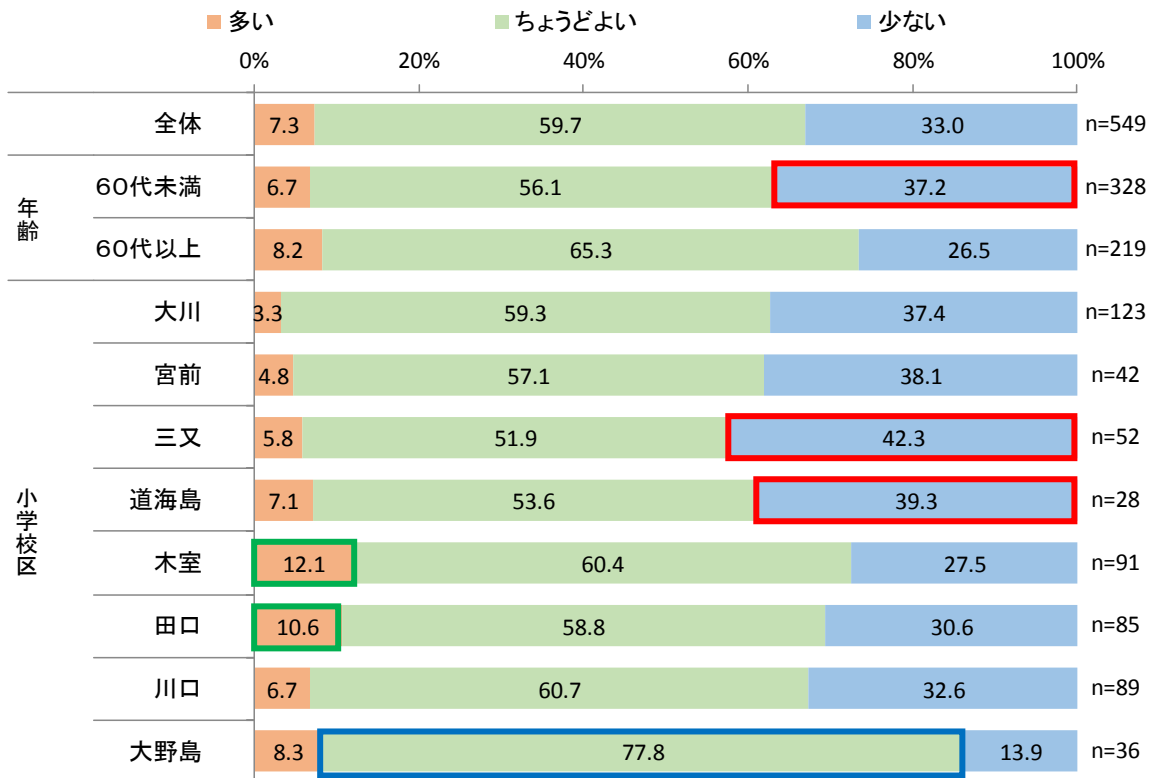
### 【市民文化系施設】



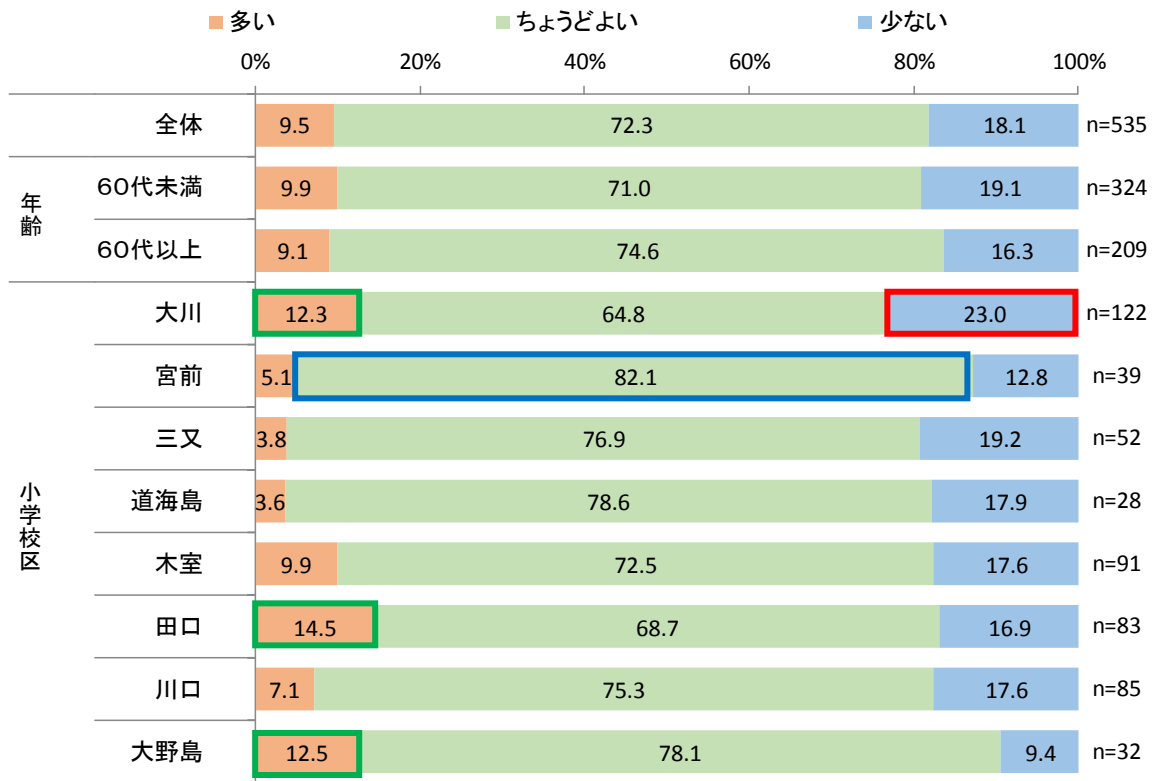
【社会教育系施設】



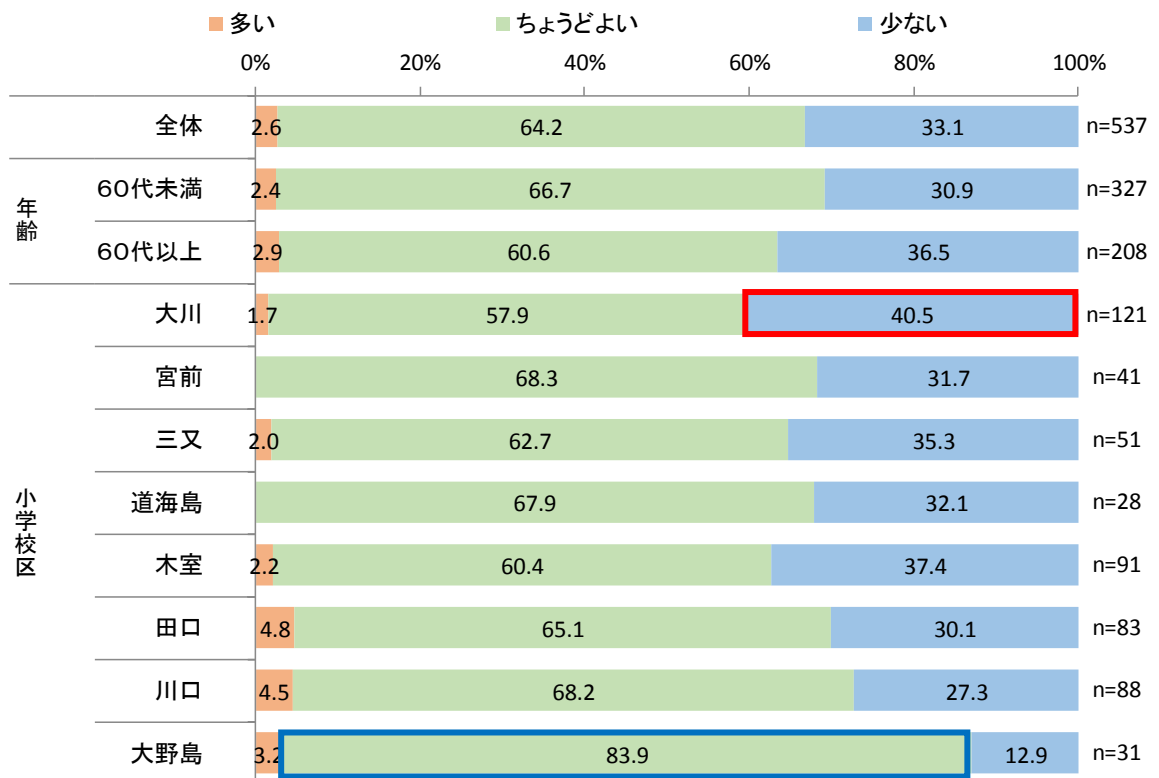
【スポーツ・レクリエーション・観光系施設】



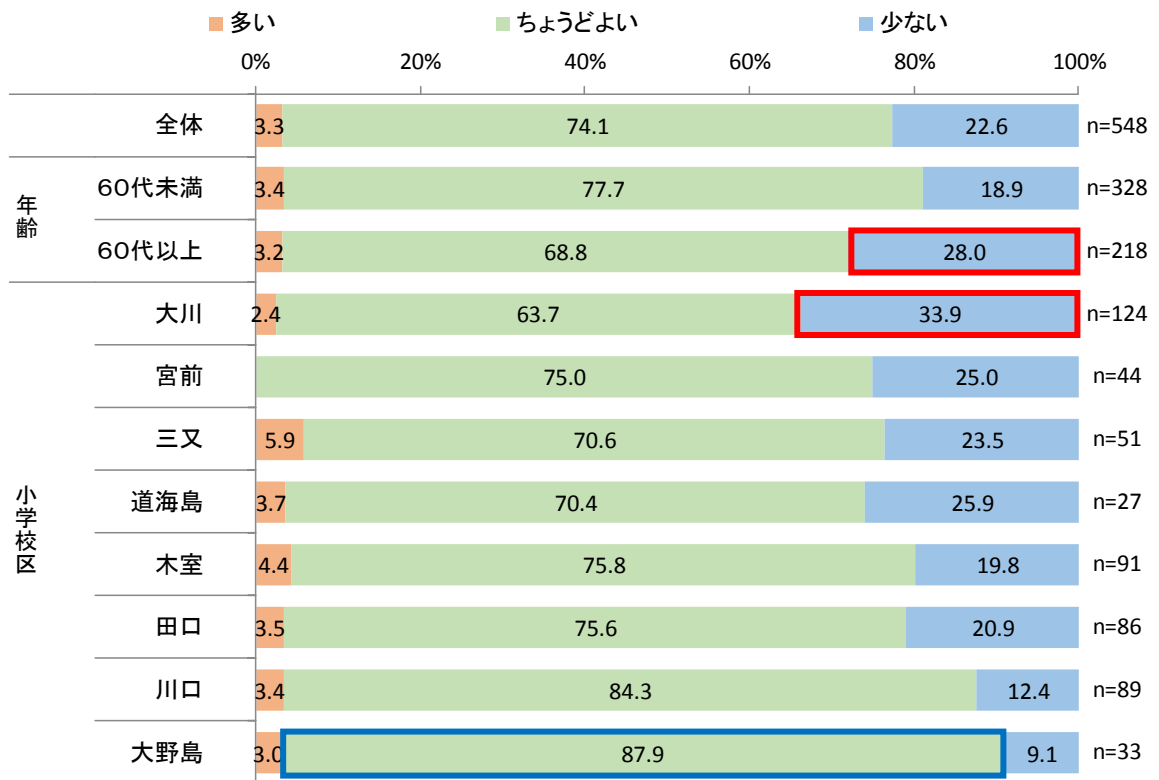
【学校教育系施設】



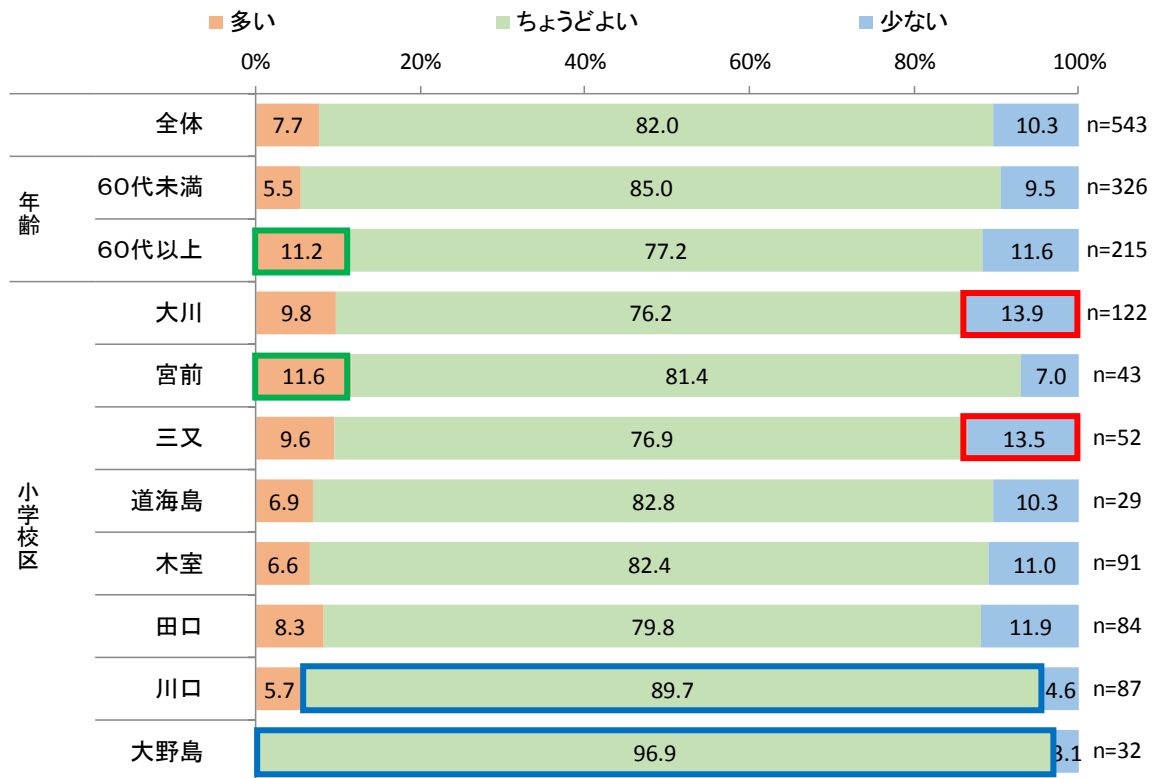
【子育て支援系施設】



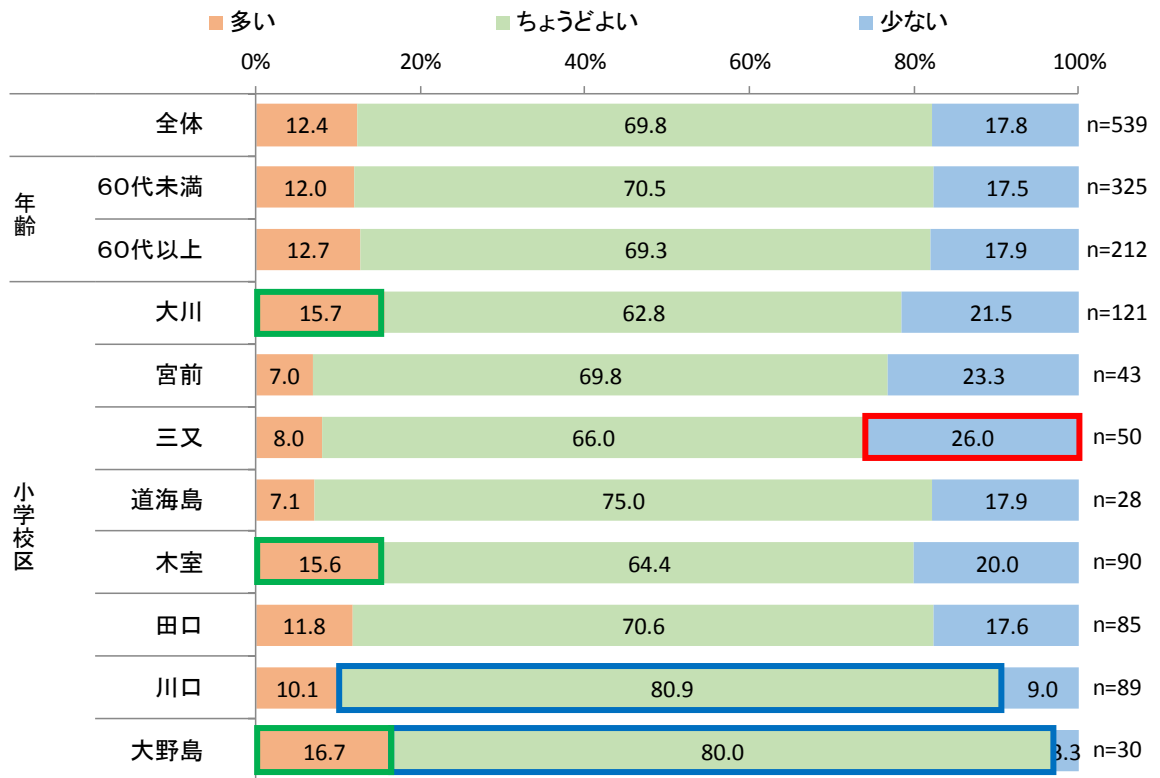
【保健・福祉系施設】



【行政系施設】

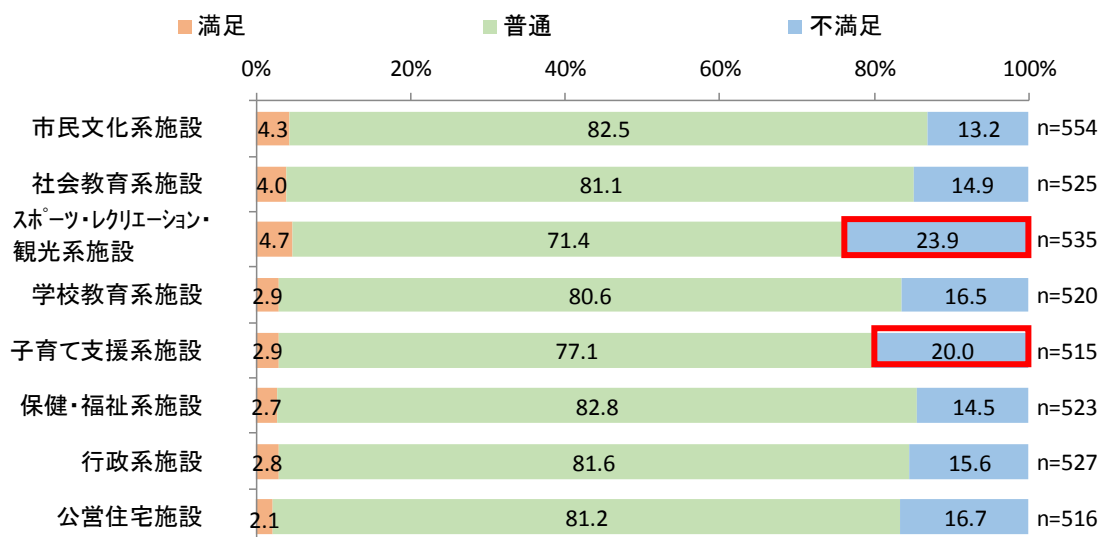


【公営住宅施設】

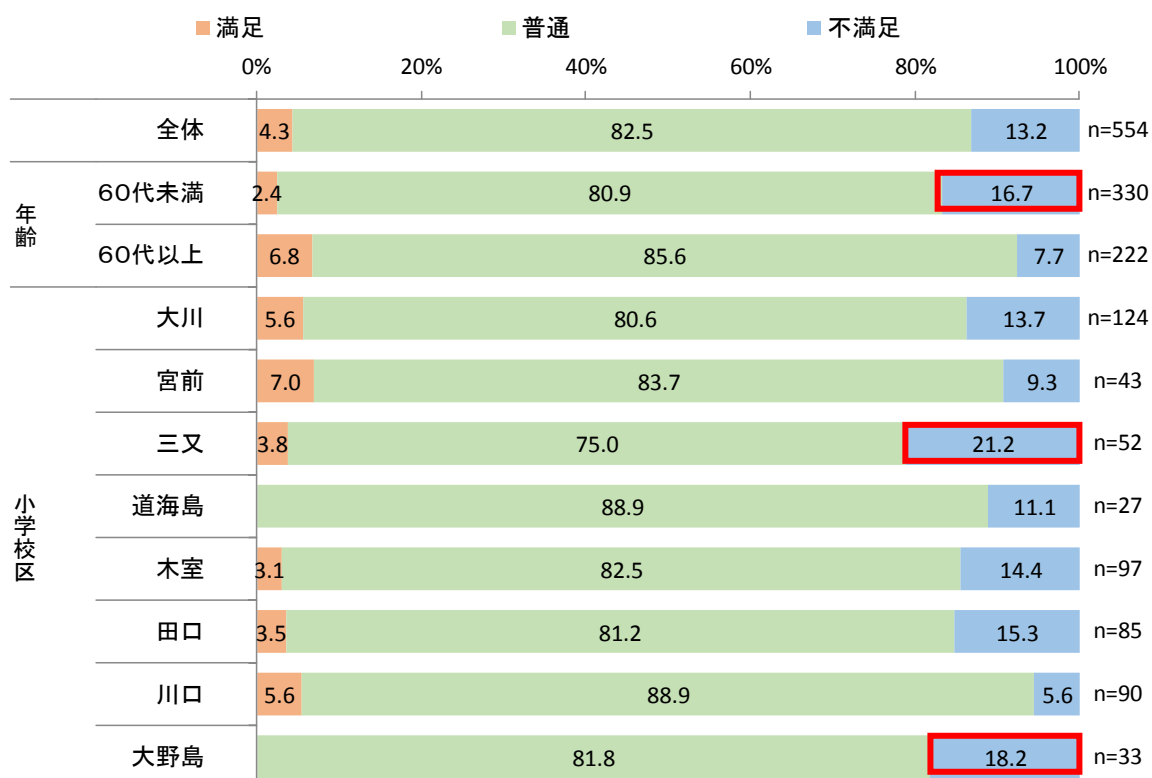


## ② 品質

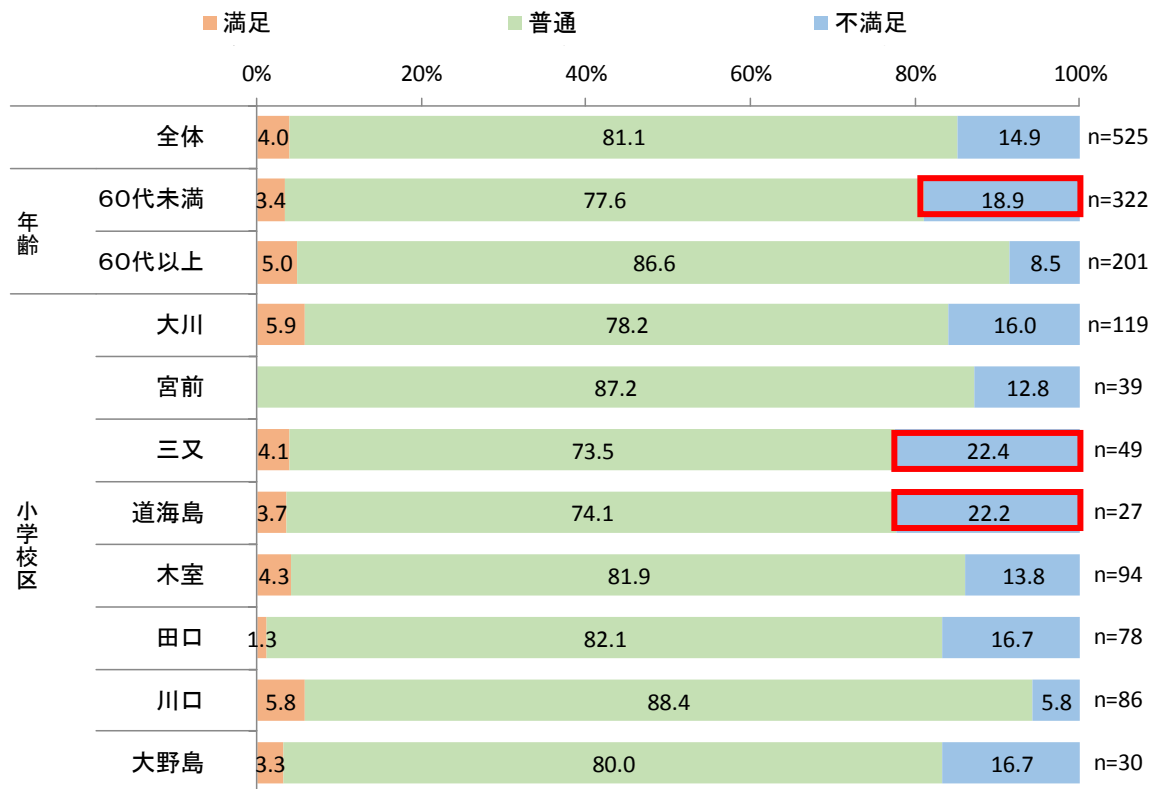
各施設の品質について、「満足」はいずれの施設に対しても5%未満と少なく、「普通」が8割を超えているものが多くなっています。「不満足」は、スポーツ・レクリエーション・観光系施設（23.9%）及び子育て支援系施設（20.0%）において他の施設よりも多くなっています。



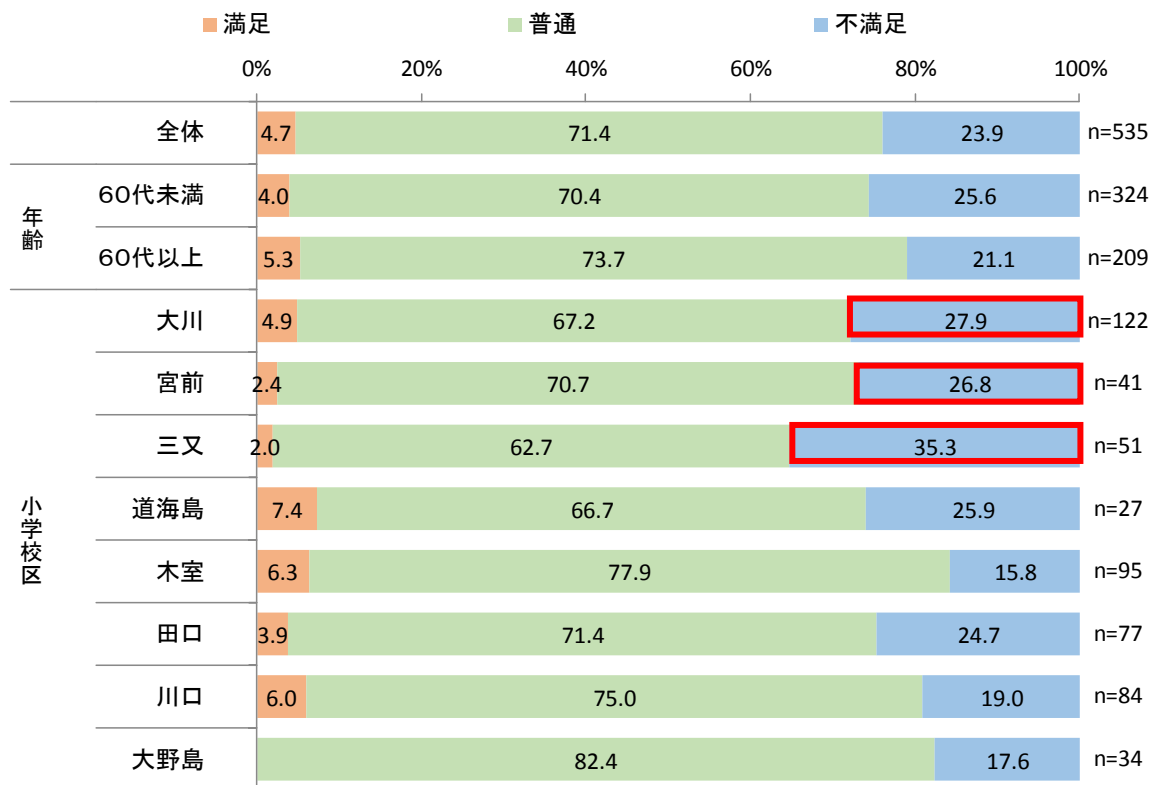
### 【市民文化系施設】



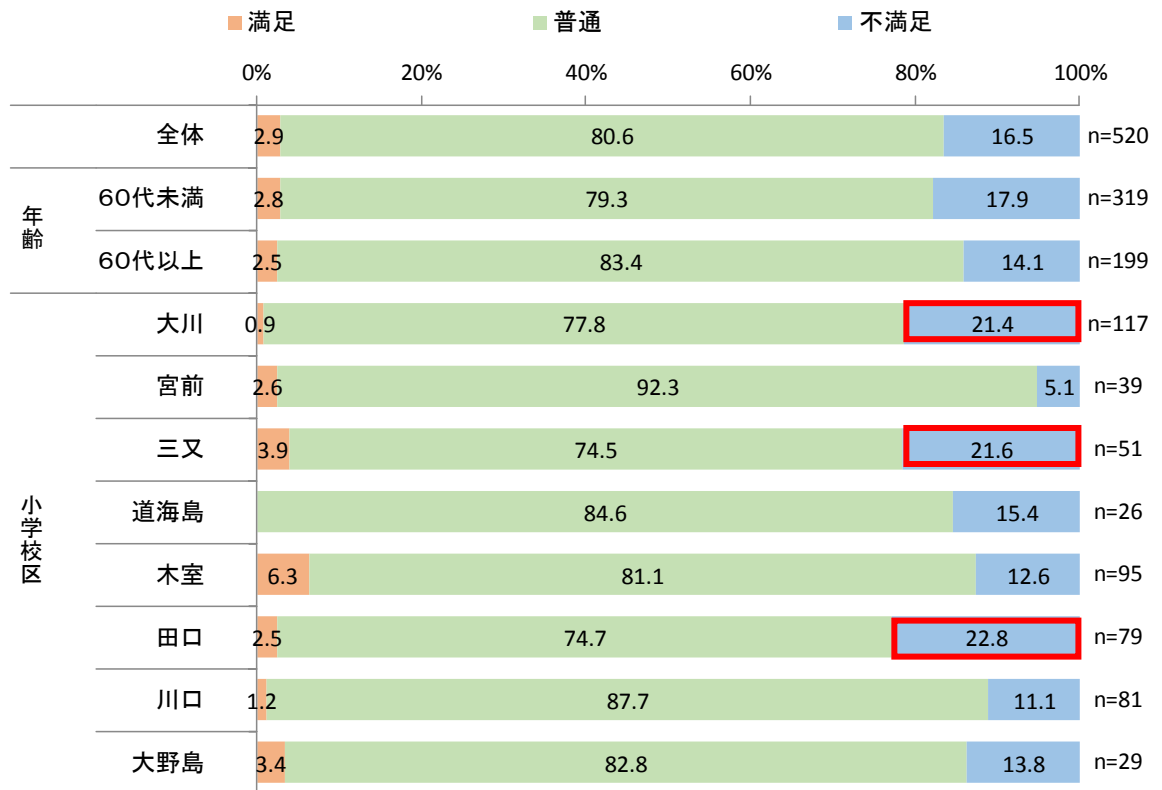
【社会教育系施設】



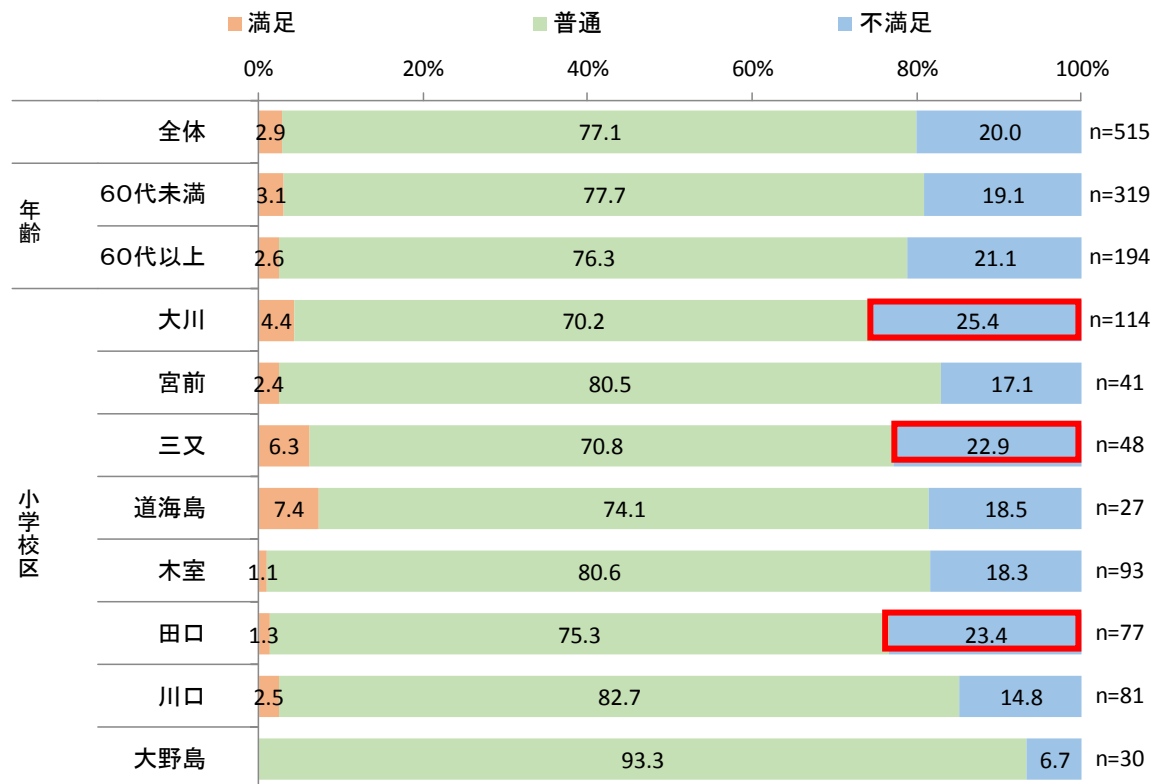
【スポーツ・レクリエーション・観光系施設】



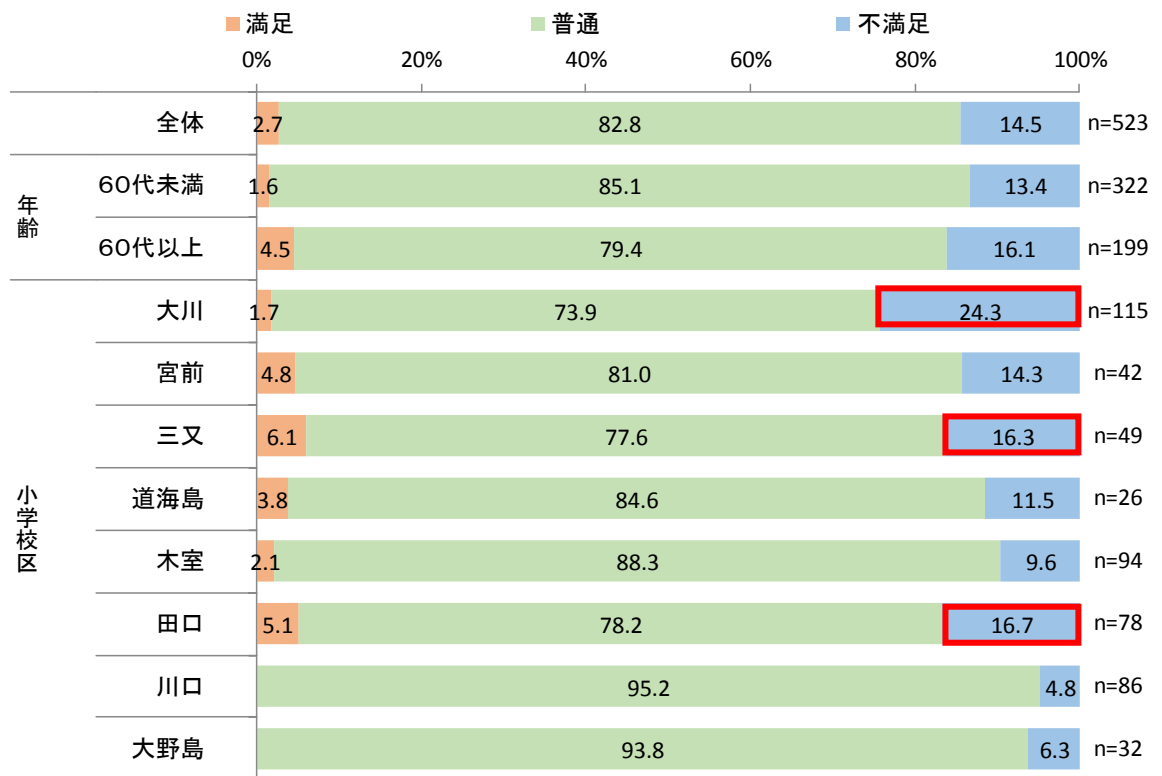
【学校教育系施設】



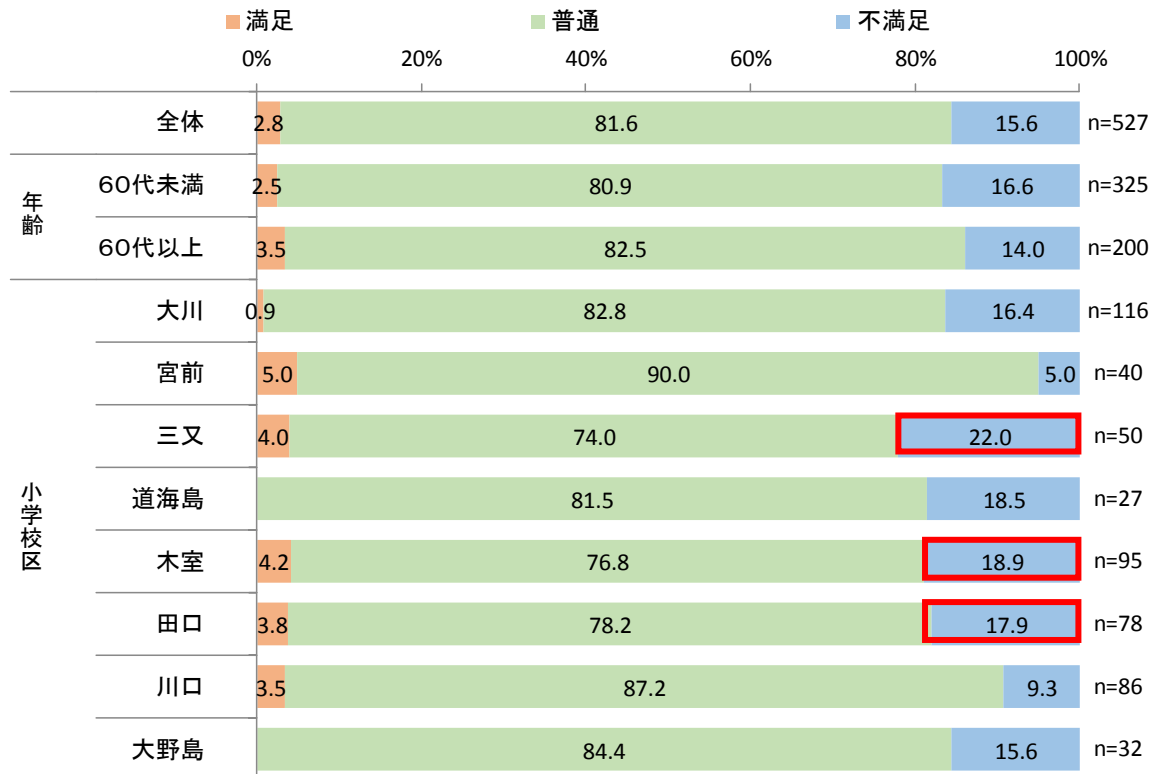
【子育て支援系施設】



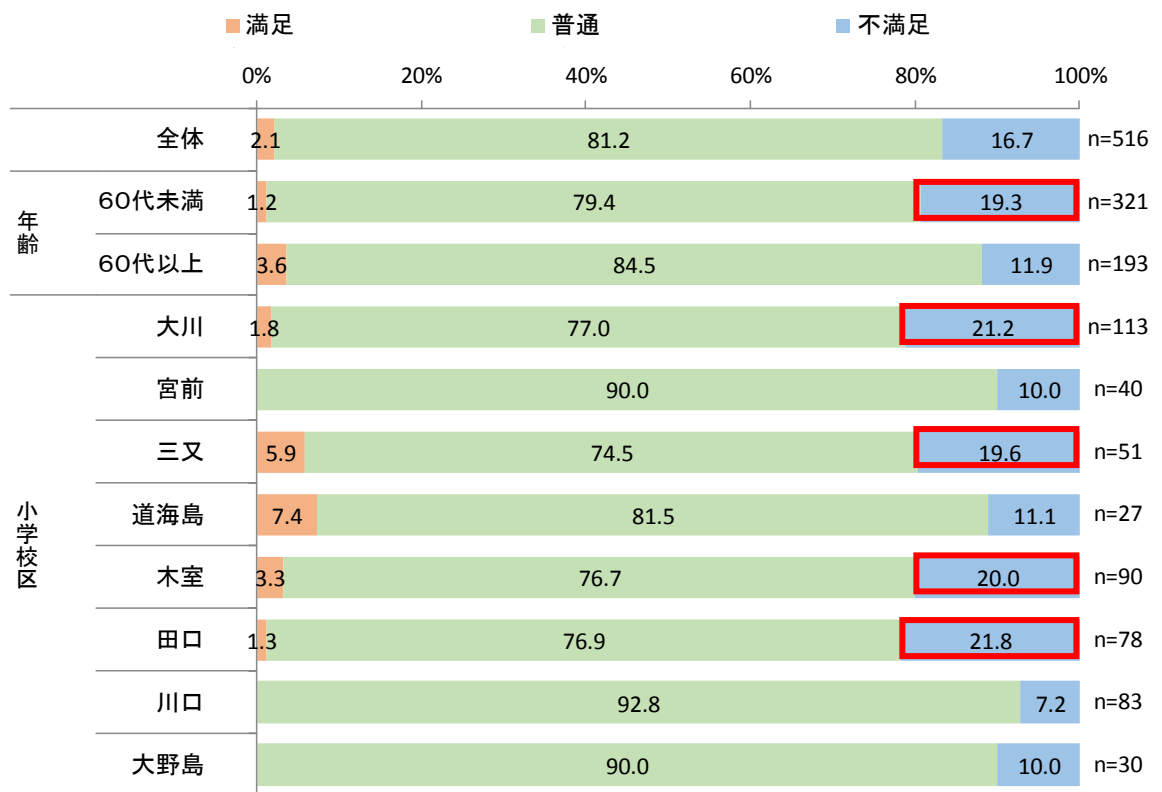
【保健・福祉系施設】



【行政系施設】



【公営住宅施設】



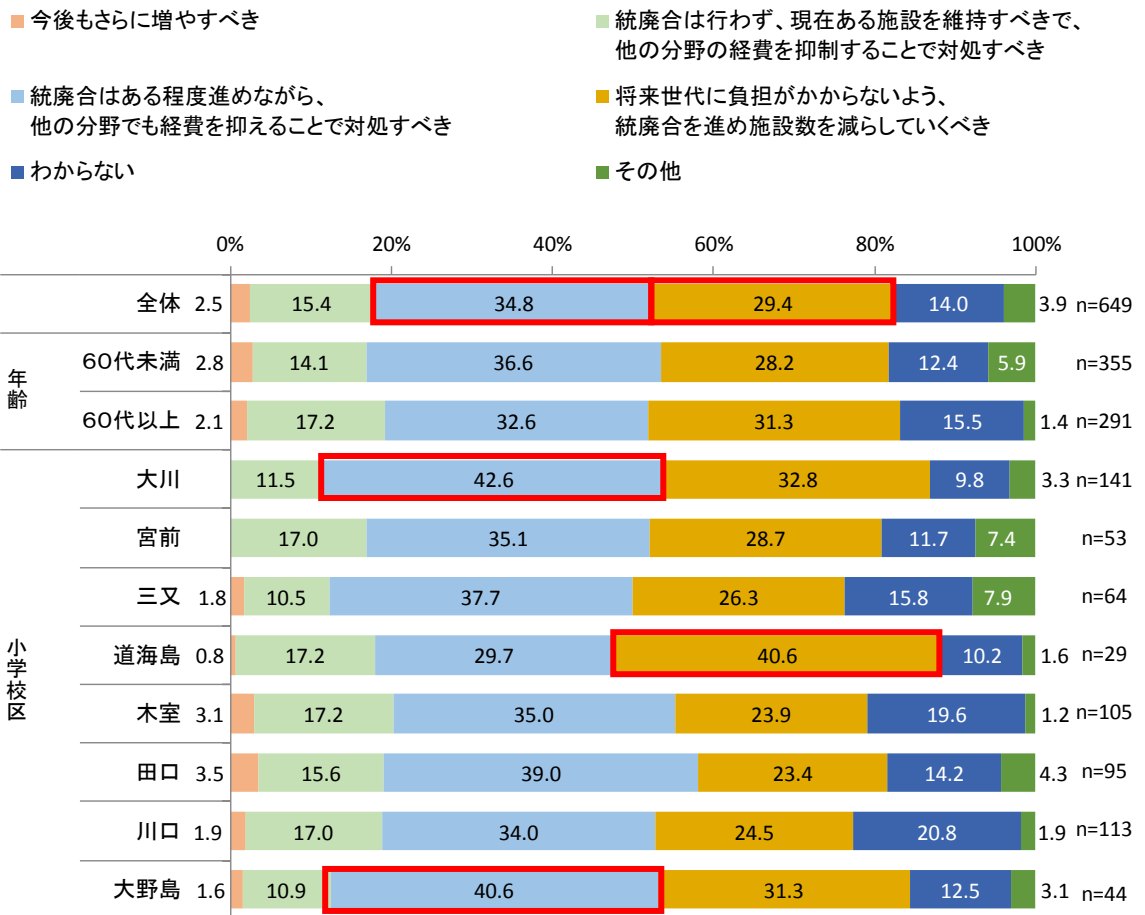
## ＜今後の施設量に対する方向＞

■公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思われますか。あなたの考えに近いもの1つに○をつけてください。「その他」の場合は自由に記載してください。

今後の公共施設はどうあるべきかについて、全体では「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべき」が34.8%、次いで「将来世代に負担がかからないよう、統廃合を進め施設数を減らしていくべき」が29.4%となっています。

年齢別でみると、60代未満、60代以上のいずれも全体と同様の傾向を示しています。

小学校区別でみると、「統廃合はある程度進めながら、他の分野でも経費を抑えることで対処すべき」では大川（42.6%）、大野島（40.6%）の2校区が平均を大きく上回り、また「将来世代に負担がかからないよう、統廃合を進め施設数を減らしていくべき」については道海島（40.6%）が平均を大きく上回っています。



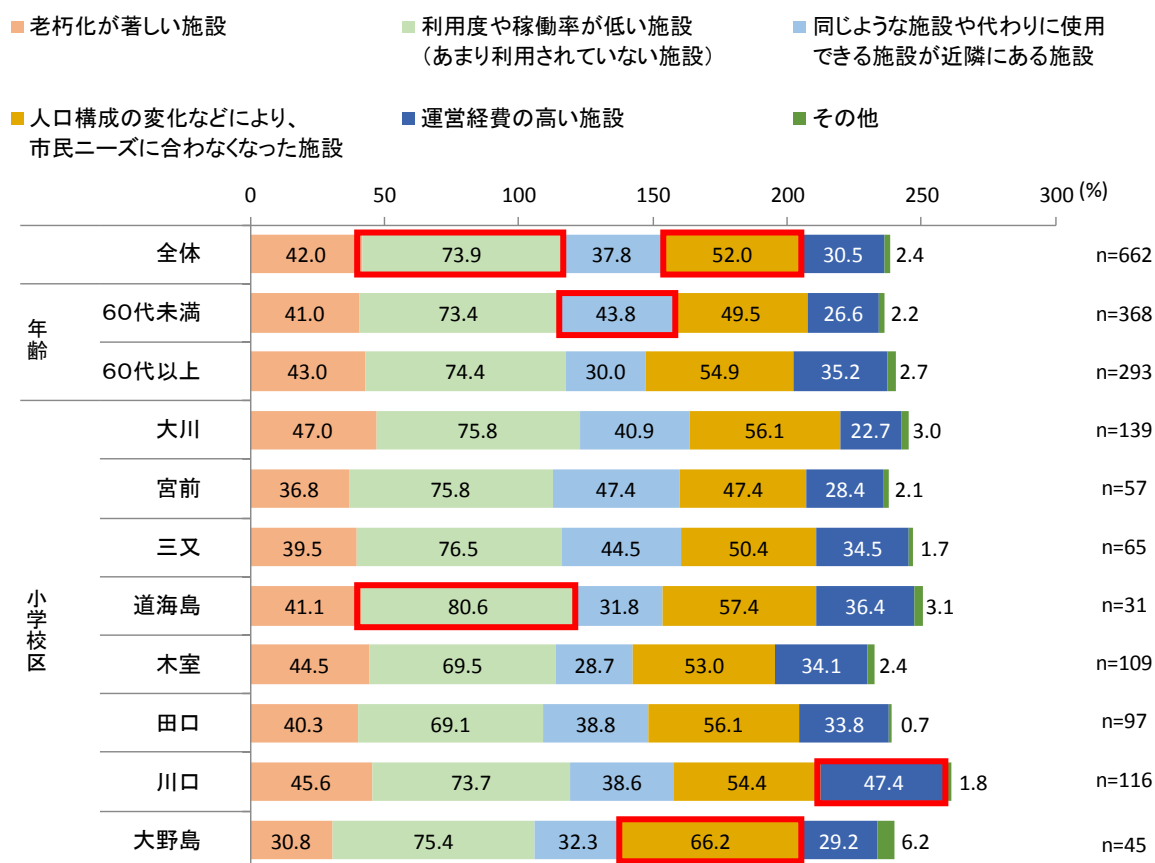
## <削減対象となる施設>

■公共施設にかかる経費を縮減するために、公共施設の総量（施設数）を減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から削減していけば良いと思いますか。削減しても良いと考える施設をすべて選んでください。（複数回答可）

公共施設にかかる経費を縮減するために、公共施設の総量を減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から削減していけば良いかについて、全体では「利用度や稼働率が低い施設（あまり利用されていない施設）」が73.9%で最も多く、次いで「人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設」が52.0%となっている。

年齢別でみると、概ね全体と同じ傾向を示しているが、「同じような施設や代わりに使用できる施設が近隣にある施設」について60歳未満の方が43.8%と60歳以上の30.0%を大きく上回っています。

小学校区別でみると、全体とほぼ同様の傾向であるが、「利用度や稼働率が低い施設（あまり利用されていない施設）」では道海島（80.6%）、「人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなった施設」では大野島（66.2%）、「運営経費の高い施設」では川口（47.4%）がそれぞれ他の小学校区を大きく上回っています。



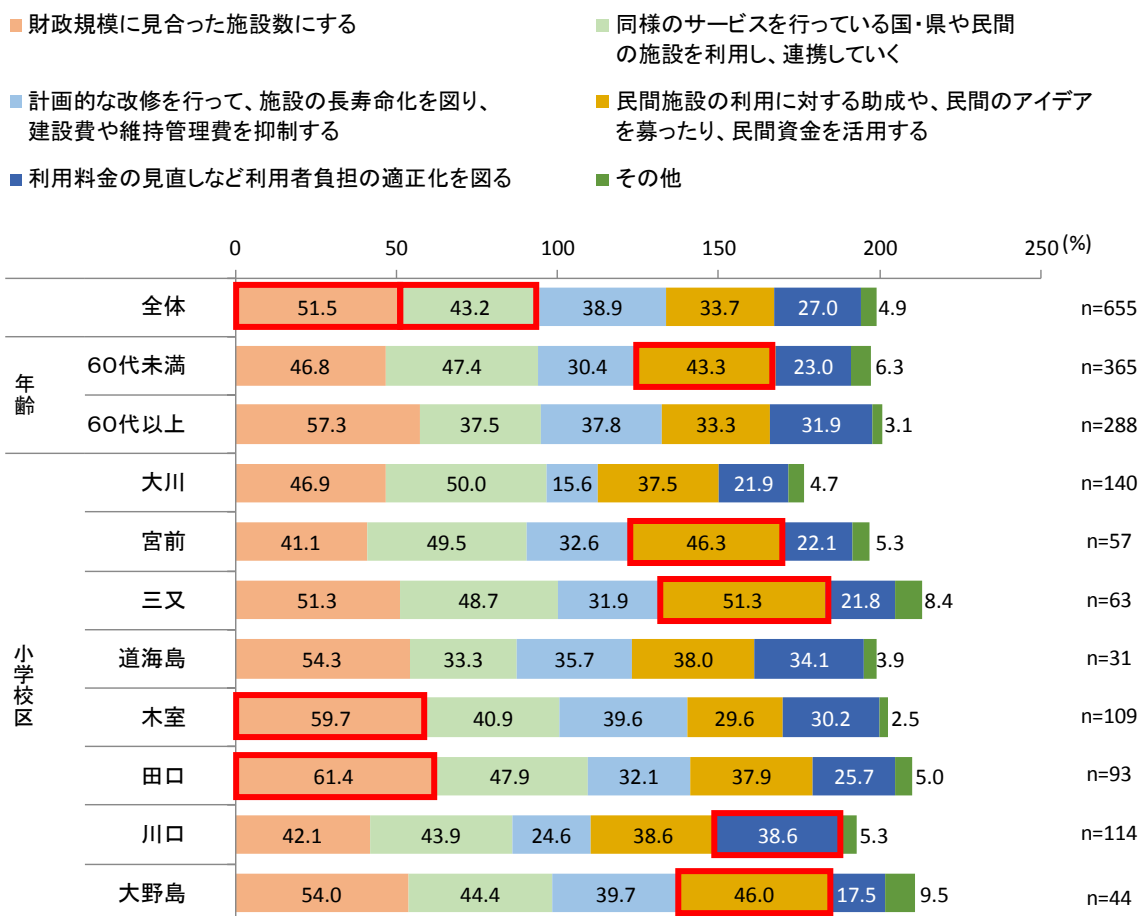
## <今後の建替え・維持管理の対応策>

■今後、生産年齢人口（15～64歳人口）の減少による税収減により、財政状況がより厳しくなることが見込まれます。公共施設の建替えや維持管理に必要な財源が不足する場合、あなたはどのように対応すべきと思われますか。あてはまるものをすべて選んでください。「その他」の場合は自由に記載してください。

公共施設の建替えや維持管理に必要な財源が不足する場合の対応策について、全体では「財政規模に見合った施設数にする」が51.5%で最も多く、次いで「同様のサービスを行っている国・県や民間の施設を利用し、連携していく」が43.2%となっています。

年齢別では、全体と同様の傾向を示しているものの、「民間施設の利用に対する助成や、民間のアイデアを募ったり、民間資金を活用する」について60代未満（43.3%）が60歳以上（33.3%）を大きく上回っています。

小学校区別では「財政規模に見合った施設数にする」については木室（59.7%）、田口（61.4%）の2校区、「民間施設の利用に対する助成や、民間のアイデアを募ったり、民間資金を活用する」については宮前（46.3%）、三又（51.3%）、大野島（46.0%）の3校区、「利用料金の見直しなど利用者負担の適正化を図る」については川口（38.6%）が、他の小学校区を大きく上回っています。



<自由回答>

■本市の公共施設のあり方（保有すべき量、統廃合、安全性や耐震性、使いやすさ、維持管理など）について、アイデアや提言がございましたら、自由にお書きください。

項目	意見
<p>施設の量(削減や増加)</p>	<p><b>【統廃合について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税金が減少するとわかっているのであれば、減少に合わせた量にすべき。／民間との連携・委託にして、無駄な税を節約するべし。／「保有すべき量」は多過ぎ。民間施設の逆利用。「統廃合」は市民の意見で見直す。「安全性や耐震性」は基準に合わないものから解体（小さな施設にする）。「使いやすさ」は地区に合うもの、意見を聞く（設計の時点から）。「維持管理」は公務員に任せない。民間に委託。／人口減に合った統廃合は強力に進めるべき。／数が減るのは仕方ない。／利用度の少ない施設をいつまでも残していても老朽化に伴い、危険度も経費も増える。／公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要だと思う。／統廃合はある程度必要だと思うが、本当に必要か要らないのか、議会などで判断せずに市民からしっかりと意見を聞いてほしい！／各施設がどのくらいの頻度で利用されているのかわからないが、維持費・管理費・修繕費など、利用頻度と見合わないものについては施設をなくしてもいい。／市民の利用度の低いものは極力統廃合して施設数を減らす。／中学校の統廃合は大賛成。小学校の統廃合も進めて欲しい。／学校の統廃合は通学の問題が出てくると思う。規模を縮小してでも現居住区（小学校区）を守るべき。／公共施設は統廃合し、建設費及び維持管理費を抑制し、民間を利用。／今後、箱物は最小限度に抑える。極論から言うと作らない。／コミュニティセンターはある程度統廃合してもよいのでは？あまり活用できていない気がする。／小学校を4校もしくは2校に減らす。中学校を2校もしくは1校に減らす。／大川小・宮前小を合同にする（統廃合）／大川小学校と宮前小学校は統廃合したら良いと思います。／利用状況の実態を検討し、統廃合等を進める／統廃合等で経費削減が望ましい。箱物を新設する必要はない。／特に学校等、統廃合できるものがあれば検討するべきと思います。／中学校4校を統廃合。／利用度が低い施設は削減する方が良い。／似たような施設は統廃合し、新しい方の施設を利用する（耐震性の面でも）。</li> </ul> <p><b>【複合化について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あまり利用されない施設は、利用されている施設に吸収させ、職員は増やさない。／単体での活用でなく、将来的な計画に沿って複合できるものは複合化して、有効な活用策を考えてほしい。／一つの施設の中で多機能な利用ができるようになると良い。／美術館は図書館内に一緒にしては？／保育所と老人施設の融合など考えてみればどうか？／公共施設を複合的に使える様にし、縦割りではなく、横の繋がりをもって臨機応変に使えるようにする。／子育て支援センターと老人福祉センター・保健センター・市役所・図書館・体育場など、大きな一つの複合施設にして欲しい。／廃校にする学校は再利用を行い、改修費を使い、各施設をまとめコンパクト化やコラボレーション化し、地元住民が利用したくなる施設環境づくりをしたい。／広範囲にならず、ある程度1か所に集中した方が利用管理しやすいと思う。／ほぼすべての機能をまとめた様な施設を一か所に大規模で作る計画をしたらどうか。／子育て支援センターと保健センターと老人福祉センターはどれかを統合して二つにして良いのではないか。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校区にあるコミュニティセンターの稼働は如何なものか。</li> </ul>

項目	意見
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 私は身体障がい者ですが柳川のプールに 40 分かけて自転車で走っている。大川にも障がい者や年寄りが利用できるプールが欲しい。</li> <li>• 現状のままでは人口は減っていくばかりなので、例えば団地など集約して高層団地などを建て、バリアフリー化して住む人を増やす。</li> <li>• 子供のことを考えている施設が少ない（中央公園の遊具は高い所にあるので小さい子供が遊べない）。</li> <li>• 人口減少による税収の減、なかなか大変なことだと思います。人口が減少していくので、利用する人も少なくなるので、現在の建物と同じ大きさにする必要はないので、縮小化していくことも必要ではないか。大きなホールが必要な時は他の市の施設を借りるということもあろうかと思う。</li> <li>• 減らす取組ではなく（利用を）増やすための取組をするべき。IKEA やコストコのような大きなショッピング施設を取り入れるなど、沿岸道路ができることで沢山の人が寄ってくれるような町・市づくりを行っていくべきだ。</li> <li>• プールが閉鎖されたが市民プールはもうできないのか？（わざわざ他市のプールに行っているの、できればありがたいが…）</li> <li>• 適切な数で市民全体が利用できる施設を作りたいと思う。</li> <li>• 「無料だから使おうか」と考えられる程度のものは不要だと思う。</li> <li>• ふれあいの家は必要ないと思う。</li> <li>• ふれあいの家は残す！</li> <li>• 小中学校は一貫校として統合してはどうか。利用効率の低い施設は廃止にしても良い。ふれあいの家など。</li> <li>• サッカー、野球グラウンド及び周辺施設を充実させ、他県からの利用頻度を高める。（宗像市のグローバルアリーナのような多目的スポーツ総合施設）</li> <li>• 統廃合などで使われていない施設の再利用を積極的に進める。</li> <li>• 保有すべき量、統廃合できる物はして、なるべく削減する。そして利用する方が遠くなった場合、足がない人のために、運行券を発行して利用しやすい様に考える。</li> <li>• 弓道場は誰か使う人がいるのでしょうか。市民プールを廃止したくらいなので廃止して良いのではないか。</li> <li>• 清力美術館は廃止してもよいのではないか。</li> <li>• 市民が必要とする公共施設は残すべきで、人口減少をとどめるために、本市の活性化につながる様な施設を考えるべき。</li> <li>• 近隣の市町村と共同運営していく必要あり。それぞれの施設の機能を残しつつ、近隣の施設を利用する方法を筑後地区で調整すべき。</li> <li>• 清力美術館の入場者数はあまりにもひどい。文化センター等で展示しても良いのではないか。</li> </ul>
<b>質（安全性・快適性・機能強化・魅力化）</b>	<p><b>【耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震性はどの公共施設もよく調べて対応すべきだと思う。／熊本地震があったので、市庁舎・学校・体育館の安全性・耐震性だけはしっかりとする。／熊本地震を踏まえ、公共施設の安全性・耐震性が求められるので、災害時の対応に支障を来さないよう、拠点となる施設の整備を図るべきである。／文化センター・コミュニティセンターは必要なものであるが、災害時避難所として使用する時、適正（大丈夫）なのか。／大川校区のコミュニティセンターを早くリフォームし、災害時の一時避難場所として安心できる建物にして欲しい。</li> </ul> <p><b>【市庁舎建替え】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 市庁舎の耐震性が低く、大地震が起きた時に対策本部としての機能を果たせない可能性があると思います。宇土市役所のようにならないために耐震補強もし</li> </ul>

項目	意見
	<p>くは新築を考えてもよいと思う。／時代に応じた庁舎に建替え、未来の若者達が誇れるデザイン性の高い建築物にして活気のある場所へ！／市庁舎は特にトイレの汚さ・古さが気になるので、余裕があれば（ないだろうが）建て直して欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難所が安全なのか心配である。校区ごとの施設もばらつきがあり、何も無かったりすると、利用するにも足が遠のく。問8で4を選んだものの、将来なくなった時、不安になったりしないのだろうかを考える。</li> </ul> <p><b>【サービス内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の市町村の模範を見つけ出し、優れている所は取り入れ、欠けている所は今後の課題とし、幅広い世代の方々の意見とマッチした、利便性の良い施設などを検討していかなくてはならない。</li> <li>・公共の施設であっても、様々な工夫で市民が集まるサービス、しかけを提供できる様にして欲しい。お金を払ってでも利用したくなる施設。</li> <li>・文化センターを取り壊して、久留米シティプラザを使えるように、バスを出す、公演料を安くする等の連携をとればよい。図書館や子育て支援センターは、各コミュニティセンター内に移動図書館・移動子育て支援センターとして、コミュニティセンターを充実させる方がよい。</li> <li>・筑後川総合運動公園グラウンドに芝生を植えたりして、芝生のグラウンドとしても使える様にしたら、話題性もあり、付加価値も上がり、更に魅力のあるものとなり、本市にとってもよい影響があると思う。／筑後川総合運動公園グラウンドについて、サッカーグラウンドを人工芝にして欲しい。</li> <li>・利用頻度の低い施設は、今後、長い目で見た場合、継続していくのかどうか考えることは必至。計画的に無駄のないように、すべての面で見直しをお願いしたい。子供が大きくなった今でも、図書館や公園、テニスコートは利用しているし、更なる利用しやすい場所であることを望む。</li> <li>・市民体育館がもっと若者が気軽に行きやすく使いやすいような雰囲気になれば利用する人が増えるのではないか。</li> <li>・新しい施設（建替え）は大川をアピールする組子を使って大川らしさを前面に出して欲しいと願う。</li> <li>・なかなか利用する機会がないので何とも言えないが、どの施設も使いにくい。</li> <li>・大川市には子供が遊べる施設が少なく、特に室内等はほぼないに等しい。久留米市や柳川市のように、小学生未満の子どもが安全に遊べる施設が欲しい。</li> <li>・図書館は充実させて欲しいと思う。</li> <li>・小さい子供にとって中央公園広場は近くて、とても遊びに出かけやすい。しかし、遊具が少なくてすぐに飽きてしまう。もっと遊具を増やして欲しい。／まず公園の遊具の数を増やして欲しい。「大川は遊ぶ施設がない」という声が多い。</li> <li>・トレーニング施設は病院のリハビリ施設も兼ねて共同で建設する。</li> <li>・文化センターやワークピアを個人や団体の発表の場としてもっと利用してもらえる様な工夫を考える。</li> <li>・公共施設ではボランティアを主体にやりがいのあるような環境づくりをする（年に一度表彰をするなど）。公共施設を使うごとにポイントがたまるようにして、〇ポイントたまったら大川市で使えるクーポン券や商品券などを贈る。</li> <li>・施設は古くて構わない。縮小して共有するという方法もある。大川市にはないものが多過ぎる。</li> <li>・コミュニティセンターでも市役所でする機能を入れてもらいたい。</li> <li>・葬儀場を建替えて綺麗にしたら良い。</li> </ul>

項目	意見
<b>利用方法・運営方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分自身、平日仕事・土日休みというライフスタイルで、公共施設を利用する機会がほとんどない。それを考えると数を減らし利用時間を見直すと利用しやすくなるのではないか。</li> <li>・行きたい、使用したいと思っても、時間が合わず利用できない。</li> <li>・若い者が自由に使える施設があると良い。(使用料金を取る)</li> <li>・見た目ですが開かれた保健センターというイメージがない。人員不足があるのかも知れないが…。もう少し相談日数を増やして欲しい(子供のこと)。</li> </ul>
<b>運用(コスト・管理・費用・譲渡など)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の人員削減。</li> <li>・全ての公共施設について、指定管理者導入の検討を行う。</li> <li>・利用料金を増やし維持負担を軽減させる。</li> <li>・廃公共施設地に他企業(外部から)を誘致する。</li> <li>・維持としては民間に!</li> <li>・市民体育館等は使用料がいるが、学校施設は無料だと聞いている。他市においては学校施設も有料にしている市もあるように聞く。財源を少しでも確保するために、受益者負担にしたらどうか。</li> <li>・施設だけではなく部署や人員も統合をはかり、人件費もおさえることも大切。</li> <li>・施設は全てが自前である必要はない。借り上げでも可。</li> <li>・地域のボランティア団体との連携により公共施設を維持し、修復するときや、民間でできることをすることにより、経費を安く抑えることができると思う。</li> <li>・文化センターや図書館などにコンビニやcaféみたいなものがあるようにして、独立して市が運営するのではなく、一般の企業にテナントとして一部貸せるようにすれば、出入りが多くなり、少しは収益が出るのではないか。</li> <li>・図書館等は武雄市のように半民間にしても良いのではないか。</li> <li>・運営経費の少額を維持管理の費用に。</li> <li>・中央公園の芝が長く伸びっぱなしの時期があり、その間、子供の遊ぶ場所がない。管理や施設の見直しをお願いしたい。</li> <li>・文化センターの利用度を高める努力、例えば文化協会のNPO法人化することによって稼働率を高める工夫をする。古賀記念館の公園化等、減らすことより再整備することによる利用度を上げる投資をする。</li> <li>・維持管理の民間委託。</li> </ul>
<b>その他(まちづくり、公共施設以外)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力のある町造り、住みやすい市(町)、先駆的な町づくり、デザイン性豊かな建物の建設、柳川にも負けないような観光市づくり、大川の文化遺産を残し、新しい町をつくる。数多くの姉妹都市をつくり出し、世界にも発信していけるようなコミュニケーションづくり。食べ物から衣服文化まで、世界に見習いたい。</li> <li>・市民プールは何で閉館しなければならなかったのか?</li> <li>・大きなショッピング施設を取り入れるなど、沿岸道路ができることで多くの人が寄ってくれるようなまちづくりをしていくべき。</li> <li>・公共施設でできることをもう少しPR等する。情報が末端まで届いていない。</li> <li>・結果を発揮したりする場、期間をつくったりして、「こんなこともしてあるんだ」と披露すると、施設の活用が増えないか。</li> <li>・各施設のイベントや利用法について、もっとアピールするべき。注目して貰わないと公共施設はどうでも良い施設になってしまう。施設の場所は市の中央にまとめたほうが使いやすく分りやすい。普段行かない場所にある施設は何となく行きにくい。とにかく、いかに利用していくかが大切なことと思う。</li> <li>・財政状況が一番の問題と思うが、財政収入となる町おこしを実施し、元気な大川市をアピールして、人口や他県市町村からの集客増加を期待する(魅力ある催し物・施設を設立等して)。公共施設を利用する機会は少ないが、災害の折は絶対必要な場所となるので、官民で協力できることや成功例を参考にして(他</li> </ul>

項目	意見
	<p>県町村)何かできないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館の閉館時間について。夏休み・冬休みなど（9：30～19：30等）。</li> <li>• 公共施設を使うごとにポイントがたまるようにして、0ポイントたまったら大川市で使えるクーポン券や商品券などを贈る。</li> <li>• 大川市と同等の人口規模を有する県内外の市町村での公共施設のあり方（現在）を調査して比較し、これからの大川市の方向性を検討してはどうか。</li> <li>• 公共施設の利用可能をもっと市民にアピールし、利用しやすい料金で多数の人から収益があがるようにできないか。</li> <li>• 熊本震災を踏まえて、色んな用途に利用できる様に色んな設備を備えて、本当に市民に愛される施設を期待する。利用してみたいなと思う場所にしてほしい。</li> <li>• 近隣市町村との共有化、共同利用化を行う。</li> <li>• 地震時の避難場所であるコミュニティセンターの場所がわからなかった。もう少しわかりやすい所に移転できないか。</li> <li>• 隣県・市と連携し、施設の利用しやすさの向上、乳児医療等の県の境をなくし、利用者の負担をなくす。</li> </ul>



## (2) 大川市人口ビジョン／まち・ひと・しごと総合戦略(平成27年10月策定)

人口 ビジョン	<p>【目標年次】平成72(2060)年度          【目標人口】27,400人</p>
総合戦略	<p>【計画期間】5か年(平成27年度～31年度)  <b>【基本的視点】</b>          ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する          ②近隣都市や福岡市、大都市圏への人口流出に歯止めをかける          ③インテリア産業や農水産業などのさらなる振興を図り、雇用を創出する</p> <p><b>【基本目標】</b>  <u>1) 大川における安定した雇用を創出する!</u>              ○インテリアの町大川の活性化              ○職業として選択できる魅力ある農水産業の実現</p> <p><u>2) 大川への新しいひとの流れをつくる!</u>              ○大川市へのU・I・Jターン              ○人を惹きつける魅力あるまちづくりの推進</p> <p><u>3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる!</u>              ○結婚・出産・子育てしやすい環境づくりの推進              ○活力と誇りのある学校教育の充実</p> <p><u>4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する!</u>              ○公共交通の充実と公共施設の適正な管理              ○安全・安心かつ健やかに暮らせるまちづくりの推進</p> <p><b>【総合戦略の推進にあたって】</b>          1) 全庁体制による総合的・横断的な施策の推進          2) 国・県との連携の推進と制度の積極的な活用          3) 関係者と連携した取り組みの推進</p>

## ■用語解説

用語	解説
アセットマネジメント	建築物、道路、橋梁などの公共施設を資産（アセット）としてとらえ、財政的制約のものと安全性・利便性・快適性等を確保し、資産全体の効果を最大限に高めるために、管理・運営（マネジメント）すること。
管理運営コスト	市が管理する公用または公共施設等の効用を維持するための費用。
インフラ施設	国民の生活及び社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路・橋梁、公園、上下水道、廃棄物処理施設などが含まれる。
官民連携	官庁と民間企業が協力し、一緒に事に当たること。
行政財産	地方自治体が行政目的で用いる財産のことで、庁舎や消防署など自治体が事務を行うために直接利用する「公用財産」と、学校や道路など住民が一般的に共同利用する「公共用財産（公の施設）」の2つに区分される。
減築	建築物の床面積を減らして、改築すること。
公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に管理、推進するための取組、またその計画。（平成26年4月22日に総務省より各地方公共団体に対して策定要請が出された。）
公共施設等の更新問題	高度経済成長期に一齐に整備された公共施設等の多くが老朽化し、間もなく更新の時期を一齐に迎えることから、その維持・更新のための費用が大きな負担となることが予想されており、全国的な問題となっていること。
公共施設等のマネジメント	市が保有している全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み。
更新	既存の設備等を新しいものに置き換えること。本計画では、公共施設等の建替えや再整備のこと。
コーホート要因法	各コーホートについて、自然増減（出生と死亡）及び純移動（転出入）の二つの人口変動要因の将来値を仮定し、将来人口を推計する方法。コーホートとは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のこと。
指定管理者制度	公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、市民サービスの向上や経費の削減を図る制度。
施設類型	建築系施設を用途や使い方などで分類したもの。
集約化	施設の持つ機能を他施設へ移転し、1つの施設にまとめて供用すること。
ストック	すでに整備され、蓄えられたもの。
耐震化	強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。
耐震改修促進計画	住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修等の耐震化の取り組みを計画的に進めることを目的とし、耐震化の目標や具体的な施策を盛り込んだ計画。平成18年1月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正施行され、都道府県に対して策定が義務付けられるとともに、市町村に対しても策定の努力義務が課せられた。

用語	解説
耐震基準(旧耐震基準・新耐震基準)	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準。旧耐震基準は、1981(昭和56)年5月31日までの建築確認において適用されていたもので、震度5強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されていた。新耐震基準は、それ以降から現在にかけて適用されている基準であり、震度6強~7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。
耐震診断	耐震診断とは既存の建築物で、旧耐震基準で設計された建物を、現行の耐震基準で耐震性の有無を確認すること。
大規模改修	一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される場合も含む。
多機能化	ひとつの施設で複数のサービスを提供すること。廃止された施設が提供していたサービスを、別の施設が代替して、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、サービス機能の維持や利便性向上などにつながる。
統一的な基準による地方公会計	平成27年1月総務大臣通知により、原則として平成29年度までにすべての地方公共団体において、統一的な基準による地方公会計の整備をするよう要請され、これまでの決算報告とは違った形で地方公共団体の財政の全体像を適切に示すために導入された新しい会計制度。
長寿命化	公共施設等の建物や構造物を将来に渡って長く使い続けるため、適切な時期に改修等を行うことにより耐用年数を延ばすこと。
データベース化	検索や蓄積が容易にできるよう整理された情報の集まりを作ること。通常はコンピュータによって実現されたものを指す。
転用	既存施設を利用して別の用途や機能に変更すること。
投資的経費	その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。
統廃合	複数の同じ目的の施設を一つに統合し、その他の施設を廃止すること。
ニーズ	要望、需要のこと。
費用対効果	あるものが持つコスト(費用)とパフォーマンス(効果)を対比させた度合い。コストパフォーマンス。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設の整備や運営を、民間のノウハウや資金を活用して行う仕組みのこと。
PPP	Public Private Partnership の略。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのこと。PPPの中には、PFIや指定管理者などが含まれる。
PDCA サイクル	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Act(改善)のサイクルにより継続的な改善を目指すための手法。
複合化	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を組み合わせること。
平準化	各年度で更新費用にバラつきが多いもののある一定の基準を踏まえ、平均値に近づけること。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費。生活保護、乳幼児・高齢者などの医療費助成、障害者自立支援費などが該当する。

用語	解説
普通建設事業費	道路・橋・学校・庁舎などの公共施設等の新增設の建設事業に必要とされる経費。
普通財産	市の財産のうち、行政目的で用いていない財産。行政財産とは異なり、特定の用途又は目的を持たないため、貸付、交換、売却、譲与や、私権を設定することができる。
包括契約	民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、効率的・効果的に運営できるように、複数の業務や施設を包括的に委託する契約。
モデルプロジェクト	公共事業・公的事業で主に行われる事業のひとつ。ある地域またはある時期、模範的に事業化して実施し、その効用を確認し評価する事業。
遊休施設	使用されていない施設。
予防保全	定期的な点検の結果、予測される不具合に対して、事前に対処し、建物の安全確保（事故防止）や機能維持（劣化防止）を図り、使用時に故障などを未然に防止すること。一般に、建物等の寿命が長くなるため、建設・維持管理・廃止に至る過程で必要な経費の総額（ライフサイクルコスト）の縮減が期待される。
ライフサイクルコスト(LCC)	建築物やインフラ施設など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。生涯経費。
連携中枢都市圏	人口減少・少子高齢社会において、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを進める圏域。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、さまざまな人たちが利用しやすいよう、都市や生活環境などをデザインする考え方。バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するという考え方。

## 大川市公共施設等総合管理計画

---

発 行 大川市 総務課

〒831-8601 福岡県大川市大字酒見 256-1  
T E L . 0944-87-2101 (代表)  
<http://www.city.okawa.lg.jp/>

---

平成29年3月

---